

令和2年度

事業報告書

令和 2 年度

事業報告書

社会福祉法人 桜谷福祉会

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

《目 標》

- ① 法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化
- ② 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進
- ③ 地域貢献に向けた事業実践
- ④ 児童福祉施設の経営・運営改善
- ⑤ 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化
- ⑥ 新規施設整備事業の積極的展開

本年度は、法人は昭和 54 年 5 月 28 日付にて厚生大臣の認可を得て発足以来第 41 年度となり、特別養護老人ホーム桜谷荘は昭和 55 年 5 月 8 日の開設以来第 40 年度、桜谷荘ショートステイ事業所は昭和 59 年 4 月 1 日の事業開始以来第 37 年度、デイサービスセンターやすらぎ・認知症対応型デイサービスセンターやすらぎは平成 9 年 4 月 1 日の開設以来第 24 年度、在宅介護支援センターやすらぎは平成 10 年 4 月 1 日の開設以来第 23 年度、やすらぎ居宅介護支援事業所は平成 12 年 4 月 1 日の開設以来第 21 年度、くるみ保育園（平成 21 年 5 月 1 日付兵庫県指令児第 70 号にて設置認可）は昭和 56 年 4 月 1 日の開設以来第 39 年度、幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園は平成 16 年 4 月 1 日の開設以来第 17 年度、児童養護施設さくらこども学園は平成 22 年 4 月 1 日の開設以来第 11 年度、幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成 25 年 4 月 1 日の開設以来第 8 年度、幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園は平成 26 年 4 月 1 日の開設以来第 7 年度、西北セリジェ保育園は平成 27 年 4 月 1 日の開設以来第 6 年度、尼崎さくら保育園は平成 27 年 4 月 1 日尼崎市からの民間移管以来第 6 年度、さくらルームは平成 28 年 4 月 1 日西宮市からの委託以来第 5 年度、特別養護老人ホーム蔵ホーム西神（ユニット型定員：80 名、多床室定員：20 名）は令和 2 年 4 月 1

日の開設以来第1年度、認知症対応型デイサービスセンターさくらさくは令和2年5月1日の開設以来第1年度を迎えることができた。

当法人は優れた役員構成で組織され、法人・各施設の経営及び運営は、理事会が執行機関としてそれらの業務等を執行し、評議員会が議決機関として意思決定することにより、当法人の基本理念に基づき、「法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化」、「第4期経営5か年計画（2年目）の推進」、「地域貢献に向けた事業実践」、「児童福祉施設の経営・運営改善」、「人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化」、「新規施設整備事業の積極的展開」等を目標として法人経営・運営を行った。

一方、当法人は昭和54年5月28日付にて厚生大臣の認可を得て、令和1年5月28日をもって法人創立40周年の節目を迎えるので、令和2年4月13日（月）11時00分よりホテルクラウンパレス神戸にて法人創立40周年記念事業（200名規模）を開催予定していたが、新型コロナウイルスが感染拡大していることを受け、政府により感染拡大防止対策の一環として4月7日付にて兵庫県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令され、引き続き、4月16日付にて緊急事態宣言が全国に拡大された。よって、当法人としても新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため3密（密接・密集・密閉）を避ける、不要不急の外出を自粛に向け4月13日に開催予定であった法人創立40周年記念事業をやむなく中止することとした。しかし、作成済みである40周年記念誌及び要覧等を関係機関に郵送にて配布した。

また、新型コロナウイルスが感染拡大する中、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神は令和2年4月1日に開設したが、コロナ禍であることも影響し、入所者確保が思うように進まなかった。よって、令和3年3月1日現在で特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型定員：80名）は入所者54名で稼働率67.5%、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室定員：20名）は入所者20名で稼働率100.0%、認知症対応型デイサービスセンターさくらさく（定員：12名）は利用登録者数17名で稼働率54.2%と多床室を除き予算を大幅に下回る状況となった。

また、当法人として新型コロナウイルスに対する感染予防対策に力を入れてきたが、令和2年10月30日に当法人が経営する西北セリジェ保育園の2歳児担当保育士1名がPCR検査で陽性反応がでたため、法人本部、西宮市担当課、保健所に連絡し指示を仰ぐ。保健所の指示にて濃厚接触者の2歳児20名、マスクを着用して業務を行っていたため濃厚接触者とは認定されなかったが2歳児担当保育士3名がPCR検査を受け全員が陰性であったが11月11日まで自宅待機となった。感染拡大防止の観点から令和2年10月31日～11月6日の7日間を休園し、11月7日から保育を再開した。その間毎日全館消毒を徹底し、園児の健康確認を毎日電話で行い、西宮市担当課へ報告した。なお、保護者に状況報告・理解を得るため電話及び文書をもって連絡した。

また、残念なことに西北セリジェ保育園のパート保育士（さくらルーム兼務）が令和3年1月5日に新型コロナウイルスの陽性反応がでた旨を法人本部が報告を受け、西宮

市担当課及び保健所に連絡・指示を仰ぐよう指示した。同日に保健所から濃厚接触者がいなかったことの報告を受けた。また、消毒の専門業者により保育園全館消毒及びさくらルームの事業所が入っている西宮市立こども未来センター内の一部を専門業者により消毒を実施した。なお、1月6日付にて保護者宛に濃厚接触者がいなかったこと及び専門業者による保育園全館消毒を実施した旨を文書にて連絡した。

また、人材確保の一環として、当法人が経営する事業所に就職することを選んでくれたことに対する感謝及び職員として働きやすく・大切にしてくれる・働き甲斐のある法人・事業所であることをアナウンスするため令和3年3月の学卒者を対象とした内定式を令和3年2月11日(木)11:00~13:00 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園にて内定者10名(保育園:8名、特養・櫻ホーム西神:2名)参加で行った。

こうした状況を踏まえ、当法人は基本理念である「①公益的事業の積極的取り組み、②人権を擁護する、③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立、④医療・教育・福祉の連携強化、⑤地域社会との共生」を旨とし、高齢者福祉・介護、児童福祉に関することはもとより在宅・施設福祉の拠点としての役割を果たし、その社会的要請に応えることができた。

1 会議

当法人の組織運営のため、次の会議を行った。

① 理事会 (年5回)

当法人・各施設運営の業務執行機関として、理事の職務の執行の監督、事業報告・決算の承認、事業計画・予算等を議決するため、以下の会議を行った。

会議名 開催日時	開催場所 議長・署名 人	協議事項
-------------	--------------------	------

<p>第 192 回理事会 R. 2. 6.11 14 : 30~18 : 50</p>	<p>特養・桜谷 荘 (地域交流ホ ーム)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 31 年度 (令和 1 年度) 法人・各事業所の事業報告案承認の件 2. 平成 31 年度 (令和 1 年度) 決算案承認の件 3. 平成 31 年度 (令和 1 年度) 会計監査人の会計監査報告案承認の件 (監事監査報告) 4. 平成 31 年度末 (令和 1 年度末) における社会福祉充実残額の確定案承認の件 5. 任期満了に伴う会計監査人の選任候補者推薦案及び報酬額決定案承認の件 6. 特養・桜ホーム西神開設に伴う土地・建物の基本財産が増加するため定款別表の一部変更案承認の件 7. 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う「株式会社みなと銀行 (赤穂支店)」からの借入金に係る追加担保 (土地) 設定案承認の件 8. 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う市中銀行からの借入金に係る追加担保 (土地) 設定をするので兵庫県への基本財産担保提供承認申請案承認の件 9. 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う備品費の確定による資金計画の一部変更案及び自己負担金の財源の一部変更案承認の件 10. 特養・桜谷荘の建物 (外壁塗装) 及び西館エレベーター設備の経年劣化による改修工事の自己財源 (全額) 確保に伴う特養・桜谷荘の施設・設備整備積立金取崩案承認の件 11. 特養・桜ホーム西神開設に伴う運転資金を法人本部拠点区分から貸付けるための財源を特養・桜谷荘から借入れるので特養・桜谷荘の施設・設備整備積立金取崩案承認の件 12. 特養・桜ホーム西神「多目的室」の音響設備整備及び公用車駐車場カーポート設置工事の自己財源 (全額) を法人本部拠点区分から貸付けるため前期末支払資金残高の取崩案承認の件 13. 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の園庭 (乳児専用砂場等) 改修工事の自己財源 (全額) 確保に伴う幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の保育所施設・設備整備積立金取崩案承認の件 14. 令和 2 年度各拠点区分第 1 次補正予算案承認の件 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和 2 年度法人本部拠点区分第 1 次補正予算案 ② 令和 2 年度桜谷荘・やすらぎ拠点区分第 1 次補正予算案 ③ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園拠点区
--	---------------------------------------	--

	<p>(議長) 花房八重美 (署名人) 世良 日一 小寺 弘之 (議事録作成者) 花房 幸一</p>	<p>分第1次補正予算案 ④ 令和2年度櫻ホーム西神拠点区分第1次補正予算案 15. 第4回定時評議員会の招集及び議案提案承認の件 《報告事項》 1) 平成31年度(令和1年度)監事決算報告について 2) 平成31年度(令和1年度)実地指導の結果報告について ① ア) 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園、イ) 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園 ② ア) 認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ、イ) やすらぎ居宅介護支援事業所 3) 平成31年度(令和1年度)兵庫県福祉サービス第三者評価受審結果報告について ① 西北セリジェ保育園、② 尼崎さくら保育園 4) 桜谷福祉会第4期経営5か年計画(1年目)の結果報告について 5) 寄附金の受入れ状況について(令和2年1月20日～5月31日) 6) 平成31年度(令和1年度)沿革簿保存について 7) 職員の昇格・異動・採用・退職者について 8) 各事業所の概況報告について(令和2年6月1日現在)</p>
<p>第193回理事会 R. 2. 8.28 16:00～18:00</p>	<p>特養・桜谷荘 (地域交流ホーム)</p>	<p>1. 令和2年度法人・各事業所の事業計画1/4半期進捗状況案承認の件 ① 令和2年度法人本部事業計画1/4半期進捗状況案 ② 令和2年度特別養護老人ホーム桜谷荘事業計画1/4半期進捗状況案 ③ 令和2年度桜谷荘ショートステイ事業所事業計画1/4半期進捗状況案 ④ 令和2年度通所介護デイサービスセンターやすらぎ事業計画1/4半期進捗状況案 ⑤ 令和2年度認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ事業計画1/4半期進捗状況案 ⑥ 令和2年度やすらぎ居宅介護支援事業所事業計画1/4半期進</p>

<p>(議長) 花房八重美 (署名人) 世良 日一 小寺 弘之 (議事録作成者) 花房 幸一</p>		<p>捗状況案</p> <p>⑦ 令和２年度在宅介護支援センターやすらぎ事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑧ 令和２年度桜谷荘喀痰吸引等研修事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑨ 令和２年度児童養護施設さくらこども学園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑩ 令和２年度くるみ保育園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑪ 令和２年度幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑫ 令和２年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑬ 令和２年度幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑭ 令和２年度西北セリジェ保育園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑮ 令和２年度尼崎さくら保育園事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑯ 令和２年度さくらルーム事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑰ 令和２年度特別養護老人ホーム櫻ホーム西神事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>⑱ 令和２年度認知症対応型デイサービスセンターさくらさく事業計画 1/4 半期進捗状況案</p> <p>2. 令和２年度各拠点区分第２次補正予算案承認の件</p> <p>① 令和２年度法人本部拠点区分第２次補正予算案</p> <p>② 令和２年度桜谷荘・やすらぎ拠点区分第２次補正予算案</p> <p>③ 令和２年度さくらこども学園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>④ 令和２年度くるみ保育園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑤ 令和２年度幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑥ 令和２年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑦ 令和２年度幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑧ 令和２年度西北セリジェ保育園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑨ 令和２年度尼崎さくら保育園拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑩ 令和２年度さくらルーム拠点区分第２次補正予算案</p> <p>⑪ 令和２年度櫻ホーム西神拠点区分第２次補正予算案</p>
--	--	---

		<p>《報告事項》</p> <p>1) 特養・櫻ホーム西神建設工事に伴う市中銀行からの借入金に係る追加担保差入契約の締結について</p> <p>2) 職員の異動・採用・退職者について</p> <p>3) 各事業所の概況報告について（令和2年8月1日現在）</p>
<p>第 194 回理事会</p> <p>R. 2.11.30</p> <p>16:00～19:00</p>	<p>特養・桜谷荘</p> <p>（地域交流ホーム）</p>	<p>1. 令和2年度デイサービスセンターやすらぎ及び認知症対応型デイサービスセンターやすらぎの事業計画の一部変更案承認の件</p> <p>① 令和2年度デイサービスセンターやすらぎの事業計画の一部変更案</p> <p>② 令和2年度認知症対応型デイサービスセンターやすらぎの事業計画の一部変更案</p> <p>2. 令和2年度法人・各事業所の事業計画 2/4 半期進捗状況案承認の件</p> <p>① 令和2年度法人本部事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>② 令和2年度特別養護老人ホーム桜谷荘事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>③ 令和2年度桜谷荘ショートステイ事業所事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>④ 令和2年度デイサービスセンターやすらぎ事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑤ 令和2年度認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑥ 令和2年度やすらぎ居宅介護支援事業所事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑦ 令和2年度在宅介護支援センターやすらぎ事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑧ 令和2年度桜谷荘喀痰吸引等研修事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑨ 令和2年度児童養護施設さくらこども学園事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑩ 令和2年度くるみ保育園事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑪ 令和2年度幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑫ 令和2年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑬ 令和2年度幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園事業</p>

	<p>(議長)</p> <p>花房八重美</p> <p>(署名人)</p> <p>世良 日一</p> <p>小寺 弘之</p> <p>(議事録作成者)</p> <p>花房 幸一</p>	<p>計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑭ 令和 2 年度西北セリジェ保育園事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑮ 令和 2 年度尼崎さくら保育園事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑯ 令和 2 年度さくらルーム事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑰ 令和 2 年度特別養護老人ホーム櫻ホーム西神事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>⑱ 令和 2 年度認知症対応型デイサービスセンターさくらさく事業計画 2/4 半期進捗状況案</p> <p>3. 令和 2 年度各拠点区分第 3 次補正予算案承認の件</p> <p>① 令和 2 年度法人本部拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>② 令和 2 年度桜谷荘・やすらぎ拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>③ 令和 2 年度さくらこども学園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>④ 令和 2 年度くるみ保育園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑤ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑥ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑦ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑧ 令和 2 年度西北セリジェ保育園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑨ 令和 2 年度尼崎さくら保育園拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑩ 令和 2 年度さくらルーム拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>⑪ 令和 2 年度櫻ホーム西神拠点区分第 3 次補正予算案</p> <p>4. デイサービスセンターやすらぎ（介護予防）、認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ（介護予防）の契約書、重要事項説明書の一部改正案及びデイサービスセンターやすらぎ「介護予防・日常生活支援総合事業」の契約書及び重要事項説明書の一部改正案承認の件</p> <p>① デイサービスセンターやすらぎ・認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ：契約書の一部改正案</p> <p>② （介護予防）認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ：契約書の一部改正案</p> <p>③ デイサービスセンターやすらぎ・認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ：重要事項説明書の一部改正案</p> <p>④ （介護予防）認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ：重要事項説明書の一部改正案</p>
--	--	---

		<p>⑤ デイサービスセンターやすらぎ「介護予防・日常生活支援総合事業」：契約書の一部改正案</p> <p>⑥ デイサービスセンターやすらぎ「介護予防・日常生活支援総合事業」：重要事項説明書の一部改正案</p> <p>《報告事項》</p> <p>1) 令和2年度監事定期監査の結果報告について</p> <p>2) 介護保険法等に基づく調査結果報告について</p> <p>① 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神</p> <p>3) 令和2年度実地指導の結果報告について</p> <p>① ア) デイサービスセンターやすらぎ、イ) デイサービスセンターやすらぎ「介護予防・日常生活総合支援事業者」</p> <p>4) 寄附金の受入れ状況について（令和2年5月1日～令和2年10月31日）</p> <p>5) 職員の昇格・異動・採用・退職者について</p> <p>6) 各事業所の概況報告について（令和2年11月1日現在）</p>
--	--	---

<p>第 195 回理事会 R. 3. 1.29 16 : 00~18 : 10</p>	<p>特養・桜谷 荘 (地域交流ホ ーム)</p> <p>(議長) 花房八重 美 (署名人) 世良 日 一 小寺 弘 之 (議事録作成 者) 花房 幸 一</p>	<p>1. 令和 2 年度法人・各事業所の事業計画 3/4 半期進捗状況案承認の件</p> <p>① 令和 2 年度法人本部事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>② 令和 2 年度特別養護老人ホーム桜谷荘事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>③ 令和 2 年度桜谷荘ショートステイ事業所事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>④ 令和 2 年度デイサービスセンターやすらぎ事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑤ 令和 2 年度認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑥ 令和 2 年度やすらぎ居宅介護支援事業所事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑦ 令和 2 年度在宅介護支援センターやすらぎ事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑧ 令和 2 年度桜谷荘喀痰吸引等研修事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑨ 令和 2 年度児童養護施設さくらこども学園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑩ 令和 2 年度くるみ保育園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑪ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑫ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑬ 令和 2 年度幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑭ 令和 2 年度西北セリジェ保育園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑮ 令和 2 年度尼崎さくら保育園事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑯ 令和 2 年度さくらルーム事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑰ 令和 2 年度特別養護老人ホーム櫻ホーム西神事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>⑱ 令和 2 年度認知症対応型デイサービスセンターさくらさく事業計画 3/4 半期進捗状況案</p> <p>2. 給与規程（正規・契約職員）の一部改正案及び給与規程（パート職員）別表 1 の一部改正案承認の件</p> <p>3. 就業規則（正規・契約・パート職員）の一部改正案承認の件</p>
--	---	---

		<p>4.法人カード取扱規程の策定案承認の件</p> <p>《報告事項》</p> <p>1) 寄附金の受入れ状況について（令和2年11月1日～令和3年1月29日）</p> <p>2) 職員の異動・採用・退職者について</p> <p>3) 各事業所の概況報告について（令和3年1月1日現在）</p> <p>4) 神戸西労働基準監督署立入調査に伴う是正勧告に対する改善報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神
<p>第196回理事会</p> <p>R.3.3.24</p> <p>14:30～18:40</p>	<p>特養・桜谷荘</p> <p>（地域交流ホーム）</p>	<p>1. 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の運転資金を増額するので法人本部拠点区分から貸付けるための財源を特別養護老人ホーム桜谷荘から借入れるので特別養護老人ホーム桜谷荘の施設・設備整備積立金取崩案承認の件</p> <p>2. 令和2年度各拠点区分第4次補正予算案承認の件</p> <p>3. 令和3年度法人・各事業所の事業計画案承認の件</p> <p>4. 令和3年度各事業所職員給与定期昇給案承認の件</p> <p>5. 令和3年度各拠点区分収支予算案承認の件</p> <p>6. 前期末支払資金残高（繰越金）の取崩し案承認の件</p> <p>7. 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の運営管理規程・重要事項説明書・利用契約書の一部変更案承認の件</p> <p>8. 介護報酬改定に伴う運営規程・契約書・重要事項説明書の一部改正案承認の件</p>

		<p>① 特別養護老人ホーム桜谷荘（多床室、従来型個室）：運営規程、契約書、重要事項説明書の一部改正案</p>
		<p>② 桜谷荘ショートステイ事業所（介護予防）：運営規程・契約書・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>③ デイサービスセンターやすらぎ、認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ：運営規程・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>④ （介護予防）デイサービスセンターやすらぎ、（介護予防）認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ：重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑤ やすらぎ居宅介護支援事業所：運営規程・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑥ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神：運営規程・契約書・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑦ 地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神：運営規程・契約書・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑧ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（介護予防）短期入所生活介護：運営規程・契約書・重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑨ 認知症対応型デイサービスセンターさくらさく、（介護予防）認知症対応型デイサービスセンターさくらさく：運営規程・契約書・重要事項説明の一部改正案</p>
	(議長) 花房八重美 (署名人) 世良 日一 小寺 弘之 (議事録作成者) 花房 幸一	<p>9. 特別養護老人ホーム桜谷荘のサービス検討委員会委員の一部退任に伴う補充選任案承認の件</p> <p>10. 奨学金貸与規程の一部改正案承認の件</p> <p>《報告事項》</p> <p>1) 令和2年度社会福祉施設に対する指導・監査の結果報告について</p> <p>① ア) 地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神</p> <p>② ア) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園、イ) 西北セリジェ保育園</p> <p>2) 令和3年度統括会計責任者・会計責任者・予算管理責任者・出納職員・小口現金取扱者・固定資産管理責任者・契約担当者・資金運用責任者の任命について</p> <p>3) 職員の退職者について（令和3年3月31日現在）</p> <p>4) 新年度職員の昇格・異動・採用者について</p> <p>5) 各事業所の概況報告について（令和3年3月1日現在）</p>

② 評議員会（年1回）

当法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置づけ、

必置の議決機関として、定款の変更、理事・監事・会計監査人の選任・解任、理事・監事の報酬の決定、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録等の承認を決議するため、以下の会議を行う。

会議名 開催日時	開催場所 議長・署名 人	協議事項
第4回定時評議員会 R. 2. 6.27 14:00～17:30	特養・桜谷荘 (地域交流ホーム)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成31年度（令和1年度）決算案承認の件 （監事監査報告） 2. 任期満了に伴う会計監査人の選任案及び報酬額決定案承認の件 3. 特養・桜ホーム西神開設に伴う土地・建物の基本財産が増加するため定款別表の一部変更案承認の件 4. 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う「株式会社みなと銀行（赤穂支店）」からの借入金に係る追加担保（土地）設定案承認の件 5. 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う市中銀行からの借入金に係る追加担保（土地）設定をするので兵庫県への基本財産担保提供承認申請案承認の件 <<報告事項>> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成31年度（令和1年度）監事等決算報告について 2) 平成31年度（令和1年度）会計監査人の会計監査報告について 3) 平成31年度（令和1年度）法人・各事業所の事業報告について 4) 平成31年度末（令和1年度末）における社会福祉充実残額の確定について 5) 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う備品費の確定による資金計画の一部変更案及び自己負担金の財源の一部変更について 6) 特養・桜谷荘の建物（外壁塗装）及び西館エレベーター設備の経年劣化による改修工事の自己財源（全額）確保に伴う特養・桜谷荘の施設・設備整備積立金取崩について 7) 特養・桜ホーム西神開設に伴う運転資金を法人本部拠点区分から貸付けるための財源を特養・桜谷荘から借入れるので特養・桜谷荘の施設・設備整備積立金取崩について 8) 特養・桜ホーム西神「多目的室」の音響設備整備及び公用車

	<p>(議長) 中田 晴 基 (署名人) 藤 澤 徹 岸本 慶 宜 (議事録作成者) 花房 幸 一</p>	<p>駐車場カーポート設置工事の自己財源（全額）を法人本部拠点区分から貸付けるため前期末支払資金残高の取崩について</p> <p>9) 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の園庭（乳児専用砂場等）改修工事の自己財源（全額）確保に伴う幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の保育所施設・設備整備積立金取崩について</p> <p>10) 令和2年度各拠点区分第1次補正予算について</p> <p>① 令和2年度法人本部拠点区分第1次補正予算</p> <p>② 令和2年度桜谷荘・やすらぎ拠点区分第1次補正予算</p> <p>③ 令和2年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園拠点区分第1次補正予算</p> <p>④ 令和2年度櫻ホーム西神拠点区分第1次補正予算</p> <p>11) 平成31年度（令和1年度）実地指導の結果報告について</p> <p>① ア) くるみ保育園、イ) 尼崎さくら保育園</p> <p>② ア) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園、イ) 西北セリジェ保育園</p> <p>③ ア) 社会福祉法人桜谷福祉会、イ) 児童養護施設さくらこども学園</p> <p>④ ア) 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園 イ) 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園</p> <p>⑤ ア) 認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ、 イ) やすらぎ居宅介護支援事業所</p> <p>12) 兵庫県福祉サービス第三者評価受審結果報告について</p> <p>① 西北セリジェ保育園</p> <p>② 尼崎さくら保育園</p> <p>13) 桜谷福祉会第4期経営5か年計画（1年目）の結果報告について</p> <p>14) 寄附金の受入れ状況について（令和2年1月20日～5月31日）</p> <p>15) 平成31年度（令和1年度）沿革簿保存について</p> <p>16) 職員の昇格・異動・採用・退職者について</p> <p>17) 各事業所の概況報告について（令和2年6月1日現在）</p>
--	---	--

③ 監事会（年2回）

理事の職務の執行を監査し、当法人理事会・評議員会の運営状況及び各事業所の適正な業務執行・会計処理等について監査を行った。

会議名	開催日時	開催場所	監査事項	
監事会	決算監査 R. 2. 5.30 10:00~18:00	特養・桜谷荘 (会議室)	1. 定款	2. 役員
	定時監査 R. 2.11.14 10:00~18:00		3. 理事	4. 監事
			5. 理事会	6. 評議員会
			7. 人事管理	8. 資産管理
			9. 会計管理	10. 入所者
			11. 入所者預り金管理	12. その他

④ 経営会議

介護保険関連の各事業所幹部職員で構成する経営会議（メンバー：15名）を年3回（令和2年7月31日、11月21日、令和3年2月27日）開催し、特に本年度は、特養：桜谷荘、SS：桜谷荘のベッド稼働率の低下、デイ：やすらぎ（デイサービスセンター・認知症対応型デイサービスセンター）の登録者数の減少及び稼働率の低下により予算未達成、特養：櫻ホーム西神（ユニット；80名）、地域密着型櫻ホーム西神（多床室；20名）は入所者確保が思うように伸びず大幅な予算未達成、認知症デイ：さくらさく（定員；12名）は登録者が伸び悩み及び稼働率の低下により予算未達成の状況であったため、事業所の収支状況、課題・問題点等について協議した。

対応策として、各事業所幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、入所系については、①入所待機者管理情報を整備し、ベッド稼働率・平均要介護度のアップを図る、②サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実施と従事職員の研修の強化、③あらゆる加算の取得、④経費節減等に努める。通所系については、①新規顧客の確保、②効果的・効率的なサービス提供時間帯でのサービス提供、③専門的知識・技術の導入とサービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実施、④特徴的サービスの明確化、⑤新規サービスメニュー開発等に努める。居宅介護支援事業所については、①新規顧客の開拓、②公正・中立なマネジメント、③デイ・やすらぎとの連携強化等に努めた。なお、本部事務局により毎月の月次試算表に基づき、収入目標が未達成事業所管理者に対し、状況確認及び目標達成についての指導強化を図った。

⑤ 施設長会

施設長会（メンバー：18名）を年4回（令和2年5月8日、8月8日、10月31日、令和3年1月15日）開催し、基本理念の浸透、事業計画の進捗、各事業所間の連携、各委員会の運営状況、各事業所運営上の課題・問題点等について検証・検討した。

⑥ コンプライアンス委員会

法令遵守の業務管理体制を図るため、コンプライアンス委員会（メンバー：15名）を年6回（令和2年5月7日、7月13日、10月6日、令和3年1月7日、2月25日）開催し、

日、3月16日)開催し、不正行為の未然防止、利用者保護、介護保険事業所運営の適正化の検証、令和3年4月からの介護保険制度改正(運営基準の見直し)及び介護報酬改定に向けての検討に取り組んだ。

2 第4期経営5か年計画(2年目)の推進

「法人のあるべき姿」、「向うべき方向に着実に進んでいく」ための具体的目標とプロセスを示すものとして、5年間(平成31年度～令和5年度)の期間を対象に、法人の基本理念のもと、『①地域貢献への積極的展開、②利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す、③経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す』の3つを重点目標に掲げ、第4期経営5か年計画(2年目)に沿って、各事業所において積極的に推進した。

なお、経営計画検証委員会(メンバー:23名)を設置し、年5回(令和2年5月22日、8月12日、10月16日、令和3年1月22日、3月19日)の委員会を開催し、その進捗状況についての検証を行った。

3 地域貢献に向けた事業実践

福祉関係団体及び当法人役員並びに各事業所担当職員で構成する地域貢献事業検討委員会(メンバー:19名)を年4回(令和2年5月29日、9月24日、令和3年1月27日、2月26日)開催し、当法人が社会福祉法人として社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、低所得者への配慮や採算がとれない新しいニーズに対応し、地域福祉のさらなる実践を進め、地域住民の目に見える形でアピールし、社会福祉法人の存在意義に対する広い理解を得ていくための協議を行い、各事業所においては市場化されにくい不採算・非効率の支援ニーズに対しても、当法人の基本理念に基づいて、地域貢献に向けた活動を積極的に実践した。

また、法人役員及び各事業所担当職員で構成するボランティア養成事業プロジェクト会議(メンバー:10名)を年3回(令和2年6月5日、10月2日、令和3年3月8日)開催、地域密着ボランティア養成事業をコロナ禍ではあったが年3回【令和2年8月22日(参加者数:4名)、10月17日(参加者数:13名)、12月19日(参加者数:15名)、令和3年2月日⇒中止(緊急事態宣言発令中)】開催することができた。

また、地域共生社会や地域包括ケアシステムの構築に資する取組や高齢者等の地域住民がその持てる力を発揮してできる限り自分らしく暮らすことにつながる取組を行うことを目的として、福祉関係団体及び当法人役員並びに各事業所担当職員で構成する地域サポート施設運営推進委員会(メンバー:11名)を年4回(令和2年7月1日、9月7日、令和3年1月5日、3月3日)開催した。

なお、赤穂市塩屋西北自治会の実施している「防犯パトロール」については、本年

度はコロナ禍でもあることから、会議及び防犯巡回パトロール全てが中止となった。また、神戸市月が丘自治会の実施している「防犯パトロール」に年 26 回、職員延べ 27 名（巡回：令和 2 年 4 月 11 日・25 日、5 月 9 日・16 日、6 月 13 日・27 日、7 月 11 日・25 日、8 月 8 日・22 日、9 月 12 日・26 日、10 月 10 日・24 日、11 月 14 日・28 日、12 月 12 日・28 日・29 日、令和 3 年 1 月 9 日・23 日、2 月 13 日・27 日、3 月 13 日・27 日）参加し、当法人も地域の一員として「犯罪のない明るい街づくり」の実現に向け積極的に取り組んだ。

1) 施設機能・設備の地域開放

① 転倒予防教室 (2 回)

⇒ 令和 2 年 9 月 10 日 10:00~11:00 (塩屋東集会所; 12 名参加)

⇒ 令和 2 年 10 月 9 日 10:00~11:00 (天神山集会所; 18 名参加)

認知症予防教室 (2 回)

⇒ 令和 2 年 11 月 2 日 9:30~11:00 (福浦本町集会所; 10 名参加)

⇒ 令和 2 年 11 月 9 日 10:00~11:00 (天神山集会所; 14 名参加)

介護者教室 (2 回)

⇒ 令和 2 年 12 月 8 日 10:30~11:30 (大津中央集会所; 8 名参加)

⇒ 令和 3 年 3 月 18 日 9:30~10:30 (赤穂西公民館; 12 名参加)

介護技術講習 (4 回)

⇒ 令和 2 年 10 月 12 日 10:00~11:30 (天神山集会所; 13 名参加)

⇒ 令和 2 年 10 月 21 日 10:30~12:00 (木生谷集会所; 12 名参加)

⇒ 令和 2 年 11 月 13 日 10:00~11:00 (赤穂西公民館; 14 名参加)

⇒ 令和 2 年 12 月 16 日 10:30~11:30 (折方児童センター; 19 名参

加)

② 福祉教育の場の提供と世代間交流事業等

⇒ ボランティア受入れ状況; (16 団体、29 個人) 延べ 81 回、延べ 179 名

(令和 2 年

4 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日)

介護・保育等実習; 延べ 460 日、延べ 244 名 (令和 2 年

4 月 1 日~令和 2 年 3 月 31 日)

トライやる出前講座 (派遣職員 1 名); 赤穂市立西中学校 2 年生、生徒 16 名 (令和 2 年 12 月 2 日)

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

赤穂市立赤穂西中学校生徒会; 1 日、生徒 4 名、付添教諭 2 名 (令和 3 年 2 月 26 日)

【さくらこども学園】

赤穂市立赤穂特別支援学校教諭； 1日、教諭 6名
(令和2年6月12日)

地域子育てサロン開設；延べ 4日、参加者延べ 15名；保護者7名、
子ども8名

(令

和2年11月1日～11月30日)

③ 模擬店等機材の無料貸出し事業

⇒ 0件

④ その他

【さくらこども学園】

学園周辺清掃奉仕活動；延べ 1日、児童 15名、付添職員 7名
(令和2年9月22日)

塩屋公園清掃奉仕活動； 1日、児童 7名、付添職員 2名
(令和2年11月3日)

【くるみ保育園】

尾浜町クリーン作戦に参加；延べ 3日、園児延べ 8名、付添職員延
べ 10名

(令和2

年6月5日・6日、12月19日)

【幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園】

東明公園清掃奉仕活動；延べ 9日、園児延べ 135名、付添職員延べ
12名 (令和2年4月27日、5月11日、6月
16日、10月23日、11月20日、12月21日、
令和3年1月21日、2月22日、3月22日)

【幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園】

はまだ公園清掃奉仕活動；延べ 31日、園児延べ 23名、付添職員延
べ 52名 (令和2年4月4日・6日・9日、
6月2日・5日・24日・25日・26日、7月
15日・27日・31日、8月4日、11月13日、
12月2日・4日・9日・11日・16日・18日・
23日、令和3年1月6日・8日・13日・22
日、2月3日・10日・17日・24日、3月10
日・17日・24日)

石屋川公園清掃奉仕活動；延べ 1日、職員 1名
(令和3年1月25日)

【幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園】

戸崎公園清掃奉仕活動；延べ 8 日、職員延べ 10 名（令和 2 年 6 月 4 日、9 月 12 日、10 月 10 日、11 月 15 日、12 月 29 日、令和 3 年 1 月 30 日、2 月 28 日、3 月 13 日）

【西北セリジェ保育園】

高畑町内会清掃奉仕活動；延べ 1 日、職員 3 名
（令和 2 年 12 月 6 日）

【尼崎さくら保育園】

名月姫公園清掃奉仕活動；延べ 2 日、園児延べ 49 名、付添職員延べ 9 名
（令和 2 年 6 月 5 日、12 月 16 日）

園周辺清掃奉仕活動；延べ 2 日、職員延べ 8 名
（令和 2 年 6 月 6 日、12 月 18 日）

【特別養護老人ホーム櫻ホーム西神】

施設周辺清掃奉仕活動；延べ 10 日、職員延べ 71 名（令和 2 年 6 月 15 日、7 月 15 日、8 月 14 日、9 月 29 日、11 月 9 日・28 日、12 月 25 日、令和 3 年 1 月 23 日、2 月 18 日、3 月 18 日）

月が丘自治会バザー準備に参加；延べ 1 日、職員 2 名
（令和 2 年 6 月 20 日）

月が丘自治会声掛け奉仕活動；延べ 1 日、職員 1 名
（令和 2 年 12 月 11 日）

月が丘町づくり協議会クリーン作戦奉仕活動；延べ 1 日、職員 11 名
（令和 2 年 12 月 13 日）

栄農会溜池刈取奉仕活動；延べ 1 日、職員 1 名
（令和 3 年 2 月 4 日）

栄農会畔焼き奉仕活動；延べ 1 日、職員 1 名
（令和 3 年 2 月 21 日）

2) 低所得者への配慮

① 法人減免

⇒ 通年実施（介護保険）本年度は 3 件（内訳：特養・桜谷荘 1 件、特養・櫻ホーム西神 2 件）であった。

3) 災害時の要援護者の支援

① 災害時等の要援護者の緊急受入れ

⇒ 本年度は、実績がなかった。

② 介護・看護職員等の被災地への派遣

⇒ 本年度は、実績がなかった。

③ 福祉避難所として機能開放

⇒ 本年度は、未実施となった。

4) ボランティアの養成

① ボランティア養成事業プロジェクト会議（メンバー：10名）

⇒ 開催回数 3回

第1回（令和2年 6月 5日）ボランティア養成講座第1回・第2回の企画の検討

第2回（令和2年 10月 2日）ボランティア養成講座第3回・第4回の企画の検討

第3回（令和3年 3月 8日）本年度のまとめ・次年度への課題

② 地域密着型ボランティアの養成事業

⇒ 開催回数 4回⇒3回

開催日 1回目（令和2年 8月 22日）「認知症予防教室」 4名参加（塩屋公民館）

開催日 2回目（令和2年 10月 17日）「転倒予防教室」 13名参加（塩屋公民館）

開催日 3回目（令和2年 12月 19日）「口腔ケア」 15名参加（塩屋公民館）

開催日 4回目 ⇒ 中止（緊急事態宣言発令中）

4 児童福祉施設の経営・運営改善について

法人本部と各児童施設の施設長及び主任者等で構成する児童施設運営会議（メンバー：17名）を年11回（令和2年4月25日、5月26日、6月25日、7月27日、8月27日、9月29日、10月29日、11月24日、12月22日、令和3年1月26日、2月26日、3月23日⇒中止）開催し、各児童施設の現状の把握と課題・問題点の整理を行い、経営の正常化に向けての改善策等について協議した。

対応策として、各児童施設幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、①入園児（一時預り）の確保、②保育サービスの質の向上のため保護者に対する満足度調査の実施、③従事職員の研修の強化、④処遇の充実・強化、⑤福祉・保育メニューの研究・開発、⑥経費節減等に努めた。

また、和泉会計顧問より毎月の月次試算表に基づき、収入目標を達成すべく指導強化を図った。

5 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化

当法人組織の活性化、福祉人材の確保・養成、能力開発を目的として、人事考課ハンドブックにて全職員に対し、人事考課制度の目的・仕組み、実施時期、自己評価の実施方法等について説明会を実施し、考課者に対しては、育成面接の方法、公正な評価のあり方等について勉強会を実施した。

また、人事考課制度のより一層の定着を図るため、人事考課者4か月進捗ミーティングを年1回（令和2年9月20日）開催し、人事考課制度の見直しに関する検討会議等を年3回（令和2年10月13日、11月17日、令和3年1月27日）開催し、自己点検項目の見直し、人事考課ハンドブックの更新、効果基準の統一等について協議し、本年度の人事考課へ反映することができた。

職員研修については、コロナ禍ではあったが各事業所の研修委員会による研修計画に基づき計画的に実施できた。また、指導者養成研修の一環として、法人内新任副施設長・課長級・管理者（4名）を対象に年5回（令和2年6月12日・19日、9月18日、12月11日、令和3年2月19日）開催及び法人内保育園新任主任・副主任者（6名）を対象に年5回（令和2年5月20日、6月3日、9月30日、12月16日、令和3年2月24日）開催、幹部職員候補者対象マネジメント研修（7名）を対象に年5回（令和2年9月11日・25日、10月9日・23日、11月6日）開催した。また、法人内保育園主任・副主任合同会議（11名）「保育の質の向上」を年2回（令和2年12月21日、令和3年3月23日⇒リモート会議）開催、法人内厨房職員研修（10名）は本年度中止、法人内保育園看護師研修（4名）を対象に合同会議「テーマ：マニュアル改定」を年3回（令和2年6月2日、令和3年2月10日、3月10日）実施した。

また、昨年度に引続き令和2年4月1日付にて採用した職員を対象（27名）にチューター制による新任職員研修を実施し、1年経過した時点での研修効果測定を行った結果、おおむね良好な評価であった。

また、令和3年4月1日付で採用する職員採用活動において本年度はコロナ禍の影響もあり、今までの活動（就職担当教職員対象の説明会・学校訪問等）が思うように実施できなかった。よって、学校求人5名（保育5名）、ハローワーク1名（櫻ホーム西神1名）、施設実習2名（保育2名）、就職サイト2名（櫻ホーム西神2名）、法人ホームページ3名（桜谷荘1名、やすらぎ居介1名、保育1名）、人材紹介会社5名（桜谷荘2名、保育1名、櫻ホーム西神2名）、兵庫大学との連携2名（保育1名、櫻ホーム西神1名）、聖和短期大学との連携2名（保育2名）、ナースセンター1名（保育1名）、職員による紹介3名（保育1名、櫻ホーム西神2名）計26名が採用につながった。しかし、今まで以上に人材確保対策委員会活動の充実強化を図り、優秀な人材確保に向けた積極的取組みが計画的に行わなければならない。

また、新年度採用職員26名（特養・桜谷荘3名、やすらぎ居介1名、保育部門14名、特養・櫻ホーム西神7名、認知デイ・さくらさく1名）に対し、新任職員研修の

一端として事前トレーニング3日間（全体研修：令和3年3月9日、桜谷荘・やすらぎ居介：3月10日・11日、保育：3月20日、3月22日・23日・24日・25日・26日・27日、櫻ホーム西神、認知デイさくらさく：3月10日・11日）のペーパー・実技研修を実施した。

また、介護福祉士資格取得に向け受験資格のある者（9名）を対象に、当法人の事業所職員としての自覚及び専門知識・技術の習得へ繋げるべく、施設職員が講師となり介護福祉士受験対策講座を第1・第3金曜日（令和2年7月17日～12月18日）の研修計画予定表どおりに研修を進めることができたが、本年度は特養・桜谷荘1名、特養・櫻ホーム西神2名が合格した。

また、法人基本理念を全事業所全職員への周知徹底を図るため、各事業所に1名以上の基本理念を説明できる人材を確保すべく、法人基本理念説明者養成研修会（6名）を対象に年7回（令和2年8月20日・9月3日・17日、令和3年1月14日・28日、2月4日・18日）実施した。

また、専門資格取得の奨励については、良質な福祉・保育サービスの提供に向けて、従事職員の研修の強化、メニューの開発等に努める。また、保育教諭の育成をめざし、幼稚園教諭免許取得者の増加を重視し、幼稚園教諭免許の取得及び社会福祉士・介護福祉士等の資格取得の奨励に努めた。特に、①金子真一介護員（R.1.10.1～R.3.3.31）神戸国際大学（理学療法学科）は、この度理学療法士国家資格に無事合格した。②北野論士指導課長（R.2.5～R.3.10）豊岡短期大学（社会福祉士養成通信課程）であった。

また、当法人及び学校法人睦学園兵庫大学・兵庫大学短期大学部との包括的な連携のもと、人的・知的財産や特色ある資源の活用を図り、福祉・まちづくりの各分野で協力し、活力ある地域の形成及び発展と相互の人材育成に寄与することに努めた。特に、当法人職員による講師派遣2名（絹田保育部門統括⇒R.2.9.28～R.3.1.25、中河施設長⇒R.2.9.17～R.3.1.21）、その他講師派遣3名（久岡看護主任⇒R.2.10.8～R.3.1.28；頌栄短期大学、加納介護員⇒R.2.8.24～R.3.2.19；須磨ノ浦高等学校、花房副施設長⇒R.2.12.9～R.3.2.9；兵庫県立総合衛生学院）、また、令和2年度奨学金給付対象者（学校法人睦学園兵庫大学・兵庫大学短期大学部）の6名（長田知花：平成31年4月1日～令和3年3月31日、坂本菜々恵：平成31年4月1日～令和4年3月31日、瀧谷沙弥、寺内真尋：令和2年4月1日～令和4年3月31日、西本春香：令和2年4月1日～令和6年3月31日、藤本美海：令和2年4月1日～令和5年3月31日）に対し、年2回の定期面談を実施した。また、岡山医療福祉専門学校（介護福祉学科）の留学生（ベトナム人）奨学金給付対象者の3名（タイ・ティ・タイン、グエン・ティ・ハイ・イェン、マイ・ティ・ニー：令和2年4月1日～令和4年3月31日）に対し、日本語習得状況・出席状況・成績状況等について毎月面談を実施した。また、令和3年度新たな奨学金対象者等（5名：兵庫大学1名、岡山医療福祉専門学校4名）を決定した。

6 経済連携協定（EPA）に基づく外国人（フィリピン人）介護福祉士候補者の受入れ
当法人が経営する高齢者施設の介護職員を確保することを目的として、本年度も EPA に基づく外国人介護福祉士候補者受入れを活用したベトナム人・フィリピン人介護福祉士候補者の獲得に奔走した結果、フィリピン人 2 名のマッチングが成立し、外国人介護福祉士候補者として令和 2 年 12 月に受入れ予定となっていたが、新型コロナウイルス感染拡大する中、入国予定のめどが立たない状況となっている。また、このような状況を踏まえ、新たな EPA の受入れについては本年度をもって当面中止としたい。

7 新設施設整備事業の積極的展開

令和 2 年度法人本部の事業計画に基づき、兵庫県内における入所待機者（高齢者・児童）の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市（西区・灘区・東灘区）、伊丹市（JR・阪急伊丹駅付近）を中心に施設整備事業（特養・保育園）を積極的に進める。なお、多様化する介護・保育ニーズに応えるため、「地域包括支援事業」、「延長保育」、「一時預かり事業」、「地域子育て支援」、「休日保育」等を更に積極的に取組んだ。

また、尼崎市尾浜町 1 丁目 33 - 2 のくるみ保育園（定員；40 名）の耐震及び老朽化対策として全面建替え工事については、定員増を予定しているため尼崎市（JR・阪急塚口駅付近）を中心に建設用地獲得に向けて積極的に取組んだが、用地獲得には至らなかったため次年度も引き続き建設用地獲得に向けて積極的に取組まなければならない。

8 当法人 40 周年記念事業

当法人は昭和 54 年 5 月 28 日付にて厚生大臣の認可を得て、令和 1 年 5 月 28 日をもって法人創立 40 周年の節目を迎えるので、令和 2 年 4 月 13 日（月）11 時 00 分よりホテルクラウンパレス神戸にて法人創立 40 周年記念事業（200 名規模）を開催予定していたが、新型コロナウイルスが感染拡大していることを受け、政府により感染拡大防止対策の一環として 4 月 7 日付にて兵庫県を含む 7 都府県に緊急事態宣言が発令され、引き続き、4 月 16 日付にて緊急事態宣言が全国に拡大された。よって、当法人としても新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため 3 密（密接・密集・密閉）を避ける、不要不急の外出を自粛に向け 4 月 13 日に開催予定であった法人創立 40 周年記念事業をやむなく中止することとした。しかし、作成済みである 40 周年記念誌及び要覧等を関係機関（200 箇所）に郵送にて配布した。

令和 2 年度

新規採用職員関係経過

年月日	関係機関名等	内容
R. 2. 4.24	特養・櫻ホーム西	令和 2 年度第 1 回人材確保対策委員会
6. 8	神	令和 2 年度第 2 回人材確保対策委員会
30	特養・櫻ホーム西	令和 2 年度第 3 回人材確保対策委員会
7. 2	神	龍野北高等学校・上郡高等学校・佐用高等学校・相生産業高等学校
	特養・櫻ホーム西	姫路女学院高等学校
3	神	武庫之荘総合高等学校・神戸商業高等学校・神戸星城高等学校
4	学校訪問	
7	学校訪問	須磨ノ浦高等学校
8		保 育 部 門 就 職 説 明 会
15	幼認・神戸さくら	(2 名参加)
17	保育園	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会
26	幼認・神戸さくら	(1 名参加)
27	保育園	保 育 部 門 就 職 説 明 会
8.12	幼認・神戸さくら	(1 名参加)
19	保育園	保 育 部 門 就 職 説 明 会
20	幼認・神戸さくら	(1 名参加)
	保育園	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会
21	幼認・神戸さくら	(1 名参加)
29	保育園	保育士就職フェアへのブース出展
9.17	西宮市役所東館	大阪滋慶学園 就職フェア 2020 へのブース出展
24	大阪城ホール	保 育 部 門 就 職 説 明 会
26	幼認・神戸さくら	(2 名参加)
10. 1	保育園	令和 2 年度第 4 回人材確保対策委員会
2	特養・櫻ホーム西	保 育 部 門 就 職 説 明 会
8	神	(1 名参加)
10	幼認・神戸さくら	令和 3 年度第 1 回櫻ホーム西神介護員採用試験
14	保育園	(1 名受験)
19	特養・櫻ホーム西	ハーベスト医療福祉専門学校
21	神	保 育 部 門 就 職 説 明 会

	24	学校訪問	(1名参加)
	11. 2	幼認・神戸さくら	湊川短期大学
	8	保育園	令和2年度第5回人材確保対策委員会
	11	学校訪問	令和3年度第1回保育部門保育士・保育教諭採用試験
	14	特養・櫻ホーム西	(2名受験)
	23	神	神戸親和女子大学
	12. 2	幼認・神戸さくら	芦屋大学・湊川短期大学
	7	保育園	保育部門就職説明会
	10	学校訪問	(1名参加)
	16	学校訪問	令和2年度第1回福祉の就職総合フェアへのブース出展
	22	幼認・神戸さくら	
	23	保育園	神戸松陰女子学院大学
	26	神戸国際展示場	令和2年度第6回人材確保対策委員会
	28	学校訪問	ハーベスト医療福祉専門学校
R. 3. 1.	6	特養・櫻ホーム西	令和3年度第2回保育部門保育士・保育教諭採用試験
	8	神	(2名受験)
	27	学校訪問	神戸教育短期大学
2. 3		幼認・神戸さくら	令和3年度第3回保育部門保育士・保育教諭採用試験
	9	保育園	(1名受験)
	11	学校訪問	園田学園女子大学
		幼認・神戸さくら	令和3年度第4回保育部門保育士・保育教諭採用試験
	12	保育園	(2名受験)
	21	学校訪問	令和3年度第1回櫻ホーム西神事務員採用試験
		幼認・神戸さくら	(2名受験)
	24	保育園	令和2年度第7回人材確保対策委員会
	26	特養・櫻ホーム西	大阪成蹊大学
	27	神	大阪こども専門学校
		特養・櫻ホーム西	神戸元町こども専門学校
		神	令和3年度第2回櫻ホーム西神介護員採用試験(人材紹介) (1名受験)
		学校訪問	
		学校訪問	保育部門就職説明会
		学校訪問	(1名参加)
		特養・櫻ホーム西	保育部門WEB就職説明会
		神	(5名参加)
		幼認・神戸さくら	令和3年度第3回櫻ホーム西神介護員採用試験(人材紹介) (1名受験)
		保育園	

幼認・神戸さくら 保育園	令和 3 年度第 1 回保育部門厨房職員採用試験 (2名受験)
特養・櫻ホーム西 神	令和 2 年度第 8 回人材確保対策委員会 保 育 部 門 就 職 説 明 会 (1名参加)
幼認・神戸さくら 保育園	保 育 部 門 WEB 就 職 説 明 会 (1名参加)
特養・櫻ホーム西 神	令和 2 年度第 9 回人材確保対策委員会
幼認・神戸さくら 保育園	令和 3 年度新規採用予定者内定式 採用内定者 10 参加 (保育部門 8 名、櫻ホーム西神 2 名)
幼認・神戸さくら 保育園	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会 (2名参加)
特養・櫻ホーム西 神	アイデムへ求人広告掲載及びイーアイデムへ法人求人 サイト掲載 (神戸市西 区・三木市・小野市)
幼認・神戸さくら 保育園	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会 (1名参加)
特養・櫻ホーム西 神	令和 3 年度第 4 回櫻ホーム西神介護員採用試験 (人材 紹介) (1名受験)
求人広告	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会 (2名参加)
特養・櫻ホーム西 神	
特養・櫻ホーム西 神	
特養・櫻ホーム西 神	

年月日	関係機関名等	内容
R 3. 3. 2	特養・櫻ホーム西	令和 2 年度第 10 回人材確保対策委員会
3	神	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会 (3名参加)
9	特養・櫻ホーム西 神	令和 3 年度新規職員採用内定者法人合同研修 (採 用内定者 14 名参加)
10	特養・桜谷荘	(桜谷荘 2 名、保育 10 名、特養・
10~11		

<p>10～11 13 19～27</p>	<p>特養・櫻ホーム西 神 令和3年度 採用内定者実地研 修 令和3年度 採用内定者実地研 修 特養・櫻ホーム西神 令和3年度 採用内定者実地研 修</p>	<p>櫻ホーム西神2名) 櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加) 特養・桜谷荘 (4名参加) やすらぎ・居介 (1名参加) 特養・櫻ホーム西神 (5名参加) 令和3年度第1回DS・さくらさく介護員採用試験 (1名受験) 保 育 部 門 (13名参加)</p>
-------------------------------	--	--

令和2年度 事業報告

特別養護老人ホーム桜谷荘（定員 85名）				
		令和2年度	平成31年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	96.42%	96.02%	0.40%
	目標稼働率	98.00%	98.00%	—
	差異	-1.58%	-1.98%	—
	平均要介護度	3.96	4.05	-0.09
重点項目	① 第4期経営5か年計画（2年目）の推進 ② 地域サポート施設としての活動内容の充実 ③ 福祉避難所としての体制整備 ④ サービスの質の向上への取り組み ⑤ 介護事故に対する安全管理体制の強化 ⑥ 個別ケアの充実 ⑦ ノーリフトケア（抱え上げない介護）の質の向上への取り組み ⑧ 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加 ⑨ 人材養成の積極的展開 ⑩ 経済連携協定（EPA）に基づく外国人（フィリピン）介護福祉士候補者の受入れ ⑪ 安定した事業運営に向けた対応策の検討 ⑫ 部署内及び各職種との連携強化			

本年度の事業運営状況は、定員 85 名、年間ベッド稼働率 96.42%で前年度比 0.40%の増、平均要介護度 3.96 で前年度比 0.09 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

② 地域サポート型施設としての活動内容の充実

本年度も引続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者を確保することができなかったが、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。また、地域サポート施設運営委員会で地域ニーズの把握、ニーズに対応する新たな公益的事業の検討を行ったものの、具体的な取組みにまでには至らなかった。次年度は、地域サポート施設の目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した公益的事業に取組まなければならない。

③ 福祉避難所としての体制整備

本年度は、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、福祉避難所としての体制整備に取り組んだが、赤穂市危機管理が新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、具体的な体制整備にまでには至らなかった。コロナ禍であっても非常災害発生時等の対応は必要なことから、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。

④ サービスの質の向上への取り組み

本年度も継続してコミュニケーションマニュアルを基にした「一動作一声かけ」をテーマとしてケアスタッフ会で現状を振り返り、課題に対する具体策を検討・実施することで、入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。また、昨年度の課題点であった無言の介助・入居者の意思確認についても改善が見られた。しかし、丁寧な言葉がけについては課題が伺えたため、次年度は「一動作一声かけ」に加え「丁寧な言葉がけ」をテーマとして介助に対する入居者の意思確認及び自己選択の尊重についての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていきたい。

⑥ 個別ケアの充実

本年度も継続して、入居者・家族のニーズ把握に努め、野菜作りなどの

園芸、ミニ喫茶等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活の確保に努めた。また、ターミナル移行時には、家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。なお、食事面においても入居者のニーズに応じたメニュー開発や選択食を継続し、自己選択を尊重しながら楽しみある食事の提供に努めた。次年度も継続して入居者・家族のニーズに応じた施設サービスを提供していく。

⑩ 経済連携（EPA）に基づく外国人（フィリピン）介護福祉士候補者の受入れ

本年度は、2名の外国人（フィリピン）介護福祉士候補者の受入れを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人介護福祉士候補者の日本への入国が適わなかった。次年度は、経済連携協定に基づいて来日する EPA 介護福祉士候補者の受入れ窓口である国際厚生事業団との連携を図り、介護福祉士候補者の来日・施設の受入れ日等を把握した上で、介護福祉士国家資格取得に向けての研修体制及び日本人と同等の処遇が確保される体制を計画的に整備しなければならない。

事業報告書

特別養護老人ホーム 桜谷荘

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の2年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員85名、年間ベッド稼働率96.42%で前年度比0.40%の増、平均要介護度3.96で前年度比0.09ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

1 第4期経営5か年計画（2年目）の推進

本年度は、第4期経営5か年計画の2年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第4期経営5か年計画の3年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点目標に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第4期経営5か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 地域サポート施設としての活動内容の充実

本年度も引き続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用したPR活動においても効果的活用には至らず、新規利用者を確保することができなかった。

しかし、契約者に対しては週1回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域

で安心して生活できる環境の一助として活動できた。

また、地域サポート施設運営委員会で地域ニーズの把握、ニーズに対応する新たな公益的事業の検討を行ったものの、具体的な取組みにまでには至らなかった。次年度は、地域サポート施設の目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した公益的事業に取り組まなければならない。

3 福祉避難所としての体制整備

本年度は、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、福祉避難所としての体制整備に取り組んだが、赤穂市危機管理が新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、具体的な体制整備にまでには至らなかった。

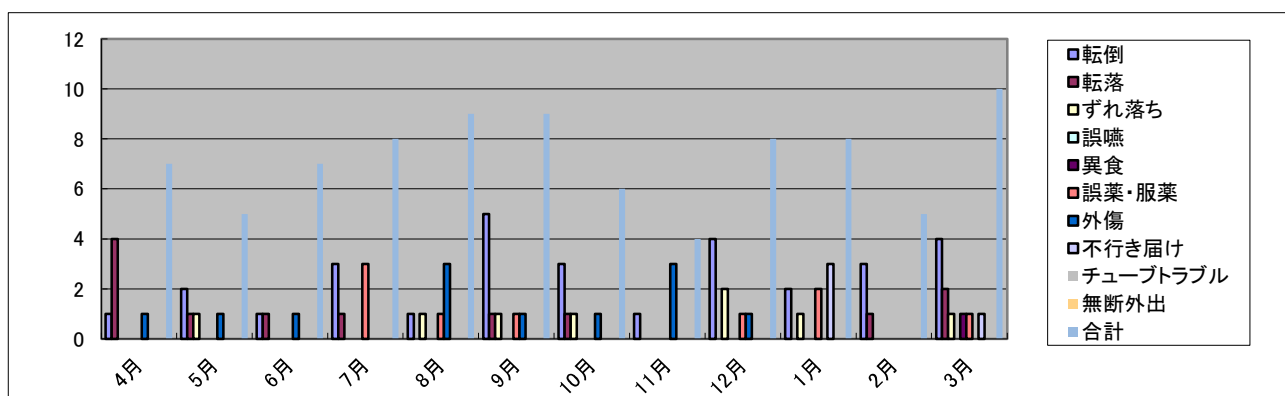
コロナ禍であっても非常災害発生時等の対応は必要なことから、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。

4 サービスの質の向上への取組み

1) 介護マニュアルに基づくサービス提供の強化

介護マニュアルについては、年1回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。また、本年度も継続してコミュニケーションマニュアルを基にした「一動作一声かけ」をテーマとしてケアスタッフ会で現状を振り返り、課題に対する具体策を検討・実施することで、入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。また、昨年度の課題点であった無言の介助・入居者の意思確認についても改善が見られた。しかし、丁寧な言葉がけについては課題が伺えたため、次年度は「一動作一声かけ」に加え「丁寧な言葉がけ」をテーマとして介助に対する入居者の意思確認及び自己選択の尊重についての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていく必要がある。

誤薬	0	0	0	3	1	1	0	0	1	2	0	1	9
外傷	1	1	1	0	3	1	1	3	1	0	0	0	12
不行き届け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
無断外出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	7	5	7	8	9	9	6	4	8	8	5	10	86



6 ノーリフトケア（抱え上げない介護）の質の向上への取組み

本年度は、2名の職員が「ノーリフトケアコーディネーター養成講座アドバンス」（令和2年6月16日～6月17日）を受講し、受講した内容を介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めた他、日本ノーリフト協会と連携し、「拘縮の強い入居者のポジショニング」についての事例検討や職員研修を実施したことで、介護の基本を再認識し、ノーリフトケアに反映させることが出来た。

次年度は日本ノーリフト協会と連携し、入居者個々の状態に応じたスタンディングマシン等の介護機器を活用して、入居者に自立支援に向けた効率・効果的なノーリフトケアの実践に取り組んでいきたい。

7 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域行事の参加等の地域交流は適わなかったが、年間計画に基づき以下の施設内行事を通して入居者の生活に潤が持てるよう取組んだ。次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで地域及び関係機関が主催する行事等に積極的に参加し、地域との関係づくりに努めなければならない。

《令和2年度行事実施表》

令和2年 4月3日 8日	お花見（車中花見） 花まつり	10月1日 14日	月見の宴 ホーム内運動会
5月8日	開荘40周年記念行事	11月4日	ふれあいの日
6月30日	輪越し	12月9日 23日 28日	桜寿会忘年会 ホーム内クリスマス会 ホーム内餅つき
7月7日	七夕	令和3年 1月1日	桜寿会新年会
8月5日 12日	盆供養 ホーム内盆踊り	2月2日	節分行事
9月16日 21日	桜谷荘敬老会 彼岸法要	3月3日 18日	ひな祭り 春の彼岸法要

8 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度も基本理念の周知徹底の取り組みとして、介護現場では継続してコミュニケーションマニュアルを基にした「一動作一声かけ」をテーマとしてケアスタッフ会で現状を振り返り、課題に対する具体策を検討・実施することで、入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができたことや無言の介助・入居者の意思確認についても改善が見られたことは評価できる。しかし、丁寧な言葉かけについては入居者に対して強い口調になるなどの課題が伺えた。

よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びケアスタッフ会、食事サービス研究委員会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的、且つ、継続的に実施し改善を図っていく。

2) 新任職員研修

本年度は、4月1日付で採用した介護員2名に対してチューター制を活用した職員育成に取り組んだが、自己都合により退職することとなった。しかし、9月10日付及び10月1日付で採用した介護員2名に対しては、チューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。

本年度のチューター制の活用についても、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題が伺えたため、次年度は施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

3) 施設内研修

本年度も研修委員会が作成した年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。

研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。

しかし、研修実施後の職員の意識及び行動の変化の検証が不十分だったので、次年度は研修員会を中心に研修実施後のアンケートを基に、職員の意識や行動がどのように変化し、どのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

また、研修を担当した委員会及び部署に研修内容に対する理解度をフィードバックすることで研修内容を見直し、効果的な研修となるように努めていく。

4) 施設外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり各種団体が主催する研修会へ積極的に参加することができなかった。

次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、リモートを活用した施設外研修等に積極的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある。

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一については課題が伺え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

6) 資格取得に向けての支援

本年度は、介護福祉士の資格取得に向けた取組みとして、5月15日から12月18日の第1・第3金曜日に介護課長や主任介護員等の介護福祉士国家資格保有者が講師となり勉強会を実施し、職員1名が介護福祉士国家資格を取得することが出来た。しかし、担当部署の意思が希薄なことから計画通りに実施されない日があったため、次年度は、介護福祉士国家資格取得に向けた勉強会が計画的に実施できるように担当部署の牽制機能を強化させなければならない。

次年度も介護福祉士実務者研修受講料の一部を法人が負担する等の資格取得に向けての支援を積極的に行っていく。

9 経済連携（EPA）に基づく外国人（フィリピン人）介護福祉士候補者の受入れ

本年度は、2名の外国人（フィリピン人）介護福祉士候補者の受入れを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人介護福祉士候補者の日本への入国が適わなかった。

次年度は、経済連携協定に基づいて来日するEPA介護福祉士候補者の受入れ窓口である国際厚生事業団との連携を図り、介護福祉士候補者の来日・施設の受入れ日等を把握した上で、介護福祉士国家資格取得に向けての研修体制及び日本人と同等の処遇が確保される体制を計画的に整備しなければならない。

10 安定した事業運営に向けた対応策の検討

1) 平均ベッド稼働率 98.00%の確保

本年度も経営会議及び事務所ミーティングや介護保険請求復命時等で現状分析及び課題に対する具体策を検討したが、ベッド管理担当者が適正にベッド管理が行える環境整備や入所待機者管理台帳のタイムリーな更新が行えていなかったことから、予算稼働率 98.00%に対して年間ベッド稼働率 96.42%と予算稼働率に対して-1.58%の状況で、予算達成することはできなかった。

よって、次年度は経営会議等で決定した戦略の実践に加え、日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施、入所待機者台帳をタイムリーに更新し、急な退所者が発生した際の補填ができる状況を常に確保するとともに、体調不良者が出やすい時期を予測してのベッド管理を徹底し、空床を減少させ予算達成をさせなければならない。

2) 質が高く効率的な介護の提供体制の整備

質が高く効率的な介護の提供を行うことで適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、質が高く効率的な介護の提供体制が整備され適正に加算を取得することができた。次年度も介護保険請求復命時及びコンプライア

ンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証し質が高く効率的な介護の提供体制を整備していく。

1 1 施設内の安全環境の確保

労働安全衛生委員会を中心に施設内の安全環境に対する点検を行うため、年間計画に基づき安全衛生パトロールを実施した結果、問題点の早期発見及び早期改善を図ることが出来た。

また、毎朝、腰痛予防体操を実施し、職員の労働安全衛生管理についても改善がみられた。次年度も労働安全衛生委員会で検証した課題点に対する改善策の実施状況及び腰痛予防体操の実施状況を検証するなど委員会の牽制機能を強化し、職員の労働安全衛生管理体制のより一層の整備を図らねばならない。

1 2 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

本年度も、入居者及び入居者家族からの苦情予防のため、希望や要望に応えられる仕組みとして、サービス検討委員会（民生・児童委員、家族代表者で組織）と入居者・家族との意見交換を計画的に実施し、その内容をサービスに反映させるよう企画したが、新型コロナウイルスの感染症の影響により、サービス検討委員会の委員からの委員会開催中止の要望が強く、委員会の開催が適わなかった。しかし、本年度の苦情発生件数は0件であった。

次年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで委員会を開催し、苦情予防だけでなく、入居者・家族の希望や要望に応えることで個性の高いサービスの提供に努めなければならない。

1 3 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

入居者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年4回、福祉避難所対応訓練を年1回、土石流災害対応訓練を年1回、失踪者発生時の初動対応訓練を年2回実施した。次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練に加え失踪者発生時の初動対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。また、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、赤穂市全体としての福祉避難所への受入れ訓練を実施し、実際の災害時に適切に福祉避難所として機能できるように取り組まなければならない。

《令和2年度消防・災害訓練等実施表》

実施日	訓練種類	他団体との連携	参加人数
令和2年5月 18日	夜勤帯想定訓練 避難訓練	赤穂市消防本部	職員5名

	消火訓練		
6月12日	失踪者発生時初動対応訓練		職員10名
7月9日	夜勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員5名
9月8日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名
10月9日	福祉避難所対応訓練		職員8名
12月11日	失踪者発生時初動対応訓練		職員8名
令和3年1月22日	夜間帯想定訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂消防本部	職員5名
3月10日	土石流災害対応訓練 避難訓練		職員12名

生活相談員

1 家族との連絡調整

本年度は、各部署からの細かな情報収集を行い、その情報を基に、電話連絡による家族への状態報告及び必要事項の調整を実践することができた。また、面会の少ない家族に対してはお便りを送付する際に本人の写真を添えて生活の様子を可視化することで、本人の生活状況が分かるように継続して取り組んだ結果、家族から「なかなか会いに行くことができないから、写真を添えてもらってうれしい」、「元氣そうで良かった」との声が聞かれた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、家族が対面での面会が実施困難な状況であったことを踏まえ、次年度はオンライン面会を導入し、入居者・家族の関係性の構築だけではなく、施設外の社会との関わりを持つきっかけにしていきたい。

2 ターミナルケアの充実

入所時・ターミナル移行時には、ターミナルケアについての意向確認書を活用して家族の意向確認だけではなく、家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、看護部門を中心として、各部署との情報の共有化及び連携を強化することで入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。

さらには、各部署でターミナルケア実施の振り返りを行い課題に対する具体策を検討することで、サービスの質の向上に取り組んだ。次年度も家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、家族の意向をターミナルケアに反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

3 生活相談員の資質向上と専門性の確立

本年度は、令和3年4月の介護報酬改定に対して改定される内容を正確に理解し、入居者家族への利用料金の変更内容の説明や取得可能な加算の整理等、介護報酬改定に適正に対応することができた。

また、生活相談員業務マニュアルを基に、業務目的及びその手順の再確認を行い、マニュアルに沿った業務の習得に努めたが、OJTによる業務の再確認が中心となり、生活相談員としての心構え・役割等の理解を深めるためのマニュアル研修が不十分であった。

次年度は、生活相談員の心構えと役割を意識したうえでマニュアルに基づいた業務

が行えるよう日々確認を行うとともに、様々な制度の動向についても注意を払い迅速、且つ、的確に対応していく。

4 各職種・外部機関との連携強化

夕方の申し送り・カンファレンス開催後の情報を施設長・介護課長・介護支援専門員との連携のもと収集し、自らも積極的に現場に関わり、入居者及び施設内の状態把握に努めたほか、外部とのパイプ役として積極的に関係機関と連携した結果、施設内外の情報を共有し適切な報告・連絡・相談及び各職種との連携を図ることができた。

また、生活相談員間の連携を強化するために、ミーティングや連絡ノートを活用することで情報の共有化を図り、昨年度からの課題であった、事務所内や各部署への報告・連絡・相談の漏れについては概ね目標を達成できた。

次年度も継続して、生活相談員として主体性をもって状況確認を行い、施設内における様々な情報を収集し、各職種間のパイプ役として機能していくとともに、事務所ミーティングや内部回覧等を活用して事務部門の連携強化に努める。

介護支援専門員

1 アセスメントの充実

新規入所時や介護保険認定更新時及びプラン見直し時にアセスメントを行い、入居者の様子・留意事項等の情報を積み重ね、その情報を基に介護ソフト「ほのぼの」の包括的自立支援プログラムのケアチェック表を活用してデータ更新を行った。また、前回のプランを比較することにより改善や予測をふまえてプランの作成に努めた。

次年度は各部署と確実な連携を図り、情報収集に継続してケアチェック表を活用し、適切なアセスメントに取り組んでいきたい。

2 ケアプランの周知徹底と位置付け

本年度も、全部署のケアプランの共有化を目的として、施設サービス計画の内容を入居者、又はその家族に説明し、同意を得てから、施設サービスを開始するよう徹底した。また、修正後のケアプランを各部署に配布し、ケアプランに沿ったサービスが提供できた。

次年度も継続して、状態変化に応じた適切な見直しプランの作成を早急に行い、各部署と情報を共有し、適正、且つ、タイムリーにサービスに反映出来るように努めていく。

3 サービス担当者会議の充実

本年度は、サービス担当者会議の年間スケジュールを作成し、年間スケジュールに基づき毎週火曜日と金曜日にカンファレンスを定期開催することで各部署の情報の共有化に努め、入居者全員のケアプランを半年に1回以上見直しすることが出来た。また、サービス担当者会議で見直しを行ったケアプランについては早急に各部署へ配布し、ケアプランに沿ったサービスの提供に努めることができた。次年度も継続してサービス担当者会議の開催後3日以内にケアプランを作成し、作成したケアプランの内容を介護現場に周知徹底していく。

4 モニタリングの実践

モニタリングを進めていくうえで、ケアプランと実際のサービス提供状況との整合性を検証するためのケアプラン実践記録については、担当介護員がケアプランの現状を理解するものとして継続的に取組めた。また、認知症ケア全体会において認知症状を有する入居者のモニタリングを行いプランに反映させることが出来た。

次年度は、アセスメントシートを活用して入居者状態の把握及びモニタリングを実

践していく。また、各部署との連携を密にしてモニタリングを毎月実施していきたい。

5 ターミナルケアの充実

ターミナル期を迎えた入居者及びその家族の意向を聞き取りながら急変時の対応を含めたケアの方向性を「看取り介護計画書」に反映させたが、情報収集の不十分な面やプラン作成に遅れがみられ、十分なターミナルケアの実践につなげることが出来なかった。

よって、次年度も入居者及び家族の意向を確認し、看取り計画書に反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取組みの充実を図っていく。

6 介護支援専門員の資質向上と他職種との連携

介護支援専門員としての資質向上については、施設ケアマネとして入居者の生活支援への視点を持つことで、より具体的なプランへの反映に努めた。また、朝礼や申し送りでの情報の収集を行い、入居者の現状把握に努めた結果、情報収集した内容をタイムリーにプランに反映させることができた。

次年度は、介護給付適正化事業のケアプラン点検マニュアルに基づきケアプランの点検を行い、プランの精度を高めていきたい。

介護部門

1 人材養成の積極的展開

1) 新任職員指導

本年度は、4月1日付で採用した介護員2名に対してチューター制を活用した職員育成に取り組んだが、自己都合により退職することとなった。しかし、9月10日付及び10月1日付で採用した介護員2名に対しては、チューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。

チューター制の運用については、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については継続して課題が伺えたため、次年度も施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

2) 介護マニュアルに基づく介護サービスの徹底

介護マニュアルについては、年1回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。

また、本年度も継続してコミュニケーションマニュアルを基にした「一動作一声かけ」をテーマとしてケアスタッフ会で現状を振り返り、課題に対する具体策を検討・実施することで、入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができたことや無言の介助・入居者の意思確認についても改善が見られたことは評価できる。しかし、丁寧な言葉かけについては入居者に対して強い口調になるなどの課題が伺えた。よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びケアスタッフ会、食事サービス研究委員会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的且つ継続的に実施し改善を図っていきたい。

2 個別ケアの充実

1) 生活支援と自立支援への取り組み

① 入居者の状態把握に努め、毎朝のミーティングやスタッフ会において入居者の状態に応じた排泄・入浴形態の変更及び自立支援・生活支援に結びつくケアについて検討・実践した。

また、認知症ケア全体会議においては、毎月、担当入居者の状態について話し合う場を設け、個別ケアの確立に努めた。

しかし、ケース記録の入力漏れや、情報の発信不足により、入居者の状態等の情報の共有化が不十分であったことから統一したケアが実践できていない状況がみられた。

次年度は、ミーティング等における決定事項及び入居者状態の変化について確実に日誌や連絡簿に記載し、職員全員が周知出来るよう努め、ケアの統一及び自立支援に努める。

また、個別リハビリにおいては、日常動作を維持できるメニューを多く取入れ、楽しみながら自立支援につながるリハビリが継続して行えたことは評価できる。

- ② 本年度も継続して、入居者・家族のニーズ把握に努め、館内及びベランダ等での散歩、ミニ喫茶、ベランダ菜園、レクリエーション等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活に努めた。

しかし、業務調整が不十分なことから定期的な実施ができていない現状がみられたため、次年度は、早期に業務調整を行い確実に実践しなければならない。

- ③ 本年も継続して、居室に入居者・家族の写真や思い出の品、入居者が作成した折り紙や編み物などを飾ることで入居者・家族の意向に沿った環境整備に努めたほか、担当職員が衣類整理用のかごを活用し、服の種類毎に整理できるよう取組んだ。また、居室清掃時や訪室時にはベッドやタンス周りの整理整頓に努め、入居者が快適に生活出来る環境を整えた。

しかし、タンスの整理について不十分な状況がみられたため、次年度は入居者担当職員を中心に、毎月タンス整理を行うほか、個別性に応じた生活環境作りに努めていく。

2) ケアプランに基づくサービスの提供と自立支援への取り組み

ミーティングにて入居者の状況変化、ケアの実態について検証し、ミーティング・連絡簿を通じてスタッフに周知徹底を図ることができた。また、ケース記録については、介護ソフト「ほのぼの」を活用してデータ入力を行えたが、職員によって入力した内容の精度に差が伺えたため、次年度は入力内容の標準化に取り組んでいきたい。

また、PT と機能訓練指導員との連携のもとに、日々の個別リハビリ及び火曜日・木曜日の集団リハビリを実施し、拘縮予防についても体位変換表に基づいて小枕の使用等により実施した。次年度も引き続き、ミーティング及びケアスタッフ会にてポジショニング・拘縮予防・体位変換についての研修を行い、そのことについての必要性を職員へ意識付けすることで周知徹底を図っていく。また、タイムリーなポジショニング等の変更を周知させるため、変更があった場合は早急に変更点のポイントを整理し、現場が理解しやすい様に見本の写真を撮る等して現場への周知徹底を図りたい。

3 認知症専門ケアの充実

本年度は、認知症高齢者への専門ケアの充実を目標に、毎月認知症ケア全体会議を開催し、入居者の状態変化に応じて個別目標と留意事項を見直し、月末にモニタリングを実施・検証することで実施状況とその評価に取り組んだ。また、認知症の理解を深めるため、令和2年8月26日及び令和3年3月8日のケアスタッフ全体会において認知症にかかる研修を実施した結果、認知症に対する意識が向上し、より効果的な認知症ケアに繋げることができた。次年度も継続して勉強会及び研修会を開催し、職員への意識付け及びサービスの質の向上に努めていきたい。

認知症ケア全体会議にて、各認知症グループリーダーより「みんなで取組むレクリエーション」として、介護現場で実際に行なえるレクリエーションを検討し、その内容及び実施方法等を記載したレクリエーション一覧表を西館・東館それぞれに設置し、担当職員が一覧表の内容に基づくレクリエーションが実施出来るよう取り組んだ。しかし、レクリエーション一覧表が効果的に運用されていない状態がみられたため、次年度はレクリエーション一覧表に基づくレクリエーションの実施及びケース記録への記載、実施内容の検証を行うことで一覧表の効果的な運用に努めていかなければならない。

また、認知症ケア全体会議において、他職種協働によるチームアプローチによる個別性の高い目標の検討を行った。次年度もチームアプローチの実施状況の検証を行い課題に対する改善策を実施することで取り組みの精度を高めていきたい。

4 リスクマネジメントの取り組み

本年度は、入居者個々の認知症状の特徴を理解したうえで、生活パターンや行動パターンを認知症ケア全体会議やスタッフ会及び毎朝のミーティングを活用して検証し、入居者のリスク回避に努めることができた。

しかし、情報収集が不十分なところもあり、突発的な危険行動の回避が出来なかったケースがあったため、度は、職員間での気付きを持つようミーティングやスタッフ会にて意識啓発を図る必要がある。

また、日々のミーティングやスタッフ会において、入居者個々のADLや身体状況の把握に努め、個別留意事項の確認・検証を行い、入居者個々の日常生活動作を検証し居室環境を整えることで事故の未然防止につなげることが出来た。次年度も継続して、入居者個々の状態に合わせた環境整備に努め適切なサービスの提供及び事故防止に努めたい。

IACレポートを活用し、事故・ハットひやり報告の内容と改善策の周知徹底を図り、介護の在り方・方法の見直しや業務体制の見直し等により職員の意識改革に努めたほか、見守りの優先順位をミーティングで随時検討し、事故の未然防止に努めた。また、高齢者擬似体験による介護事故に対する意識付けを行うことが出来た。しかし、個別

のリスクに対する介助方法の徹底と実施状況の検証が不十分な点があったため、次年度は、IAC レポートをより一層活用し、個別の事故の発生原因の追究・改善策の周知徹底を行うほか、介助方法の統一を徹底し、介護事故の防止に努める必要がある。

5 ターミナルケアの充実

変化のおきやすいターミナル期においては、入居者の状態に即応するため、各部署との連携を強化するとともに、見守り・声かけ・傾聴等に特に配慮した。また、家族を交えての拡大カンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取り組むことが出来た。また、ターミナルケア実践状況を検証し、課題に対する改善策を実施することで、ターミナルケアの質の向上に努めた。

入居者の嗜好品やなじみの物を家族との連携のもと用意し、その人らしい居室環境づくりに努めた結果、家族から「ここまでしていただいて幸せです」との声も聞かれたことは評価できる。

よって、次年度も引き続きターミナルケアにおける振り返りを行い、各部署との連携を図り、ケア内容の検討を重ね、心身とも穏やかに終末期が迎えられるように支援していく。

6 介護スタッフ及び各職種との連携強化

入居者の状態変化等を毎朝のミーティングにて整理し、連絡簿を活用して現場への周知徹底に取り組んだほか、情報の流れを統一することで、各部署への連絡・調整の強化に努めた。また、各部署との調整を速やかに行ったことにより、ケア内容の変更をスムーズに行うことができた。

しかし、西館、東館の連携に不十分な面があり、ケアの統一において共通認識を持つことができず、ケアが後手になってしまう状況がみられた。

よって、次年度は、連絡簿の記載内容を主任・副主任が確認するとともに主任・副主任会議にて情報の共有化を徹底していく必要がある。

また、各部署との連携においても、主任・副主任・各フロアリーダーが窓口となり、入居者の状態変化に伴うケアの方向性の統一等について更なる充実を図らなければならない。

看護部門

1 部署内及び各職種間との連携強化

医師・各職種との連携については、日誌・バイタル表などを基に入居者の健康状態等について申し送りを行い、情報の共有化に積極的に取り組んだ。また、体調不良者などが発生した時は、早急に相談員に働きかけ適切な対応に努めたほか、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめることが出来た。

看護員が不在の夜間の対応については、申し送り時に要観察者・観察ポイント・注意事項等を夜勤者に伝達するとともに、夜間帯の看護職員における当番制により、24時間、必要な指示・受診が行える体制を実践することができた。

また、各医療機関との連携においては、看護サマリーを作成し、より細かな情報提供に努め、退院時には必ず事前面談を行い、情報の共有を行った。

部署内の連携については、始業前にミーティングを行い、リーダーが朝礼・申し送りに参加し、リーダーからの報告や日誌・バイタル表から、入居者の健康状態を把握し、部署内での共通理解に取り組んだ。また、その日の予定に沿って役割分担・業務調整を行い、リーダーへの報告・連絡・相談を行ったが、部署内での連携に不十分な面が見られた。次年度は、ミーティングや医務部門カンファレンスだけではなく、日々の関わりの中で部署内の連携を図り、情報の発信及び共有化に努めなければならない。

2 個別ケアの確立

入居者の健康管理において、その人らしさの実現を念頭に、本人・家族・関係医療機関からの聞き取り、ケース記録・サマリー・医療情報提供書などを活用することにより、入居者の既往歴・現病歴・治療内容・身体状況を理解し、日々の観察・看護に取り組んだ結果、早期発見・早期治療につなげることができた。

また、退院時の面談やSS利用者におけるサービス担当者会議等に必ず同行し、健康管理及び身体機能維持の観点から情報収集を行うことで、より質の高い個別ケアに取り組むことが出来た。年2回（春・秋）の健康診断についても、実施スケジュールを作成し、予定通り実施することができた。次年度も引続き、担当者会議等に同行し、質の高いケアに努めるとともに、健康診断の実施計画を早期に作成し、計画に基づく健康診断を行っていく必要がある。

3 ターミナルケアの充実

ターミナルケアの方針決定について、入所時とターミナル移行時に、本年度は生活

相談員と協働で更新した意向確認のシートを活用だけでなく、家族を交えての拡大カンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取組んだ。また、家族との対話を多く持ち、家族に寄り添うケアを実施することで精神的サポートに努めた。

また、ターミナルケア研修を実施し、知識・技術の向上を図った。研修を重ねていく中で、職員全体の意識の向上がみられ、ケアの充実につながっている。次年度も引き続き、職員研修にて看取りについての研修を行い、各職種間の意志の統一を図る必要がある。

4 感染症予防対策の強化

日々のバイタル測定や全身状態の観察を行い、早期発見に努め、医師への働きかけに積極的に取組んだ。

本年度は、5月20日、10月21日の職員研修にて、感染予防の意義・重要性について研修し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図った。また、感染予防として手洗い・うがいの徹底を図ったことで入居者及び職員のインフルエンザ罹患者は発生しなかったことは評価できる。さらに、新型コロナウイルスに関する知識及び感染予防対策について、委員会内で周知・実践し、ポスターの掲示や出勤時の検温、アルコール消毒に努めた。次年度も継続して入居者の日々の健康管理に努め、異常の早期発見・早期治療に努めるほか、感染症対策委員会が中心となり感染症対策の基本である手洗い・うがいの徹底及び環境整備に取り組み、感染症予防に努める。

また、研修委員会と連携し、感染症感染症に関連した研修を実施し、職員の意識の向上を図るほか、感染症に係る施設内の環境パトロールを実施し、課題点の検証・改善に取り組んでいく。

5 経口摂取維持への取り組み

医師をはじめ各職種連携のもと、安全な経口摂取を維持する為の取り組みとして、カンファレンスや申し送りの場において、入居者個々の身体状況、栄養状態などの情報を共有し、食事形態、摂取方法などについて検証することができた。

機能訓練部門

1 個別機能訓練計画に基づく生活機能向上への取組み

1) 外部のリハビリテーション専門職との連携による機能訓練の充実

本年度も継続して、赤穂記念病院の理学療法士と協働で入居者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成するとともに3か月毎に機能訓練の実施状況を評価し、必要に応じて機能訓練計画の見直しを行った結果、入居者の状態に合わせた機能訓練を実施することができ、入居者の自立支援につなげることができた。次年度も継続して個別機能訓練計画に沿った機能訓練を実施し、入居者の生活機能向上に取り組まなければならない。

2 理学療法及び作業療法の専門性の確立

1) 理学療法の実践

身体に障害がある入居者に対し、日常を過ごす上での基本動作能力の維持、向上を図るために入居者の状態に合わせ、上下肢機能維持を目的とした全身運動及び関節拘縮や筋緊張亢進防止のための関節可動域訓練など、理学療法の実践に努めた。また、入浴中のリラックスした状態で関節可動域訓練やマッサージ等の浴中リハビリにも力点を置き取組んだ。次年度も継続して、入居者の状態に合わせた理学療法の実践に取り組む。

2) 作業療法の実践

身体機能が低下している入居者に対し、日常過ごす上での応用的な動作を図るために季節折々にまつわる作品を制作し壁面に掲示する制作活動やプランターで野菜を栽培し水やりや収穫を行う園芸活動に取組んだ。また、認知症の進行予防や認知症状の改善を目的として、リアリティ・オリエンテーション（現実見当識訓練）やシナプソロジー（脳活性化プログラム）及びプリント（計算・漢字問題、迷路、間違い探し、塗り絵）など、作業療法の実践に努めた。次年度も継続して、食事動作やその他生活に関わる動作の練習に取り組むことで入居者の機能維持に努めなければならない。

3 レクリエーションを活用した機能訓練の取組み

本年度は楽しみながら継続的に機能訓練が実施できるように、レクリエーションを活用した機能訓練の実践に努めた結果、風船バレーやボール投げや紅白旗揚げゲームなど、楽しみながら心身の刺激につなげることができた。また、懐かしい歌に触れることで、歌詞を思い出して歌うことを楽しむ音楽療法にも積極的に取組ん

だ。次年度も継続して、入居者が楽しみながら取り組める機能訓練の企画・立案・実践に努める。

食事部門

1 楽しみとされる食事

入居者の選択意思を尊重し、個々の嗜好に応じた食べ易い食事を提供するため、嗜好調査を年2回実施し、結果を献立に反映することで、入居者の嗜好ニーズの対応に努めることができた。また、新メニューとして、「さつまいものオレンジ煮」「たらこスパゲティサラダ」の2種類を提供し、入居者にとって楽しみある食事の提供に努めた。

次年度も入居者の嗜好や状態に応じたメニュー及び食器の検討を行うことで、楽しみとされる食事の提供に努める。

市場調査については年1回実施し、物価が高騰する中で、事務部門と協力し、業者と交渉することで、品質を落とすことなく適正な食材費で購入することができた。次年度も引続き、市場調査を実施し、適切な価格で、より新鮮で品質の良い食材購入に努める必要がある。

また、適時適温食の実施については、保温食器を使用して適温に努めるとともに、主菜・主食に蓋をすることで乾燥をおさえ、適時適温の食事の提供に努めた。次年度も、各職種の情報を基に食事の提供状況を検証し課題点を改善することで適時適温食の提供に取り組んでいく。

2 栄養ケア計画の実施

各職種との連携により、入居者の身体状況・食事摂取量の把握を行い、スクリーニングにより低栄養状態のリスクの把握と個別栄養ケア計画の作成を行い、入居者個々に合わせた食事の提供に努めた。また、各職種と連携し、食欲不振者・低体重者を早期発見し、食事形態変更・栄養補助食品追加・自助具の活用等により、食事摂取量が増え、栄養状態の改善が図られた。

しかし、管理栄養士の退職時に栄養ケア計画の引継ぎが十分に行えていなかったことから計画の作成に不十分な状況が伺えた。よって、次年度は、各職種の連携のもと適正な栄養ケア計画の作成に努めなければならない。

3 衛生管理マニュアルの徹底

厨房内の日々のミーティングにおいて、衛生管理に係る課題点について検討したほか、外部研修の報告を行う事で部署内外へ食品・器具の扱いについて周知徹底を図った。また、入居者及び入居者家族へ居室内の食品管理については、入居者集会・家族会・オリエンテーションなど機会あるごとに注意事項の説明と協力を呼びかけた結果、

本年度の食中毒発生はなかった。次年度も引続き、入居者の食品の持ち込み及び食品の管理について家族へ注意事項の説明を行う。

また、厨房内の環境整備については、衛生チェック表を基に毎週日曜日に清掃を行い、実施できなかった場合はその週のうちに確実に実施することができた。また、害虫の発生予防及び駆除としてアース環境サービスの点検を定期的実施した結果、感染症対策委員会の環境パトロールにおいて、とても良い評価を得た。次年度も引続き、清掃チェック表を活用して確実に清掃を行うことで、厨房内の環境整備に取り組まなければならない。

4 経口摂取維持への取り組み

各部署連携のもと、経口維持計画書を作成し、個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事形態の変更、トロミ付けに努めた。また、調理研究会にて基本理念に基づいた具体的な業務内容の理解及び検討を行い、本年度も継続して、「人権擁護」と「自立支援」に重点を置き、実践と検証に取り組んだ。その結果、職員への基本理念の理解に繋がり、業務内に反映できるまでに至った。次年度も引続き、各部署との連携を図り利用者個々の状態把握に努めるほか、基本理念に基づいた業務内容の周知徹底を図り入居者個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事の提供に努める。

5 調理技術の向上

厨房内の日々のミーティングを活用し、食材の切り方の統一を図った。

また、調理後職員で必ず味見し、内容を検討した結果、味付けの統一に結びつけることができた。次年度は、食事サービス研究会が中心となり、新メニュー開発、調理技術の統一及び向上に努める必要がある。

6 ターミナルケアの充実

家族・各職種との協働により入居者個々の嗜好や咀嚼・嚥下状態に応じて、炭酸飲料にトロミを付けて提供するなどで、終末期を迎えた入居者が最期まで経口による楽しみのある食事が適うように取り組んだ。次年度も継続して、家族・各職種との協働によるターミナルケアの充実に取り組んでいく。

7 部署内及び各職種の連携強化

日々のミーティング・カンファレンス等での情報収集のほか、栄養士が自ら現場に足を運び利用者の状態を確認することで、入居者へより豊かで楽しみのある食事を提供することができた。

また、厨房内の日々のミーティングにおいて、入居者のケア内容・栄養ケア計画に変更があった場合、変更になった理由を記載・掲示し、職員へ説明することで情報の

共有化を図った。次年度も引続き、共通意識を持ち、情報の共有化を図らなければならない。

令和 2 年度 事業報告

桜谷荘ショートステイ事業所 (定員 10名)				
稼働状 況		令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	実績稼働率	110.18%	105.06	5.12%
	目標稼働率	110.00%	110.00%	—
	差 異	0.18%	-4.94%	—
	平均要介護度	2.77	2.82	-0.05
重点項 目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第 4 期経営 5 か年計画 (2 年目) の推進 ② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する ③ ケアプランに基づく介護サービスの提供 ④ 医療処遇の充実 ⑤ 安全管理体制の強化 ⑥ 顧客確保への積極的取組み ⑦ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る ⑧ 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携強化 ⑨ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る ⑩ 部署内及び各職種との連携強化 			

本年度の事業運営状況は、定員 10 名、年間延利用者数 3,890 人で前年度比 90 人の増、一日平均利用者数 11.01 名で前年度 0.5 名の増、ベッド稼働率 110.18%で前年度比 5.12%の増、平均要介護度は 2.77 で前年度比 0.05 ポイントの減であり、予算を達成することができた。

④ 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでも SS を利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。また、利用者の送迎時においては看護師が必ず同行し、家族及び利用者に対して、医学的観点から助言を行うことで、「すぐに病院に連れて行って良かった」「利用毎に細かく健康状態をみているので安心する」、「コロナ禍であるが安心して預けることができる」など、利用者・家族からの信頼を得るよう努めた。

⑥ 顧客確保への積極的取り組み

顧客確保に向けて、各居宅介護支援事業所・医療機関及び赤穂市外の居宅介護支援事業所との積極的なアプローチを実施し、利用者のキャンセル時や特養入荘者の入院等が発生した場合には、タイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族へ連絡調整することを徹底した結果、新規利用者 36 名確保し、本年度の予算稼働率 11.00 人／日に対し、11.01 人／日とプラス 0.01 人／日の状況であり、予算を達成することが出来た。しかし、特養入所者の入院による空床利用を十分に活用することはできず、特養と SS との合算予算稼働率は 99.26%に対し、97.85%と予算達成はできなかった。

しかし、個別のニーズに応じて、緊急時の入退所等に積極的に取り組んだ結果、年間通して 5 件の緊急受入れを行い、いずれもリピーターとして定期的な利用につながったことは評価できる。

次年度も継続して、日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時にも早期対応できるように予約管理を徹底する。

⑦ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市老人福祉事業協会及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、令和 2 年 10 月 8 日及び令和 3 年 2 月 15 日に開催した意見交換会に参加し、在宅福祉サービスの 3 本柱であるショートス

総
括

デイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組合わせた居宅サービス計画の作成依頼及び各居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業所のPRを行った。その結果、ここ数年ショートステイ利用の紹介が無かった訪問看護ステーションや赤穂市社会福祉協議会から新規利用者の紹介に結び付いたが、ショートステイの利用については継続して長期的な利用依頼が多く、本来のショートステイの利用依頼は少ない状況が続いている。

よって、次年度も継続して赤穂市健康福祉部及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会に働きかけ、赤穂市における居宅サービス計画の適正な立案、在宅福祉サービスの3本柱を念頭に置いた効果的な居宅サービス計画の作成依頼、本来のショートステイ利用者の増に向けた取組みを充実させていく。

令和 2 年度

事業報告書

桜谷荘 ショートステイ事業所

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 10 名、年間延利用者数 3,890 人で前年度比 90 人の増、一日平均利用者数 11.01 名で前年度 0.50 名の増、ベッド稼働率 110.18%で前年度比 5.12%の増、平均要介護度は 2.77 で前年度比 0.05 ポイントの減であり、予算を達成することができた。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引続き、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証する。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する

本年度は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターだけでなく、行政や医療機関とも積極的に連携を図り、赤穂市における福祉ニーズの把握に努め、地域での 24 時間の見守り体制や地域で生活されている認知症高齢者への対応などの福祉ニーズに対して、特養・桜谷荘と連携して「地域サポート施設」の運営に取り組んだが、新規利用者の確保までには至らなかった。次年度も継続して地域サポート施設運営委員会において、地域サポート施設の目的の整理及び地域ニーズに対応した公益的事業に取り組まなければならない。また、在宅介護支援センターやすらぎの開催する介護者教室や認知症予防教室などにも積極的に参加し、施設の専門的知識や技術を地域に福祉還元したほか、各居宅介護支援事業所から利用者及び家族のニーズとしてリハビリ希望が多くなってきているとの情報に対して、機能訓練指導員と連携し、利用者個々の状態やニーズに応じたリハビリを提供することができた。次年度も継続して、各関係機関と連携を図り、地域における福祉ニーズに迅速に対応していく。

3 ケアプランに基づく介護サービスの提供

新規利用時には、担当ケアマネジャーからの情報提供書の確認と事前面談をすることにより、細やかな心身の状態・生活環境の確認及び利用者ニーズの把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

特に、長期間利用がなかった利用者の受入れについては、担当ケアマネジャー及び家族への状態確認と看護員の同行による利用者の健康状態を事前に把握することで、

状態変化に応じたサービス提供に努めた。また、本年度も継続して利用終了時にご家族へ利用状況を報告する「利用状況のまとめ」について、専門用語は極力使用せず利用者家族に分かりやすい表現で報告書をまとめたことにより、家族から「丁寧で分かりやすい」との評価を得た。

また、報告書による報告だけではなく、必要に応じて在宅での介助方法のアドバイス等も行った。次年度も高齢者福祉施設としての専門的視点から在宅生活が継続できるようにアドバイスを積極的に行っていく。

4 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでもSSを利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。また、利用者の送迎時においては看護員が必ず同行し、家族及び利用者に対して、医学的観点から助言を行うことで、「すぐに病院に連れて行って良かった」、「利用毎に細かく健康状態をみてくれているので安心する」、「コロナ禍であるが安心して預けることができる」など、利用者・家族からの評価が得られた。

機能訓練については、継続して赤穂記念病院の理学療法士と連携して個別機能訓

練計画書を作成し、計画に基づく機能訓練を実施したほか、SS 利用後には実施状況を利用者及び家族に報告した。また、3 か月毎に機能訓練の評価を行いその内容を利用者及び家族に説明し、必要に応じて計画・訓練内容の見直しを行った。

その結果、家族や居宅介護支援事業所から「計画書通りに実施していただいてありがたい」、「計画書の作成から評価・見直しまでしっかりと利用者の状況に合わせて行われている」などの評価が得られた。次年度も引続き、個別性の高い医療処遇の充実及び効果的な機能訓練の実施に取り組んでいく。

5 安全管理体制の強化

在宅との環境変化による利用者の行動の変化等に注意をはらうとともに、利用者の細かな ADL の変化を把握し、その旨を情報提供書及び口頭で職員へ説明を行い、介護現場で情報の共有化が図られ、事故の発生件数は 11 件であった。

なお、前年度より事故の発生件数は 2 件減少し、5 年連続して減少できたが、職員の見守り不足による事故が発生している状況がみられた。

よって、次年度はより一層の事故予防に努めるため、介護事故防止委員会を中心とした介護事故に対しての意識付けを行うとともに、日々のミーティングにおける利用者の状態把握・情報共有、ケアスタッフ会や職員研修を活用した介護知識・技術の向上を図ることで、利用者の安全確保に取り組む必要がある。

6 顧客確保に向けての積極的展開

顧客確保に向けて、各居宅介護支援事業所・医療機関及び赤穂市外の居宅介護支援事業所との積極的なアプローチを実施し、利用者のキャンセル時や特養入荘者の入院等が発生した場合には、タイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族へ連絡調整することを徹底した結果、新規利用者 36 名確保し、本年度の予算稼働率 11.00 人／日に対し、11.01 人／日とプラス 0.01 人／日の状況であり、予算を達成することができたが、特養入所者の入院による空床利用を十分に活用することはできず、特養と SS との合算予算稼働率は 99.26% に対し、97.85% であり予算を達成できなかった。

しかし、個別のニーズに応じて、緊急時の入退所等に積極的に取組んだ結果、年間通して 5 件の緊急受入れを行い、いずれもリピーターとして定期的な利用につながったことは評価できる。

次年も引続き、日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時にも早期対応できるように予約管理を徹底する。

7 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市老人福祉事業協会及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、令和 2 年 10 月 8 日及び令和 3 年 2 月 15 日に開催した意見交換会に参加し、在宅福祉サービスの 3 本柱であるショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組合わせた居宅サービス計画の作成依頼及び各居宅介護支援事業所

のケアマネジャーに事業所の PR を行った。その結果、ここ数年ショートステイ利用の紹介が無かった訪問看護ステーションや赤穂市社会福祉協議会から新規利用者の紹介に結び付いたが、ショートステイの利用については継続して長期的な利用依頼が多く、本来のショートステイの利用依頼は少ない状況が継続した。

よって、次年度も継続して赤穂市健康福祉部及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会に働きかけ、赤穂市における居宅サービス計画の適正な立案、在宅福祉サービスの 3 本柱を念頭に置いた効果的な居宅サービス計画の作成依頼、本来のショートステイ利用者の増に向けた取組みを充実させていかなければならない。

8 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携

赤穂市内・外の各居宅介護支援事業所や医療機関と連携を図り、サービス担当者会議や退院前の拡大カンファレンスに参加し、利用者及び家族の介護ニーズを把握し、それらの意向を踏まえ施設サービス計画を作成し、その計画に基づいた介護サービス等を提供することで、在宅生活が継続できるように取組んだ。その結果、赤穂市地域包括支援センターからの紹介や、他事業所を利用していたケースが当事業所へ利用変更してくれるなど、顧客確保につながった。

よって、次年度も引続き、各関係機関との連携を密にし、利用者の状態や利用者及び家族の意向に沿った介護サービス等を提供することで、在宅生活の支援に努め、顧

客確保につなげていかなければならない。

9 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

苦情への迅速な対応を図るため、苦情相談窓口を設けて担当者を配置するとともに、日々のミーティングを通じて、苦情となりうる事例等を利用者の立場から検証し、全スタッフに周知するとともに、介護予防・介護サービスに反映させ、苦情の予防とサービスの向上に取り組んだ結果、本年度も苦情となるケースは0件であった。

10 職場内における連絡・連携の強化

家族や居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーからの必要な情報は速やかに、各部署に連絡し、情報の共有を図り、適切なサービスが提供できるように努めた。

しかし、入手した情報の連絡の遅れや連絡漏れがあったため、次年度は連絡漏れを無くすため、メモに取る等により確実、且つ、タイムリーに各部署に伝達され、情報が共有されるように努めなければならない。

令和 2 年度 事業報告

デイサービスセンターやすらぎ（定員 35名）				
		令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	83.26%	86.28%	-3.02
	目標稼働率	85.00%	85.00%	-
	差 異	-1.74%	1.28%	-
	年間延べ利用 人数	8,981人	9,291人	-310
	平均要介護度	2.10	1.84	0.26
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携 ⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用 ⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 			

本年度の事業運営状況は、定員 35 名、年間運営日数 308 日、年間延利用人員 8,981 人（デイサービスセンター7,265 人、総合支援事業 1,716 人）で前年度比 310 人の減となり、定員に対する稼働率 83.26%で前年度比 3.02%の減、平均要介護度 2.10 で前年度比 0.26 ポイントの増であり、予算達成することはできなかった。

また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援 1、2）の登録人員は 19 名であった。

② 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、通所介護事業所として他事業所とのサービスの差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニューの開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ない、機能訓練の一環として、地域に出かけていき、地域資源の活用をすることで、その人がその人らしく地域で在宅生活が継続できるよう努めた。地域に出かけていく機会を増やしたことが、楽しみにつながり、追加で積極的に利用される方も増えた。このことが、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として家族や居宅介護支援事業所等にアピールできた。

しかし、令和 2 年 11 月下旬より入院等を原因としてサービスの利用が無くなった方が増えた。そのため、各居宅介護支援事業所に新規利用者の依頼を行ったが、新規利用者確保や回数増につなげることが出来なかった。その結果、本年度、予算稼働率の達成につなげることができなかった。

次年度は、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として、事業所内での楽しみとなるサービスを各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていく。しかし、利用者個々の状態に合わせ、介護予防に効果的なメニュー（介護ロボット・パズル・習字・カラオケ等）を提供したほか、他の利用者等との交流支援、自立・生き甲斐支援等を目的としたグループ活動・集団レクリエーションに取り組んだ。その結果、利用者職員の間だけでなく、利用者同士のコミュニケーションも増え、良好な人間関係を築くことができた。

さらに、利用者が「自分用の脳トレ問題集を購入されたり、手芸を再開し始めたり」等の日常生活における積極性を取り戻してきたなどの状態の変化に対する評価が得られる等、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができたことは評価できる。

次年度も引続き、利用者個々の状態に応じた介護予防プログラムを提供し、取組みのまとめ・評価を家族にフィードバックしていく。

○ 利用者の介護・接客サービス

④ 健康チェック

新型コロナウイルス対策として、利用者に注意喚起を行い、やすらぎ利用前の体温測定を依頼した。また、迎え時にも体温測定を実施し、令和3年2月10日からは、センター玄関に顔認証温度検知システムを導入し、利用者、職員、来所者全員に検温を実施するなど、熱発者の早期発見に努めた。熱発者に対しては、受診を促した。施設内においては、来所持の手指消毒の徹底や、2時間おきの施設内の換気を実施し、施設内の備品等の消毒を徹底した。

⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

利用者の生命の安全確保のため、センターの防火・防災対策はもとより、職員一人一人の防災・防火意識の高揚と火災・災害を想定した避難救出訓練の実践強化を図るため、年間計画に基づき消火・避難訓練を年6回、地震・水害避難訓練を年1回実施した。本年度は地震・水害避難訓練を初めて実施し、赤穂市立塩屋小学校まで避難し、有事の際に利用者が確実に避難できるよう努めた。次年度も、年間計画に基づいた訓練を実施するとともに、地域住民の協力を得ながら実施するように努める。

令和 2 年度

事業報告書

デイサービスセンター やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の（2 年目）として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、定員 35 名、年間運営日数 308 日、年間延利用人員 8,981 人（デイサービスセンター 7,265 人、総合支援事業 1,716 人）で前年度比 310 人の減となり、定員に対する稼働率 83.26% で前年度比 3.02% の減、平均要介護度 2.10 で前年度比 0.26 ポイントの増であり、予算達成することはできなかった。

また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援 1、2）の登録人員は 19 名であった。

《四半期毎の利用状況》

第 1 四半期（04 月～06 月）：	84.18%
第 2 四半期（07 月～09 月）：	88.29%
第 3 四半期（10 月～12 月）：	86.90%
第 4 四半期（01 月～03 月）：	73.66%

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、通所介護事業所として他事業所とのサービスの差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニューの開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ない、機能訓練の一環として、地域に出かけていき、地域資源の活用をすることで、その人がその人らしく地域で在宅生活が継続できるよう努めた。地域に出かけていく機会を増やしたことが、楽しみにつながり、追加で積極的に利用される方も増えた。このことが、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として家族や居宅介護支援事業所等にアピールできた。しかし、令和2年11月下旬より入院等を原因としてサービスの利用が無くなった方が増えた。そのため、各居宅介護支援事業所に新規利用者の依頼を行ったが、新規利用者確保や回数増につなげることが出来なかった。その結果、本年度、予算稼働率の達成につなげることができなかった。

次年度は、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として、事業所内での楽しみとなるサービスを各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていく。しかし、利用者個々の状態に合わせ、介護予防に効果的なメニュー（介護ロボット・パズル・習字・カラオケ等）を提供したほか、他の利用者等との交流支援、自立・生き甲斐支援等を目的としたグループ活動・集団レクリエーションに取り組んだ。その結果、利用者との職員の間だけでなく、利用者同士のコミュニケーションも増え、良好な人間関係を築くことができた。

さらに、利用者が「自分用の脳トレ問題集を購入されたり、手芸を再開し始めたり」等の日常生活における積極性を取り戻してきたなどの状態の変化に対する評価が得られる等、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができたことは評価できる。

次年度も引き続き、利用者個々の状態に応じた介護予防プログラムを提供し、取り組みのまとめ・評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供

1) 個別援助計画に基づく専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も継続して、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上取組んでいく。

2) 介護予防への取組み

個別リハビリ、グループリハビリなど介護予防に力点を置き、実施記録、評価様式を策定し、3か月・6か月ごとの評価を実施することで、介護予防の取組み効果

に関する意識が高まり、主体性が生まれ、利用者個々のレベルに見あう介護予防メニューの実践につながった。

4 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の理解と周知徹底

本年度は、基本理念を周知するため、法人主催の基本理念説明者養成研修を受講した職員により、年3回（令和2年4月7日・令和2年10月26日・27日）の研修会を実施した。

また、基本理念の理解を深めるため、発達支援・自立支援に向けたサービスの確立を重点項目として、「在宅時に困らない」を目標に機能訓練と介護が自立支援に向けて連動したサービスとなるよう、OJTやミーティングでの事例検証を重ねた。

また、基本理念に基づく利用者主体のサービスを提供していくために、利用者主体の様々なサービスを実践し、日々、基本理念に基づいたサービスが提供されているかを確認すること及びサービス評価委員会による定期的なサービスの質についての確認・検証を実践することで人材養成の強化につなげることができた。

次年度も基本理念を周知し現場で理念を実践できるようにすることで、人材養成に繋げていく。

2) 従事職員の資質向上及び人材養成のため、以下の研修を実施

① 新任職員指導

本年度もチューター制を活用し、新任職員の育成に取り組んだ結果、介護に対する楽しみを感じながら法人基本理念に基づく介護の基礎を習得するまでには至らなかった。新任職員の理解度によって指導方法等を変更していくことが必要である。しかし、新任職員の指導を通じてチューター職員の成長に結びついたことや、全職員が指導に係わろうという姿勢が見られたことは評価できる。

新任職員研修の進捗状況の検証については課題があったので、次年度は施設長をはじめ全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

② 中堅職員の研修

事業所内研修、介護実習、介護者教室等の指導を中堅職員が担当するとともに、勉強会等を開催して中堅職員としての自覚と素養を培うことができて、次年度も引続き、中堅職員としての自覚と素養を培うために研修を実施していく。

③ 事業所内研修・派遣研修

事業所内研修は、介護にかかる基礎知識の反復研修をはじめとして、「身体拘束の防止」、「介護事故予防」、「感染症対策」についても、研修委員会が中心となって年間カリキュラムに基づき取り組んだ。

次年度も職員のスキルアップを図り、資質向上及び人材養成のために研修を実施していく。

④ 認知症の専門研修

認知症の専門研修（認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修）を受講した職員が、専門的な知識・技術を身につけ、職員にそれを研修し実践することで、サービスの質の向上を図れた。次年度も、他の職員についても認知症の専門研修を受講し、科学的根拠に基づいたサービスを提供できるようにする。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の効果基準の統一については課題があり、効果的な運用に繋げることができなかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の効果基準の統一に取り組まなければならない。

4) 委員会活動

委員長会議を年3回（令和2年5月23日・9月26日・令和3年2月20日）開催し、委員会活動の進捗状況の確認を徹底した。その結果、各委員会の年度目標は概ね達成できた。

また、委員会活動を通して、職員が主体性をもって仕事に取り組む事につながり、業務の活性化が図られた。次年度も引続き、各委員会が適正に運営できるように、委員会活動の進捗状況の確認を徹底していく。

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

通所介護サービスにより提供されているサービスが、地域包括支援センターの介護予防計画、居宅介護支援事業所の居宅サービス計画に基づき、適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討し、併せて、利用者の状況把握、提供されるサービスの見直しを実施してきた。その結果、利用者・介護者・ケアマネジャー・サービス提供事業者が一堂に会して行う担当者会議において、利用者の状態確認、サービス内容などの検証を行うことで、情報報の共有化ができサービスを主体的に利用する姿勢がうかがわれた。

次年度も在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携し、居宅サービス計画に基づき、サービスが適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討していく。

6 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

令和2年12月3日から記名式にて「職員の言葉づかい・態度」の項目について、利用者満足度調査をアンケート調査方式で行った結果、いずれの項目も概ね良好との回答が得られた。

また、調査結果については、令和3年3月22日より利用者からの要望等に対するセンターとしての対応策について文章にて説明を行った。よって、次年度も引き続き、利用者満足度調査を実施して、利用者・家族のサービスに対する思いを把握し、利用者・家族の視点に立った通所介護サービスに反映させていく。

また、本年度は令和2年11月2日～16日にかけて全職員を対象に兵庫県老人福祉事業協会のサービス評価基準に基づき、サービス自己評価を実施した結果、職員の事業所で提供している各サービスの目的（ねらい）についての理解度に課題が見られたため、令和2年11月24日に職員研修を実施し、それぞれのサービスについての目的（ねらい）の理解と周知を図ることができた。

次年度は、サービス自己評価及び利用者満足度調査、それぞれの目的を明確にして、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上に取り組んでいく。

7 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用

介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、本事業の中心的機関である地域包括支援センターと連携を取りながら利用者の受入れを行い、介護予防計画に基づき、日常生活上の支援及び機能訓練、又はレクリエーションを提供した。

そのために、介護予防・日常生活支援総合事業の利用については、利用目的を明確にし、運動機能の維持・向上を目的とした効果的な実施メニューを準備して、個々の状況に応じた機能向上に取り組んだ。

その結果、利用者の状態が維持または向上した成果として、近くの友達に会いに行くようになった利用者がおられたことは評価できる。

なお、日常生活上の支援及び機能訓練の実施に際しては、機能訓練指導員を中心に生活相談員、看護・介護職員の連携を密にして、利用当初の身体状況などを把握し、サービス提供記録に基づき定期的に評価を実施し、在宅生活の自立及び介護予防に取り組んだ。次年度も引き続き、利用目的を明確にし、運動機能の維持・向上を目的とした効果的な実施メニューを準備して、個々の状況に応じた機能向上に取り組んでいく。

8 利用者の介護・接客サービス

当センターでは利用者のみならず、その家族（介護者）のニーズをも包括した付加価値の高い以下のサービスを提供し、地域から信頼される施設を目指した。

① 生活相談

利用者とその家庭生活に視点をおき、状態に合わせた個別援助計画の策定とそれに基づいたサービスの提供、また、やさしい言葉遣いと親しみやすい態度で利

用者及びその家族との日々の連絡・相談により信頼関係の確立に努めた。また、担当者会議の場を活用し、情報報の共有化を図り、適切なサービス提供に取り組んだ。

次年度も引続き、利用者とその家庭生活に視点をおき、家族等と連携を取りながら適切なサービス提供に取り組んでいく。

② 機能訓練

機能訓練指導員を中心に個別援助計画に基づいた効果的な各種の集団・個別リハビリ指導、日常動作訓練等、介護予防を念頭に実施し、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう援助した。そのために、機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問して得た情報を基に、赤穂記念病院の理学療法士と共同で利用者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成し、その後3か月ごとに利用者の居宅を訪問した上で、利用者、又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行っていった。

その結果、利用者の状態が維持・改善されADL維持等加算が取得できるようになったことは評価できる。次年度も引続き、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう、機能訓練を通して援助する。

③ 介護サービス

くつろげる雰囲気の中で休養していただき、心身ともに健康であるよう促がしと見守りに努めるとともに、食事・入浴・排泄は、ADLの状況に応じた個別援助計画（サービス確認書）の周知徹底と転倒等の事故防止にも万全を期した。次年度も引続き、利用者のADLに応じた適正なサービスを提供した。

④ 健康チェック

問診をはじめ、細心の観察力を養い血圧・検温等のバイタルチェックを実施し、身体の状態を把握して健康管理へのアドバイスを行なうとともに、主治医等に受診を促がし、疾病の早期発見・早期治療に努めた。また、感染症の多発時期（インフルエンザ・ノロウイルスなど）及び転倒・骨折が多発する冬季に向けて、注意を喚起するため文書を配布するなど、感染予防に積極的に取り組んだ。次年度も引続き、利用者の心身の状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療に努めていく。

新型コロナウイルス対策として、利用者に注意喚起を行い、やすらぎ利用前の体温測定を依頼した。また、迎え時にも体温測定を実施し、令和3年2月10日からは、センター玄関に顔認証温度検知システムを導入し、利用者、職員、来所者全員に検温を実施するなど、熱発者の早期発見に努めた。熱発者に対しては、受診を促した。施設内においては、来所持の手指消毒の徹底や、2時間おきの施設内の換気を実施し、施設内の備品等の消毒を徹底した。

⑤ 送迎

送迎は、安全・快適を最優先とし、車への乗降時の介助・走行中の車酔い・座席からの転落等には添乗員を配置することで万全を期す。また、送迎時の場所の確保と利用者の状態に応じて車椅子専用車両での送迎に努めた。

次年度も引続き、安全・快適な送迎を実施していく。

⑥ 入 浴

健康状態をチェックして安全な入浴に配慮するとともに、身嗜み・清潔保持の自立への支援の機会として取組んだ。特に、心身ともに疲れを癒すような入浴が出来るよう雰囲気づくりに努めるため、入浴時間や介助のあり方については、利用者の希望に応じた対応に努めた。

また、皮膚疾患等の早期発見の場面としても捉え、異常があれば介護職員と看護職員との連携により、家族への連絡も積極的に実施した。次年度も引続き、心身ともに疲れを癒すような入浴を提供していく。

⑦ 食 事

利用者の嗜好と食生活を考慮し、楽しみある食事とするため、食事サービス委員会を中心として、年4回（令和2年5月18日、8月26日、11月23日、令和3年1月25日）の嗜好調査を実施し、個別嗜好の結果を踏まえ、献立への反映に取組んだ。また、利用者の身体状況に応じ、代替食や咀嚼の状況に応じた食事形態の提供に努めた。次年度も引続き、旬の食材・適温・食事形態の工夫により、より満足いただける食事の提供に取組む。

9 行事企画及び個別嗜好の充実

社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、楽しみとしてある通所介護とするため、季節行事等を取入れたことで、利用者により楽しんでいただくことができた。

また、ボランティアの積極的な導入により、多様な個別嗜好の充足を図ったことで、行事運営の充実を図ることができた。次年度も引続き、利用者が楽しんでいただける行事を企画していく。

《令和2年度行事》

実施月	プログラム(午前中)	実施月	プログラム(午前中)
令和2年 4月	開所記念行事、バスハイク（お花見） カレンダー作り・誕生会	10月	レクゲーム、室内運動会 カレンダー作り・誕生会
5月	レクゲーム、料理教室 カレンダー作り・誕生会	11月	レクゲーム、料理教室 カレンダー作り・誕生会
6月	レクゲーム、創作活動 カレンダー作り・誕生会	12月	忠臣蔵大会 クリスマス・忘年会・餅つき カレンダー作り・誕生会

7月	七夕祭り、レクゲーム カレンダー作り・誕生会	令和3年 1月	新年会 新春カルタ・すごろく・福笑い カレンダー作り・誕生会
8月	夏祭り（盆踊り）、創作活動 カレンダー作り・誕生会	2月	節分行事、バレンタイン カレンダー作り・誕生会
9月	敬老会、レクゲーム カレンダー作り・誕生会	3月	ひな祭り行事、レクゲーム カレンダー作り・誕生会

※ 楽しみ作りの一環として、また、リハビリの実践の場として個別外出を随時実施した。

1 0 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

利用者の生命の安全確保のため、センターの防火・防災対策はもとより、職員一人一人の防災・防火意識の高揚と火災・災害を想定した避難救出訓練の実践強化を図るため、年間計画に基づき消火・避難訓練を年6回、地震・水害避難訓練を年1回実施した。本年度は地震・水害避難訓練を初めて実施し、赤穂市立塩屋小学校まで避難し、有事の際に利用者が確実に避難できるよう努めた。次年度も、年間計画に基づいた訓練を実施するとともに、地域住民の協力を得ながら実施するように努める。

【令和2年度訓練実施表】

実施日	訓練種類	参加人数
令和2年 4月 28日	消火・避難訓練	利用者 40名 職員 15名
6月18日	消火・避難訓練	利用者 37名 職員 13名
8月22日	消火・避難訓練	利用者 33名 職員 13名
10月29日	消火・避難訓練	利用者 36名 職員 14名
11月28日	地震・水害避難訓練	利用者 40名 職員 11名
12月22日	消火・避難訓練	利用者 32名 職員 12名
令和3年 1月 20日	消火・避難訓練	利用者 30名 職員 10名

令和2年度 事業報告

認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ（定員 12名）				
稼働状況		令和2年度	平成31年度	前年度対比
	実績稼働率	67.68%	63.81%	3.87%
	目標稼働率	70.00%	70.00%	-
	差異	-2.32%	-6.19%	-
	年間延べ利用 人数	2,497人	2,354人	143人
	平均要介護度	1.87	2.20	-0.33
重点項目	① 第4期経営5か年計画（2年目）の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携及 ⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑦ 運営推進会議の効果的運用 ⑧ 認知症カフェの試行的実施と本格的導入 ⑨ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化			

本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 308 日、年間延べ利用人員 2,497 人（認知症対応型デイ 2,457 人、介護予防 40 人）で前年度比 143 人の増となり、定員に対する稼働率 67.68%で前年度比 3.87%の増、平均要介護度 1.87 で前年度比 0.33 ポイントの減であり、予算達成することはできなかった。また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 1 名であった。

② 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、認知症対応型通所介護事業所として通所介護事業所の他事業所との差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニュー開発に向けての検討を行ったが、認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。

しかし、令和 2 年 11 月より、認知症対応型デイサービスセンターでの取り組みを利用者や家族に説明していったことで、認知症対応型デイやすらぎに移行された方や新規利用者を獲得できたため、令和 3 年 1 月から予算稼働率を達成できていることは評価できる。

よって、次年度は認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。

また、利用者個々の認知症状に応じて、認知症進行予防に効果的なメニューを提供したほか、脳トレ等の実施過程において利用者に対し「良い評価」を行うことで「達成感」を感じてもらえるように取組んだ結果、利用者のやりがいにつながっただけではなく、職員との人間関係が構築されたことで利用者が当センターにおいて安心し、落ち着いて過ごせる「居場所作り」につながった。また、脳トレ等を実施した評価について、「認知症の進行予防」と「交流支援」の視点で評価が出来るように実施記録の様式を策定し、利用毎に家族や介護者に対して状況報告及び実施に係る「まとめの報告」（2 回／年）を行った。

その結果、「家に帰って家族と積極的に今日の出来事を話したり、家族の名前を呼ぶことが出来るようになった」等の状態変化に対する評価が得られるなど、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができた。次年度も引続き、継続して、利用者個々の認知症状に応じた認知症予防プログラムを提供し、取り組みの評価を家族にフィードバックしていく。

⑦ 運営推進会議の効果的運用

本年度の運営推進会議において、新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から、赤穂市介護保険係より本年度も運営推進会議の開催を延期してほしいとの依頼があり、開催には至らなかった。

しかし、運営推進会議は、当センター（認知症対応型通所介護）のサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の

総
括

高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながり、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努め、会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場である。そのため、次年度は、リモート等を活用するなどして開催できる方法を模索し、本来の目的が達成できるようにしていく必要がある。

⑧ 認知症カフェの試行的実施と本格的導入

地域貢献事業の一環として、「認知症カフェ」を実施するため、認知症カフェ準備委員会において議論し、「認知症カフェ」本来の目的が達成できる内容（具体的に何を検討しておかなければならないか）までの議論を深め、開催するにあたって「人・物・環境」について何を準備しておかなければならないかの議論をしてきたが、本年度「認知症カフェ」を開催するには至らなかった。

よって、次年度は令和3年4月に認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、開催するにあたっての課題を検討し、具体的な実施方法の再整理を行う。令和3年5月から試行的に認知症カフェを実施し、その実施状況の検証、課題に対する改善策を実施し、令和3年8月から本格的実施に向けた体制整備を早急に取り組まなければならない。

令和 2 年度

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンター やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の（2 年目）として、以下の事業を取組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取組んできた。

事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 308 日、年間延べ利用人員 2,497 人（認知症対応型デイ 2,457 人、介護予防 40 人）で前年度比 143 人の増となり、定員に対する稼働率 67.68%で前年度比 3.87%の増、平均要介護度 1.87 で前年度比 0.33 ポイントの減であり、予算達成することはできなかった。

また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 1 名であった。

《四半期毎の利用状況》

第 1 四半期（04 月～06 月）：	71.05%
第 2 四半期（07 月～09 月）：	66.48%
第 3 四半期（10 月～12 月）：	57.40%
第 4 四半期（01 月～03 月）：	75.80%

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

（デイサービスセンターやすらぎ事業報告 1 に準ずる）

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、認知症対応型通所介護事業所として通所介護事業所の他事業所との差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニュー開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ったが、認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。

しかし、令和2年11月より、認知症対応型デイサービスセンターでの取組みを利用者や家族に説明していったことで、認知症対応型デイやすらぎに移行された方や新規利用者を獲得できたため、令和3年1月から予算稼働率を達成できていることは評価できる。

よって、次年度は認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。

また、利用者個々の認知症状に応じて、脳トレを中心とした認知症進行予防に効果的なメニュー（音読・計算・書写・間違い探し・記憶力ゲーム等）を提供したほか、脳トレ等の実施過程において利用者に対し「良い評価」を行うことで「達成感」を感じてもらえるように取組んだ結果、利用者のやりがいにつながっただけではなく、職員との人間関係が構築されたことで利用者が当センターにおいて安心し、落ち着いて過ごせる「居場所作り」につながった。また、脳トレ等を実施した評価について、「認知症の進行予防」と「交流支援」の視点で評価が出来るように実施記録の様式を策定し、利用毎に家族や介護者に対して状況報告及び実施に係る「まとめの報告」（2回／年）を行った。

その結果、「家に帰って家族と積極的に今日の出来事を話されたり、家族の名前を呼ぶことが出来るようになった」等の状態変化に対する評価が得られるなど、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができた。次年度も引続き、継続して、利用者個々の認知症状に応じた認知症予防プログラムを提供し、取組みの評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も引続き、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上に取り組んでいく。

また、本年度は個別援助計画に基づく自立支援及び認知症予防を踏まえた専門的サービスの提供をしていくために、認知症の専門研修（認知症介護実践者研修、4DAS研修等）を受講した職員が事業所内研修会の講師となり、専門的な知識・技術について講義及びOJT研修を実践した。

次年度は、他の職員についても認知症の専門研修を受講し、科学的根拠に基づいたサービスを提供する。

4 人材養成の積極的展開

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 4 に準ずる)

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 5 に準ずる)

6 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

(デイサービスセンターやすらぎ事業報告 6 に準ずる)

7 運営推進会議の効果的運用

本年度の運営推進会議において、新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から、赤穂市介護保険係より本年度も運営推進会議の開催を延期してほしいとの依頼があり、開催には至らなかった。

しかし、運営推進会議は、認知症対応型通デイサービスセンターやすらぎのサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながり、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努め、会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場である。そのため、次年度は、リモート等を活用するなどして開催できる方法を模索し、本来の目的が達成できるようにしていく必要がある。

8 認知症カフェの試行的実施と本格的導入

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、認知症カフェ準備委員会において議論し、「認知症カフェ」本来の目的が達成できる内容（具体的に何を検討しておかなければならないか）までの議論を深め、開催するにあたって「人・物・環境」について何を準備しておかなければならないかの議論をしてきたが、本年度「認知症カフェ」を開催するには至らなかった。

よって、次年度は令和 3 年 4 月に認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、開催するにあたっての課題を検討し、具体的な実施方法の再整理を行う。令和 3 年 5 月から試行的に認知症カフェを実施し、その実施状況の検証、課題に対する改善策を実施し、令和 3 年 8 月から本格的実施に向けた体制整備を早急に取り組まなければならない。

9 利用者の介護・接客サービス

(デイサービスセンターやすぎ事業報告 8 に準ずる)

10 行事企画及び専門的対応

(デイサービスセンターやすぎ事業報告 9 に準ずる)

11 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

(デイサービスセンターやすぎ事業報告 10 に準ずる)

令和 2 年度 事業報告

やすらぎ居宅介護支援事業所					
			令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	稼働状況	介 護	実績件数	1 1 8.7 件	1 1 4.5 件
目標件数			1 2 5 件	1 2 0 件	－
差 異			－ 6.3 件	－ 5.5 件	－
介 護 予 防		実績件数	4 4.2 件	4 6.8 件	－ 2.2 件
		目標件数	3 0 件	2 0 件	－
		差 異	1 4.2 件	2 6.8 件	－
合 算		実績件数	1 4 0.8 件	1 3 7.9 件	2.9 件
		目標件数	1 4 0 件	1 3 0 件	－
		差 異	0.8 件	7.9 件	－
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進 ② 地域の福祉ニーズに応じた公益的事業を推進する ③ 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保 ④ 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践 ⑤ 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携 ⑥ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用 ⑦ 人材養成の積極的展開 ⑧ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 				

総 括	<p> 本年度の事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数及び再利用は年間 82 件で、入院・入所及び死亡や予防への変更等による減少件数は年間 81 件で年間の給付管理件数は前年度比 1 件の増であった。 </p> <p> 年間の給付管理件数は月平均 118.7 件で前年度比 4.2 件の増となった。介護予防における依頼件数は月平均 44.2 件で前年度比 2.2 件の減であり、介護件数と介護予防件数の合算で予算達成できた。 </p> <p> ③ 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保 </p> <p> 顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターの活動の一つである各地域で開催した介護教室（転倒予防・認知症予防・介護技術講習）に積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所の PR に努めた。 </p> <p> 特に、本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターや総合病院の医療連携室の訪問及び、老健施設への紹介依頼を重ねた結果、関係機関からの紹介も増えたが、利用者家族の希望による施設入所や療養型病院等への入院が増加したことで要介護の件数は微増に留まった。 </p> <p> しかし、介護予防件数の減少はあったものの水準を維持したことにより、合算での目標件数を達成できたことは評価できる。 </p> <p> 次年度は本年度以上に地域包括支援センターなど各関係機関への紹介依頼を重ねる。 </p> <p> また、デイサービスセンターやすらぎが計画する認知症カフェに参画し新規依頼の確保に取り組む。 </p> <p> ⑦ 人材育成の積極的展開 </p> <p> 新任職員指導においてチューター制を効果的に活用し、マンツーマン指導による基本理念に基づくケアマネジメントの習得ができた。 </p> <p> 次年度もチューター及び各職員協力のもと基本理念に基づいたケアマネジメントの習得ができるように取り組む。 </p> <p> 中堅職員については、毎月開催する内部研修において各職員が講師役を務めて業務に関するテーマで毎月開催して、ケアマネの資質の向上に努めた。 </p> <p> 次年度も引続き、資質向上に向けての研修を行っていく。 </p>
-----	--

--	--

令和 2 年度

事業報告書

やすらぎ 居宅介護支援事業所

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業を積極的に取組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数及び再利用は年間 82 件で、入院・入所及び死亡や予防への変更等による減少件数は年間 81 件で年間の給付管理件数は前年度比 1 件の増であった。

年間の給付管理件数は月平均 118.7 件で前年度比 4.2 件の増となった。

介護予防における依頼件数は月平均 44.2 件で前年度比 2.2 件の減であり、介護件数と介護予防件数の合算で予算達成できた。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 地域の福祉ニーズに応じた公益的事業を推進する

法人が主体となり在宅介護支援センターやすらぎを事務局とする地域貢献推進委員会に参画した。

また、在宅介護支援センター主催の認知症予防教室、介護技術講習、介護者教室、転倒予防教室に参加し、居宅介護支援事業所として知識技術を地域に福祉還元できた。

次年度も在宅介護支援センターと協力し教室等への参加し公益的事業に取り組んでいく。

3 在宅生活の継続的支援及び新規依頼者の確保

顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターの活動の一つである各地域で開催した介護教室（転倒予防・認知症予防・介護技術講習）に積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所のPRに努めた。

特に、本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターや総合病院の医療連携室の訪問及び、老健施設への紹介依頼を重ねた結果、関係機関からの紹介も増えたが、利用者家族の希望による施設入所や療養型病院等への入院が増加したことで要介護の件数は微増に留まった。

しかし、介護予防件数の減少はあったものの水準を維持したことにより、合算での目標件数を達成できたことは評価できる。

次年度は本年度以上に地域包括支援センターなど各関係機関への紹介依頼を重ねる。

また、デイサービスセンターやすらぎが計画する認知症カフェに参画し新規依頼の確保に取り組む。

4 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践

介護保険制度において、サービスの利用は居宅サービス計画に基づき提供されるものであるため、計画の作成にあたっては、利用者自身及び家族の意向、個々の生活状況や心身の状況、環境面を確認し、在宅生活を継続していくための課題分析を行い、サービス担当者会議の開催や主治医への連絡等を適切に行い、利用者の在宅生活に対する計画目標が達成できるように支援に努めた。

本年度は引き続き、デイやすらぎのミーティングに主体的に参加し、得た情報を基に利用者の自宅を訪問し、身体状況や生活環境面を具体的に確認することができ、利用者の自立生活支援とともに介護者の精神的・身体的負担の軽減に努めることができたことは評価できる。

次年度も利用者及び介護者の状況を具体的に確認した上で、利用者の自立支援や介護者への介護負担軽減に取り組んでいく。

5 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携

居宅サービス計画に対しては、認定の更新時や変更時には各サービス事業所や医療機関とともに「サービス担当者会議」を開催し、目標の共有やサービス内容の確認及びサービスに対する意向・希望等を確認するようにした結果、サービスの利用状況や問題等が明確になり、サービスの調整がスムーズに行えた。

特に、デイ・やすらぎとの連携・一体化において、継続してミーティングへの主体的参加のもとで、情報の発信と受信に意識して取り組んだ結果、利用者の置かれている環境を相互に理解することができ、サービスを効果的に利用することで在宅生活の継続可能につながる支援ができたことは評価できる。次年度も引き続き、当法人内のサービス事業所との連携をより一層強化し、やすらぎ居宅介護支援事業所が当法人の介護サービスの窓口としての機能を果たしていく。

6 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用

介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援者及び事業対象者の心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう地域包括支援センターと連携しながら取り組んだ結果、利用者の意向に添った支援が出来た。

次年度においても、引き続き地域包括支援センターと連携しながら総合事業を効果的に運用し、サービスに結び付ける事で利用者の支援を行っていく。

7 人材育成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、研修を通じて内容の確認と理解に努めた。その結果、職員全員が同じ方向に向かって業務を行う事を意識できた。

次年度も研修により基本理念の理解を深めながら、基本理念を意識した業務が行えるように努める。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修を実施する

① 新任職員指導

本年度はチューター制を効果的に活用し、マンツーマン指導による基本理念に基づくケアマネジメントの習得ができた。

次年度もチューター及び各職員協力のもとケアマネジメントの習得ができるように取り組む。

② 中堅職員の研修

内部研修においては、各職員が講師役を務めて業務に関するテーマで毎月開催して、ケアマネの資質の向上に努めた。次年度も引続き資質向上に向けての研修を行っていく。

③ 所内・派遣研修

在宅介護支援センターが開催している介護者教室等に参加して、参加者である地域住民に説明できるように努めた。次年度も介護者教室等に参加し、地域住民に分かりやすく説明が出来るように取り組む。

④ ケアプラン作成に係る研修

外部研修においては、介護支援専門員の資質向上と自己研鑽のために、赤穂市介護支援専門員連絡協議会の研修会に積極的に参加した。次年度も外部研修に積極的に参加し介護支援専門員の資質向上に取り組む。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、業務に対して目標を設定した。その結果、各職員がどのようにすれば目標が達成できるか考えながら業務が行えた。また、目標に届かなくても、それに対する課題を見出し取り組むことができた。よって、次年度も設定した新たな目標の達成に向けて取り組み、また残された課題に向き合いながら、自己の成長に繋げていけるように努める。

8 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

居宅支援に係るサービス内容や対応状況を確認するために満足度調査を実施し、対応の在り方を検証した。

その結果、概ね満足との回答が得られ、ケアマネとしての姿勢を改めて見直す事ができ、利用者・家族が安心して在宅生活が送れるように意識できた。

次年度は福祉サービス第三者評価受審による専門的、且つ、客観的な立場からの評価を受けることでサービスの質の向上に取り組んでいく。

令和2年度 事業報告

在宅介護支援センターやすらぎ				
稼働状況		令和2年度	平成31年度	前年度対比
	相談実人数	354名	201名	153名
	相談延件数	420件	277件	143件
	地域包括支援センター 協力業務件数	290件	190件	100件
重点項目	① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化 ② 地域包括支援センターとの連携強化 ③ 人材養成の積極的展開			

① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

活動実績としては、相談延件数は 420 件（電話相談 52 件、来所相談 3 件、訪問相談 365 件）で前年度比 143 件の増、相談実人員は 354 名で前年度比 153 名の増となった。

また、塩屋地区・西部地区で開催される民生委員定例会に毎月参加し、地域との関係づくりとともに介護保険制度改正や行政機関からの情報提供及び介護予防教室開催等の連絡を行った。

さらには、介護予防の拠点として、小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も介護者教室等を企画していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等を受け、開催時期の延期や参加人数の減少が顕著にみられた。「認知症予防教室」においては福浦地区・天神山地区にて年 2 回（令和 2 年 11 月 2 日、11 月 9 日）開催し、24 名の参加であったが、参加者は前年比 20 名の減少となった。また、「転倒予防教室」は塩屋地区・天神山地区にて年 2 回（令和 2 年 9 月 10 日、10 月 9 日）開催し、30 名の参加、「介護者教室」は塩屋地区・大津地区で年 2 回（令和 2 年 12 月 8 日、3 月 18 日）開催し、20 名の参加となった。「介護技術講習」は、塩屋西・天神山・木生谷・折方地区で年 4 回（令和 2 年 10 月 12 日、10 月 21 日、11 月 13 日、12 月 16 日）開催し、58 名の参加であったが参加者は前年度比 31 名の減少となった。昨年度と同様に、いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳トレや体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。また、本年度は歯科医師によるオーラルケアや赤穂リハネット（PT・OT）による転倒予防教室、管理栄養士による誤嚥予防などの新たな取り組みを行い、参加者の増を図ったがいずれも期待以上の成果は上がらなかった。

次年度は引続き、「受講者が参加したい」、「参加してよかった」と思ってもらえる新たな企画を立案し、介護予防活動に積極的に取り組んで行く。

② 地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めた。また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や在宅介護支援センター連絡会に毎月参加し、困難事例の検討や検証を行うことで、地域で生活する高齢者の情報共有に努め、課題解決に向けて取り組んだ。更には、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を令和 2 年 12 月 11 日に開催し、地域で生活される方々の認知症

高齢者に対する知識を深めていただける機会となった。

また、地域包括支援センター協力業務においては、年間目標 360 件に対し 290 件であり、目標を達成することが出来なかった。しかし、前年度より 100 件の増となっておりコロナ禍ではあるが、目標の数値に近づいているため、次年度も継続して、地域包括支援センターと連携のもと、訪問対象者の状況を整理した「一人暮らし老人台帳」及び「高齢者世帯台帳」の内容の充実を図り、地域の高齢者が在宅で安心した生活が継続できる見守り支援及び環境整備に努める。

③ 人材養成の積極的展開

チューター制を効果的に活用するため、達成目標に沿った実践及び検証を行い、定期的な面談、日々の振り返り、OJT による実地指導など、きめ細やかな指導を実施した結果、概ね目標を達成できた。また、在宅介護支援センターやすらぎが主催する教室関係においても、自身で企画・立案・連絡調整等を行い、適正に開催することが出来た。

また、外部研修においては、兵庫県在介協、赤穂市老施協等の研修会に参加し、在宅介護支援センターの動向等をはじめ、相談援助技術や高齢者介護の理解等、知識習得に努めた。

令和 2 年度

事業報告書

在宅介護支援センター やすらぎ

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、以下の事業を重点的に取組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流に積極的に取り組んできた。

在宅介護支援は、地域に一番近い相談できる場所として積極的に地域の高齢者宅を訪問して身体状況や生活状態を把握し、適時相談業務を行い、地域との関係を大切にして在宅支援をしてきた。

また、本年度の事業の運営状況は、相談延件数は 420 件で前年度比 143 件の増、相談実人員は 354 名で前年度比 153 名の増、地域包括支援センター協力業務件数は年間延 290 件で前年度比 100 件の増となった。

なお、相談内容は、例年と同様に医療・健康・介護保険が大部分を占めている。

1 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

高齢者の在宅支援の一つである地域包括支援センターのブランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等を中心に相談協力員、福祉推進委員との連携を密に行い、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて、対象者の実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

活動実績としては、相談延件数は 420 件（電話相談 52 件、来所相談 3 件、訪問相談 365 件）で前年度比 143 件の増、相談実人員は 354 名で前年度比 153 名の増となった。

また、塩屋地区・西部地区で開催される民生委員定例会に毎月参加し、地域との関係づくりとともに介護保険制度改正や行政機関からの情報提供及び介護予防教室開催等の連絡を行った。

更には、介護予防の拠点として小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も介護者教室等を企画していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等を受け、開催時期の延期や参加人数の減少が顕著にみられた。「認知症予防教室」においては、福浦地区・天神山地区にて年2回（令和2年11月2日、11月9日）開催し、24名の参加であったが、参加者は前年比20名の減少となった。また、「転倒予防教室」は、塩屋地区・天神山地区にて年2回（令和2年9月10日、10月9日）開催し、30名の参加、「介護者教室」は、塩屋地区・大津地区で年2回（令和2年12月8日、3月18日）開催し、20名の参加となった。「介護技術講習」は、塩屋西・天神山・木生谷・折方地区で年4回（令和2年10月12日、10月21日、11月13日、12月16日）開催し、58名の参加であったが、参加者は前年度比31名の減少となった。昨年度と同様に、いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳トレや体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。

また、本年度は歯科医師によるオーラルケアや赤穂リハネット（PT・OT）による転倒予防教室、管理栄養士による誤嚥予防などの新たな取り組みを行い、参加者の増を図ったが、いずれも期待以上の成果は上がらなかった。次年度は、「受講者が参加したい」「参加してよかった」と思ってもらえる新たな企画を立案し、介護予防活動に積極的に取り組んで行く。

2 地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めた。

また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や在宅介護支援センター連絡会に毎月参加し、困難事例の検討や検証を行うことで、地域で生活する高齢者の情報共有に努め、課題解決に向けて取り組んだ。

更には、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を令和2年12月11日に開催し、地域で生活される方々の認知症高齢者に対する知識を深めていただける機会となった。

地域包括支援センター協力業務においては、年間目標360件に対し290件であり、目標を達成することが出来なかった。しかし、前年度より100件の増となっておりコロナ禍ではあるが、目標の数値に近づいているため、次年度も継続して、地域包括支援センターと連携のもと、訪問対象者の状況を整理した「一人暮らし老人台帳」及び「高齢者世帯台帳」の内容の充実を図り、地域の高齢者が在宅で安心した生活が継続できる見守り支援及び環境整備に努める。

3 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

事業所内においては、基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、やすらぎ居宅介護支援事業所との連携のもと、基本理念の研修に参加して、法人の中で在宅介護支援センターが何を担っているかという視点を確認することが出来た。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修

チューター制を効果的に活用するため、達成目標に沿った実践及び検証を行い、定期的な面談、日々の振り返り、OJTによる実地指導など、きめ細やかな指導を実施した結果、概ね目標を達成できた。在宅介護支援センターやすらぎが主催する教室関係においても、自身で企画・立案・連絡調整等を行い、適正に開催することが出来た。

また、外部研修においては、兵庫県在介協、赤穂市老施協等の研修会に参加し、在宅介護支援センターの動向等をはじめ、相談援助技術や高齢者介護の理解等、知識習得に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々の自己評価と評価者との育成面接を継続して行い、自己成長シートを活用し、就業にかかる目的の明確化を図り、自己成長から人材育成へ、そして、信頼関係の確立に努めた。

次年度も引き続き、本来の「人を育てる」と「信頼関係」という目的を達成していくよう、人事考課制度の一層の充実を図る。

令和2年度

事業報告書

桜谷荘 喀痰吸引等研修事業

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき本事業を実施した。

1 事業目的

介護保険施設や障害者支援施設等において、不特定多数の利用者に対し、適切に喀痰吸引等の医療行為が実施できる介護職員等を養成することを目的として取組んだ。

2 事業の実施主体

社会福祉法人桜谷福社会

3 事業名及び所在地等

- ① 事業名称 桜谷荘喀痰吸引等研修事業
- ② 事業所在地 兵庫県赤穂市塩屋3450-38
- ③ 事業連絡先 0791-45-1820

4 事業の実施時期

- ・ 令和2年4月1日～令和3年3月31日

5 終了証明証交付年月日

- ・ 令和3年3月31日

6 事業の実施場所

① 講 義：社会福祉法人桜谷福祉会 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（兵庫県神戸市西区月が丘 1-41-12）

② 演 習：社会福祉法人桜谷福祉会 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（兵庫県神戸市西区月が丘 1-41-12）

③ 実地研修：社会福祉法人桜谷福祉会 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（兵庫県神戸市西区月が丘 1-41-12）

7 実施する研修課程等

① 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第 2 号研修を実施した。

② カリキュラムは、下記のとおり実施した。

③ 研修講師は、医師・看護師の資格を有する 3 名が担当した。

	科 目	時間数	日 時	研修担当 者		
開校式	オリエンテーション	0.5				
基 本 研 修	人間と社会	1	令和 2 年 8 月 26 日（水）11：00～ 17：00	松原看護師 長 他		
	保健医療制度とチーム医療	1.5				
	安全な療養生活	2				
	清潔保持と感染予防	1				
	健康状態の把握	1	9 月 23 日（水）11：00～ 17：00	松原看護師 長 他		
	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概 論	5				
	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実 施手順解説	6			10 月 15 日（木）11：00～ 17：00	松原看護師 長 他
	高齢者及び障害児・者の経管栄養概 論	6			10 月 29 日（木）11：00～ 17：00	松原看護師 長 他
	高齢者及び障害児・者の経管栄養実 施手順解説	6			11 月 19 日（木）11：00～ 17：00	松原看護師 長 他
筆記試験			12 月 10 日（木）11：00～ 12：00	松原看護師 長 他		
演	科 目	回数	日 時	研修担当 者		

		口腔内の喀痰吸引	5回以上	12月14日(月)～ 令和3年1月20 日(水)	上野看護員 他
		鼻腔内の喀痰吸引	5回以上		
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上		
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上		
		経鼻経管栄養	5回以上		
		救急蘇生法	1回以上		
実地研修		口腔内の喀痰吸引	10回以上	1月21日(木)～3月28 日(日)	上野看護員 他
		鼻腔内の喀痰吸引	20回以上		
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上		
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上		
		経鼻経管栄養	20回以上		

8 受講資格

- ① 介護福祉士の資格取得を目指している者
- ② 男女を問わず、心身ともに健全である者
- ③ 学歴は問わないが、高等学校卒業以上の学力があると認められる者
- ④ 面接事業及び演習の参加に支障のない者

9 定員及び開講必要人数

本年度は、定員を10名、開講必要人数を1名として事業を進め、8名が本事業の研修を受講した。

10 募集方法

本年度は一般公募として、令和2年4月1日から4月24日にかけて当法人ホームページに募集要項を掲載し、8名の応募があった。

1.1 受講申込手続き及び受講者の決定方法

① 受講希望者から、令和2年4月30日までに特別養護老人ホーム桜谷荘へ受講申込書の提出があった。

② 申込者が定員を上回ることがなかったため、申込者8名全員が受講することとなった。

1.2 受講者負担金

① 本年度の受講申込者8名全員が、基本研修・実地研修ともに申込をしたため、受講者負担金は1人当たり100,000円（保険料・テキスト代を含む・税込）とした。

② 受講者負担金は、受講決定後（令和2年4月27日付で受講決定通知書を交付）に令和2年6月5日までに研修課程に係る金額を所定の銀行口座に納付することとした。

③ 研修期間中の交通費は受講者負担とした。

1.3 研修終了の認定方法

基本研修（講義）を全て受講後の筆記試験と基本研修（演習）に合格し、実地研修を修了した者（本年度受講者8名全員が研修終了）に対し、令和3年3月31日付で修了書を交付した。

1.4 安全管理体制

実地研修の実施において、ヒヤリハット事例を蓄積し、安全管理体制について協議した。また、基本研修（講義）時にも事例を紹介し、安全管理体制について注意を促し、介護職員等による喀痰吸引等の安全管理体制を促進した結果、本年度の事故発生件数は0件であった。

1.5 修了者の管理及び都道府県への報告

① 修了者の管理

研修受講者の研修受講進捗状況及び修了者は「喀痰吸引等研修 研修修了者管理簿」によって管理した。

② 都道府県への報告

本年度の事業の実施結果報告として、令和3年4月12日付桜谷福発第6号をもって、「喀痰吸引等研修実施結果報告書」及び「喀痰吸引等研修 研修修了者管理簿」を兵庫県知事あて提出できるように準備した。

令和 2 年度 事業報告

児童養護施設さくらこども学園 (定員 42名)					
			令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	稼働状況	入 所	実績稼働率	98.3%	95.0%
目標稼働率			90.0%	90.0%	-
差 異			8.3%	5.0%	-
一時保護利用日数		356日	58日	298日	
ショートステイ利 用日数		26日	84日	-58日	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第 4 期経営 5 か年計画 (2 年目) の推進 ② サービスの質の向上への取組み ③ 安全で安心な生活環境の構築 ④ 養育・自立支援機能の充実 ⑤ 人材育成の積極的展開 ⑥ 食育の推進 ⑦ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る ⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化 ⑨ 地域子育て支援の展開 ⑩ 保健・衛生・健康管理 ⑪ 心理的支援の充実 				

総 括	<p> 本年度の事業運営状況は、入所定員 42 名、入所児童年間延べ人数 496 名（月平均 41.3 名）で前年度比 3.3%の増、年間稼働率 98.3%と年間通じて入所児童数の 90%以上の入所児童の確保ができた。 </p> <p> 一時保護児童は、年間 17 名、年間延べ利用日数 356 日で前年度比 298 日の増加であった。 </p> <p> また、ショートステイ事業は、年間 7 名、年間延べ利用日数 26 日で前年度比 58 日の減少であった。 </p> <p> なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、5 名の家庭復帰、2 名の里親委託に繋げることができた。 </p> <p> ⑥ 食育の推進 </p> <p> 本年度は普段食事を共にする機会のない児童、兄弟姉妹とのふれあいの場を作ることを目的に、各ユニットでの食事に加え、定期的に全児童で会食する機会を設け、20 回実施した。兄弟姉妹間交流は完全に定着し児童も意識して関わるようになった。また、年長児が幼児の食事の世話をするなど、異年齢交流も出来るようになった。メニューや食事形態など、日常食では実施が難しいものを計画し、児童参加型で取り組んだことで、準備から調理、後片付けまでを職員と児童が協力して行う流れも定着した。また、児童の誕生日会等のお祝い会や、季節ごとの食にまつわる行事を実施することで、食事を通じて児童と楽しみを共有した。行事食的な取組みが中心になったことで、食育に関する学びに通じる内容は不十分であった。次年度は統一された食育の推進を目指し、食の楽しみを伝えるとともに、食の学びに繋げた取組みを行っていく。 </p> <p> ⑨ 地域子育て支援の展開 </p> <p> 本年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、子育てサロンは 11 月のみの開催となり、計 4 回開催し、延べ 15 名の参加があった。また里親支援については家庭養護促進協会主催の児童養護施設における養育里親研修については申し込みが無く、里親サロン、里親出前講座、里親研修会等は開催されなかった。また、短期里子事業も中止となったことで児童と里親との交流の場を築くことができなかった。ショートステイ事業については 3 市町より 7 名、延べ 26 日間の利用があった。次年度は、感染予防対策を徹底し、子育てサロン、里親支援等地域子育て支援事業を積極的に行っていく。 </p> <p> ⑩ 保健、衛生、健康管理 </p> <p> 本年度は児童の健康管理への取組みとして、特に感染症予防の徹底に努 </p>
-----	--

めた。全職員が感染症予防に対する意識を高く持ち、危機感を持つことで、手洗い、うがい、消毒、検温、マスク着用等を徹底することができるようになった。そのため本年度の感染症罹患者は0名であった。次年度も感染症予防については対策を強化し、引続き徹底していく。

令和2年度

事業報告書

児童養護施設 さくらこども学園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の2年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

本年度の事業運営状況は、入所定員42名、入所児童年間延べ人数496名（月平均41.3名）で前年度比3.3%増、年間稼働率98.3%と年間通じて入所児童数の90%以上の入所児童の確保ができた。

一時保護児童は、年間17名、年間延べ利用日数356日で前年度比298日の増加であった。また、ショートステイ事業は、年間7名、年間延べ利用日数26日で前年度比58日の減少であった。

なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、5名の家庭復帰、2名の里親委託に繋げることができた。

1 第4期経営5か年計画（2年目）の推進

本年度は、第4期経営5か年計画の2年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況や検証を行った結果、概ね計画通り推移することができた。

次年度も引続き、第4期経営5か年計画の3年目として、「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点目標に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第4期経営5か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 サービスの質の向上への取組み

本年度は、年間を通じてサービス自己評価と人権擁護チェックを行い、サービス評価委員会と権利擁護委員会で検証した。その結果、児童の生活支援については、業務チェック表を活用し日々の業務を細かく確認することで基本業務の徹底を図ることができた。また、支援を行う上で必要となる児童と職員との良好な関係の構築、児童と関わる上での職員の心構えについても検討したことで、職員の意識向上に繋がった。児童との関わりについては、人権擁護チェックに加え児童からの聞き取り、意見箱等から得られた意見を参考に、改善する部分について検討することができた。次年度は、福祉サービス第三者評価受審し、公正・中立な第三者評価機関

による専門的、且つ、客観的な立場からの評価を受けることで支援の質の向上を図りたい。

3 安全で安心な生活環境の構築

1) 子どもの権利擁護の取組み

児童全体集會を年5回（令和2年5月1日、5月28日、7月20日、12月20日、令和3年3月25日）開催し、年度当初の目標設定や権利ノートについての説明、グラドルールの決定、学期ごとの反省、聞き取り結果の報告等、年間を通じて児童と職員と一緒に権利擁護について学ぶ機会を多く持った。また、児童の年代別人権学習を年3回（令和2年11月7日、令和2年12月20日、令和3年2月26日）、また、自治会（話そう会）等をユニット別・年代別・男女別・テーマ別と状況に合わせて随時開催し、生活場面を通じて児童の生活における安心・安全とお互いの権利を尊重し合うことの大切さを伝えることができた。

職員に対しては、1年間を通じて人権擁護チェックを行うことで施設内虐待防止に向けた職員の意識向上に取り組んだ。また、意見箱・聞き取り等で確認された児童から職員への意見・不満・要望等については、職員会議で確認・検討し、児童全体集會や話そう会で、職員としての反省や意見を子どもたちに報告した。

その結果、児童間の課題や問題だけでなく、児童からの意見を基に、職員から児童に対する言動を職員自らが振返ることで、児童の意見に向き合い、支援の質を上げていくという意識が向上した。次年度も引続き、この取組みを継続し、施設内暴力・虐待の防止に繋げていく。

2) 施設内虐待・暴力等への取組み

全児童への聞き取り調査を毎月行い、結果については毎月の棟会議と権利擁護委員会で検討した。暴力、いじめ等の早期発見に取り組み、発生した事案については速

やかに確認、対応することで解決を図った。早期解決の難しいケースについては、施設内での指導だけでなく、こども家庭センターや学校、保護者を交えて協議し方針を考えるなど、支援の幅を広げて対応した。

暴力問題に関係した児童については、一定期間の振り返りやカウンセリング等を行い、また、他の児童には自治会（話そう会）や全体集会で状況を説明し、暴力問題について児童、職員皆で考えることで再発防止に繋がった。

なお、学校における児童の暴力行為については、学校教員と連携を図ることで実態把握に努めた。また、学校と施設とで支援方針について協議する機会を増やしたことで、特に暴力的傾向の強い児童については、施設と学校との連携の中で一貫した対応をすることができた。次年度も引続き、児童の暴力問題に対して、学校と協力し、対応する体制を強化していく。

3) 全員の基本ルールの徹底と意見表明の推進

各ユニットを生活単位とすることで各々に応じた生活のスタイルが構築されているが、その中で、全児童に対する支援の一貫性を維持するために、全ユニット共通の基本ルール（グランドルール）を決め、徹底できるよう取組んだ。

また、生活におけるルールについては、各ユニットや目的に応じた小集団での自治会（話そう会）を多く開催し、検討を重ね、児童が自分の考えや思いを意見として表現し、話し合いの中でルールや問題点を改善できるように取組んだ。

その結果、ユニット内のルールについては児童の年齢や特性、個々の児童の意向を考慮し変更、改善を行った。

よって、児童全体集会ではグランドルールに関する反省会を年3回（令和2年7月20日、12月20日、令和3年3月25日）行った。権利擁護委員会より全児童にフィードバックを行い、また、児童からもユニット毎に反省や評価を発表することで、全児童・職員で良いところや課題を共有することができた。また、人間関係に関するトラブルやいじめに関する相談等は児童一人一人と個別の話し合いを行い対応した。その結果、職員が児童と悩みを共有し、一緒に解決を図ることで、児童と職員との関係性の向上にも繋がった。

次年度は引続き、児童一人一人に対してより丁寧な関わりを行うことで、引続き、権利擁護委員会において、1)、2)、3) について実践し、児童・職員への周知徹底と早期対応を行う。

4 養育、自立支援機能の充実

1) 養育機能の充実

本年度は、幼児棟再稼働4年目にあたり、幼児への支援方針の検証と小・中学生の学習指導、進路指導等各年代に応じた養育の充実に取組んだ。幼児の生活支援において、幼稚園、こども家庭センター、保護者と連携した支援を行うことで、未就

園児、年少児、年長児と年齢に応じた支援の構築及び早期家庭復帰に努めた。幼児の入所が増え、幼児の入所期間も長期化する中で、年齢差、性差、入所期間の差に配慮しながら、一人一人の児童と愛着形成を行うことで心身の発達に繋がった。

ユニット毎に職員が細分化されることで職員毎に児童との関係、認識に差が生じることがあり、そのことが職員間での支援内容の差に繋がることもあったため、次年度も引続き、職員一人一人の質を高めると同時にチームとしての支援が出来る体制づくりを行う。

2) 自立支援機能の充実

① 自立支援計画書の策定

全児童の自立支援計画をたてるにあたって、事前にアセスメントシートを作成しケースの課題を整理し、進路希望調査票、長期支援計画の作成を通じて、児童の将来を見据えた年間計画を作成した。作成後は、毎月自立支援計画の進捗状況について確認し、必要に応じてこども家庭センターと連携し、ケース協議・発達検査等を行った。また、7月、10月の見直しを経て3月の再評価を行った結果を踏まえて、次年度の作成に繋がった。

② 個別ケアの充実

こども家庭センターによる児童面接、ケース協議を随時行い、個別のケースに応じた支援方針を確認し、心理判定員、家庭支援専門相談員等の専門職とケース担当職員の連携のもと支援を行った。

個別ケアの進捗状況については、毎月の棟会議で確認・検討を行ったことで、全児童の支援状況を定期的に確認し、状況に応じた支援を実践することができた。

また、入所児童への退所後支援については、定期的に連絡をとることで生活状況を把握し、必要に応じて面談等を行った。

その結果、進学、就職した児童については常に状況を把握し、保護者を交えながら自立に向けた支援を継続できた。次年度は、児童の社会的自立を目指した支援を構築できるよう、入所児童・退所児童ともに自立支援のあり方について検証する。

③ 地域・関係機関との連携

児童の支援においては、幼稚園・学校と定期的に協議する場を設けた事で、支援における課題を共有し、支援の統一化を図ることができた。

特に、幼稚園・学校での生活において特別な支援が必要な児童については、クラス担任と随時連絡を取合い、必要に応じてこども家庭センターを交えた協議を行うことで、児童の状況を把握し、随時支援方針について検討することができた。次年度も引続き、児童一人一人に関係機関と連携した対応ができる体制を築く。

また、本年度は知的障害児施設赤穂精華園と定期的に情報交換を行い、3月に児童1名の措置変更に繋げることができた。入所児童の中には、知的障害を有す

る児童、特別支援学校在籍児童等、将来的に知的障害児施設入所が考えられる児童がいるため、今後も赤穂精華園と情報共有し連携を図ることで、計画的に措置変更が行える体制整備に努めなければならない。

④ 学習の支援

職員で学習支援チームをつくり、学年別習熟度テストの実施やテスト結果のデータ化、学習における課題の整理等を行い、中学生の学習塾利用・学習ボランティアによる学習支援も継続的に実施した。

その結果、特に中・高生の学習意欲が高まり、3名が高校進学、1名が専門学校への進学を果たした。よって、次年度は高校進学希望者2名、専門学校進学希望者2名の計4名の進学希望者がいることから、中・高生の個別学習支援ができる時間を増やし、学力向上に向けた支援を実施していく。

⑤ 家族支援の促進

本年度は、新型コロナウイルスの影響で保護者との面会、外出、外泊等を制限したことにより、親子間の交流機会は減少したが、早期家庭復帰を目指すケースについては、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター、保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで5名の家庭復帰に繋げることができた。それぞれの家庭環境、保護者・児童の意見を考慮した上で協議を重ね、特に被虐待のケースに関しては、こども家庭センターとのケース協議、保護者面接、児童面接、家庭訪問等を経て家庭復帰調整会議を実施したことにより、家庭復帰まで至ったケースが2件あった。よって、次年度も早期家庭復帰を目指した保護者支援を行うとともに、児童に対する不適切な関わりなど、虐待に通じる可能性のある家庭については、こども家庭センターと連携して保護者対応を行い、家庭環境の改善を目指す。

⑥ 小規模グループケアの充実

本年度も生活単位を男子棟・女子棟・幼児棟の3棟5ユニット体制とした。幼児棟が再稼働して4年目となり、幼児に特化した養育体制を構築したことで、入所児童の生活環境はより小規模化され、各ユニットにおける支援も定着した。

職員配置については、業務負担の増加や職員間の連携の難しさなど課題もあるが、毎日職員配置票を作成することで各時間帯における職員配置を明確にし、また各ユニットで業務チェック表への記入を実施したことで、各職員の業務内容の明確化と業務分担、職員間連携をしやすい体制を作ることができた。次年度は児童の生活環境に適した職員配置について検討するとともに、職員の負担軽減に繋がる職員配置を検討する。

⑦ 基幹的職員の配置

基幹的職員を中心に、年間を通じて児童の自立支援計画の作成から支援経過の確認、次年度に向けた課題の確認など、長期的な視点でより計画的な支援体制の

構築に取り組んだ。

その結果、児童の退所後支援までを見越した支援計画を作成し、毎月の棟会議で進捗状況の確認、検討を行う等、基幹的職員を中心とした支援体制を築くことができた。よって、次年度は入所児童に対する自立支援だけでなく、退所後の支援計画もたて、退所後の状況についても確認、検証できる体制をつくっていく。

5 人材育成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知徹底

事業計画説明会を始め、職員会議、棟会議の機会を利用した施設内研修を随時開催することで周知徹底を図った。また、基本理念に基づく施設としての取組みについて確認し、子育てサロンや権利擁護委員会・自立支援計画等、施設業務と基本理念との関連付けを行った。その結果、基本理念に関する理解は深まった。よって、次年度は一つ一つの業務内容、業務に対する職員の姿勢が理念に基づいたものとなっているかを検討し、更なる定着を図る。

2) 新任職員指導

本年度も、新任職員研修としてチューター制を導入し、新任職員4名に対してチューター4名によるマンツーマン研修を行った。新任職員2名については退職となったが、2名は1年間の研修を終了することができた。

また、法人主催によるチューター研修、新任職員研修に参加することで、法人全体でチューター制を理解し、新任職員を育てるという環境の中で職員の意識向上にも繋がり、業務内容だけでなく職員間の連携、気遣い等、チューター、新任職員共に成長に繋がった。次年度は本年度の反省点を活かし、より効果的なチューター制になるよう取り組んでいく。

3) 施設内研修

マニュアル等の基本業務、施設内虐待防止、食育、感染症予防などの研修を行い、研修終了後に研修委員会がアンケート調査を実施することで、研修内容、理解度、課題等を確認した。その結果、研修のあり方を振り返り、改善を図ることができた。研修で学んだ内容が個々のスキルアップや業務の改善に繋がっていくために、次年度は研修が実践に反映されるよう、研修内容の更なる充実と、業務確認等改善状況の把握に取り組んでいく。

4) 施設外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となる研修が多かったために職員の外部研修の受講が困難な状況が伺えた。次年度は、各関係機関が主催する研修の開催状況に注視しつつ、感染予防を徹底したうえで、外部研修に積極的に参加し、職員の学びの機会の確保していきたい。

5) 人事考課制度の効果的運用

自己成長シートでの目標設定に始まり年間を通じて自己の定めた目標について評価し、考課者からの助言を聞く事で、職員としての規範意識や課題、また、自己の成長について確かめることができた。その結果、自身の課題と向き合い、職員としての目標を確かめる機会となり、考課者にも職員に対して助言する立場としての自覚が芽生え、現場での OJT に活かすことができた。

6) 委員会活動

事業運営に関する各委員会の役割を明確にし、全職員が委員会活動に関わる事で、全職員が主体的に責任を持って取り組むことができた。

また、各委員会活動状況の周知については、職員会議等で報告・説明を行い、各委員会活動に対する全職員の理解を図るとともに、必要事項については共通認識のもと実践できるよう努めた。よって、次年度も引続き、各委員会を中心とした活動に対して全職員で取組める体制づくりを構築していく。

7) 実習内容の充実

本年度は 12 の養成校より 64 名の実習生を受け入れた。実習生との対話を通じて実習に求めるニーズを把握し、それに応えることでより意欲的に取組める体制づくりを図ることで、実習生がより充実した、児童養護施設で働くことの楽しさを感じられる実習となるよう努めた。次年度もこの取り組みを継続し、より質の高い実習となるよう取り組み、更に職員採用にも繋げていく。

8) 職場環境の充実

本年度は、働き方改革に伴う新たな勤務形態となったため、衛生推進委員会を中心に勤務・業務の状況について確認、検討し、超過勤務、休日出勤を減らすための工夫や有給休暇取得のための体制づくりを行った。次年度は、勤怠管理システムが導入されるため、適正な勤怠管理を行うことで更なる業務改善に取り組んでいきたい。

6 食育の推進

本年度は、家庭的な食育の推進に加え、児童一人一人の発達に応じた食育に取り組んだ。

偏食、低体重等、個々の課題を理解し、普段の食事を通して少しずつ改善を図っていくことで、バランスの良い栄養摂取や体重増加等、健康面の改善に繋がった。次年度も引続き、家庭的で豊かな食卓の中で、児童の体調・健康増進に繋がる食育に取り組んでいく。

1) 家庭的な食育の推進

本年度は普段食事を共にする機会のない児童、兄弟姉妹とのふれあいの場を作ることを目的に、各ユニットでの食事に加え定期的に全児童で会食する機会を設け、20 回実施した。兄弟姉妹間交流は完全に定着し児童も意識して関わるようになった。また、年長児が幼児の食事の世話をするなど、異年齢交流も出来るようになった。メニ

ューや食事形態など、日常食では実施が難しいものを計画し、児童参加型で取組んだことで、準備から調理、後片付けまでを職員と児童が協働することも定着した。また、児童の誕生日等のお祝い会や、季節ごとの食にまつわる行事を実施することで、食事を通じて児童と楽しみを共有した。行事食的な取り組みが中心になったことで、食育に関する学びに通じる内容は不十分であった。次年度は統一された食育の推進を目指し、食の楽しみを伝えるとともに、食の学びに繋げた取組みを行っていく。

2) 季節感を出した児童参加型の行事

【食育行事実施状況】

<令和2年度行事実施表>

行		事	
令和2年 4月7日	お花見弁当作り	11月3日	秋の味覚祭
5月4日	園内露店まつり	12月20日	クリスマスメニュー
5月5日	こどもの日メニュー	25日	もちつき
5日	柏餅作り	31日	年越しそば
10日	母の日メニュー	令和3 年 1月1日	おせち料理
6月7日	バーベキューまつり	2月3日	節分太巻き作り
7月7日	七夕メニュー	14日	バレンタインチョコレート作り
21日	土用の丑の日	3月3日	ひな祭り
8月12日	お盆行事	3月22日	お彼岸おはぎ作り
10月4日	月見団子づくり	25日	卒園卒業お祝いの会
31日	ハロウィン かぼちゃ料理		

3) 野菜づくり

畑での野菜作りについては、じゃがいも、なすび、きゅうり、玉ねぎ等を職員と児童がともに栽培、収穫した。児童が野菜作りに興味を持ち積極的に手伝ってくれるようになり、また、自分たちが育てた野菜を食べることで、特に幼児の好き嫌いが少なくなり、野菜をおいしく食べることができるようになった。次年度も引き続き、野菜作りを行っていく。

4) 安心・安全な食事の提供

① 食中毒予防を含む感染症予防マニュアルの改訂

衛生環境委員会にて食中毒防止、感染症予防マニュアルについて見直しを行い、

施設内研修で周知した。また、感染症予防として手洗い、うがい、消毒等を徹底したことで、今年度の児童の感染症罹患者が0件であった。次年度も引続き、食中毒・感染症予防に取り組んでいく。

② 衛生管理を目的とした業務手順表の見直し

厨房職員の衛生管理を徹底するために食事委員会で業務手順表について検証し、厨房職員だけでなく保育士、児童指導員等の厨房入室時における手洗い等衛生管理を徹底した。

その結果、職員の意識向上に繋がり厨房内の衛生状態が保たれた。また保育士、児童指導員等に周知することで、厨房内の衛生管理について全職員で取り組むことができた。次年度も引続き、取り組みを継続するとともに、必要に応じて手順表の改訂を行っていく。

③ ユニットでの衛生管理の手順表の作成

食器の洗い方、乾燥機を使用する際の注意事項、残り物の処理方法など、ユニット内における衛生管理の手順について手順表をもとに、施設内研修で周知した。その結果ユニットごと、職員ごとに違いが生じていた手順や方法について統一し、5ユニット全てにおいて衛生管理が徹底されるよう職員の意識が向上した。次年度も引続き、取り組みを継続していく。

④ 児童の健康状態に適した食事の提供を目的としたマニュアルの見直し
(食物アレルギー一覧、児童の健康状態把握に関する職員間連携等)

児童の健康状態に配慮し、安心・安全な食事を提供するために、食事委員会で食物アレルギー一覧表を作成し、厨房、各ユニットに掲示した。また、ユニット毎に児童の持病、疾病、服薬状況等を確認できる一覧を作成し、児童の健康状態の把握と職員間連携の徹底を図った。次年度も状況に応じて適宜マニュアル、一覧等を改訂し、児童の健康状態の把握と安全な食事の提供を図る。

7 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入所児童・保護者からの相談・苦情に対して、施設内に苦情受付窓口、担当者を配置し、苦情解決に向けた啓発と再発予防に取り組んだ。

その結果、令和2年度の苦情受付件数は0件であった。

8 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

火災を想定した消火・避難訓練を毎月一回行い、児童と職員に火災時の避難誘導方法について周知を図った。また、職員対象に消防設備取扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。宿直時間帯を想定した訓練、水害対応訓練等を実施し、また職員対象に消火器、消防設備取扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。その結果、学園内の防災設備に関する理解が深まるとも

に、地域の避難場所等を周知することができた。よって、次年度は児童・職員ともに防災意識の向上を図るため、様々なケースを想定しての訓練を実施していく。

【訓練実施状況】

令和2年 4月26日	消火・避難訓練 消火器取り扱い訓練	10月25日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
5月31日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	11月29日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
6月28日	消火・避難訓練（日勤帯想定） 水害対応訓練	12月28日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
7月26日	消火・避難訓練（宿直帯想定）	令和3年 1月24日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
8月30日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	2月28日	消火・避難訓練（宿直帯想定）
9月23日	消防設備点検	3月22日	消防設備点検
9月26日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	3月28日	消火・避難訓練（日勤帯想定）

9 地域子育て支援の展開

1) 子育てサロン

【実施状況】

月	開催数	保護者	子ども	計
令和2年				
5月	0回	0名	0名	0名
6月	0回	0名	0名	0名
7月	0回	0名	0名	0名
8月	0回	0名	0名	0名
9月	0回	0名	0名	0名
10月	0回	0名	0名	0名
11月	4回	7名	8名	15名
12月	0回	0名	0名	0名
令和3年				
1月	0回	0名	0名	0名

2月	0回	0名	0名	0名
3月	0回	0名	0名	0名

本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、11月のみの開催となり、計4回開催し、延べ15名の参加があった。次年度は地域の感染状況を鑑み感染予防対策を徹底し、実施していく。

2) 里親開拓

本年度は、新型コロナウイルス感染症予防のために11月のみの開催となり、計4回の開催、延べ15名の参加に留まった。次年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ感染予防を徹底したうえで、幼児の遊び場としてだけでなく、専門職の保育相談など、母子を対象とした様々な取組みを行うことで、ニーズの幅を広げていき、子育てサロンが施設における地域子育て支援の中心的な取組みとなるよう、継続的实施と内容の充実に努めていかなければならない。

3) ショートステイ事業

ショートステイ事業については、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、加古川市、宍粟市、佐用町、姫路市と提携し、赤穂市、たつの市・佐用町より延べ7名の委託を受け、延べ26日間の利用となった。ショートステイを利用された各市町とは支援家庭について情報交換を密に行い、ショートステイの再利用に繋げることができた。よって、次年度も関係機関との連携のもと必要に応じて地域の要支援家庭に対応していくとともに、ショートステイ利用者数の増加も図る。

10 保健・衛生・健康管理

本年度は、児童の健康管理への取組みとして、特に感染症予防の徹底に努めた。全職員が感染症予防に対する意識を高く持ち、危機感を持つことで、手洗い、うがい、消毒、検温、マスク着用等を徹底することができるようになった。そのため本年度の感染症罹患者は0名であった。次年度も感染症予防については対策を強化し、引続き、徹底していかなければならない。

1) 入所児童の衛生・健康管理

入所児童の健康管理については、身体測定を毎月実施し、幼児については、毎朝の検温、排便確認を行うことで状態把握に努めた。また、感染症予防については、新型コロナウイルス感染症以外にも、定期的なシラミのチェック、インフルエンザ予防接種を行うことで感染拡大防止に徹した。

その結果インフルエンザ罹患者、シラミ感染者も共に0名に抑えることができた。傷病対応については些細なことでも囑託医である渡辺医院に連絡し指示を仰ぐことで、適切な対応に努めた。次年度も引続き、児童の健康管理については徹底し、感染症の予防、早期発見、早期対応を行う。

2) 生活環境の整備

入所児童の衣類、排泄、生活空間の清掃、身だしなみ等については、チェック表により確認を行い、清潔な身体、生活環境作りを行った。

その結果、児童の意識も向上し、自身の身だしなみ、清潔感を意識することができるようになった。次年度も引続き、この取組みを継続して行っていく。

3) 入所児童への性教育の実施

入所児童の性教育については、年間を通じて児童の年齢、発達、特性に応じた個別の取組みを行った。

性的虐待を受けた児童については、こども家庭センターと連携したトラウマケアを行うとともに、職員が性的虐待や施設内性暴力について、理解を深めるための施設内研修を行った。また、小学生を対象とした性教育を重点的に行い、人との適切な距離感を学ぶことで性的な問題の防止に繋げた。次年度も児童、職員ともに性に対する理解を深める取組みを継続して行っていく。

4) 職員研修の実施

シラミ予防、感染症予防に関する研修を行い、感染拡大防止に努めた。また、児童の持病、疾病、服薬等に関する研修を行い、児童の健康状態の把握と予想される疾病、対応について共通認識を図った。加えて、性的虐待・施設内性暴力に関する研修会を行い、より配慮された入所児童への対応、ケアに取り組んだ。次年度も引続き、児童の健康、衛生管理だけでなく、職員が児童の性を守るための意識向上に繋げる研修を実施する。

1.1 心理的支援の充実

今年度は、児童の被虐待体験や発達障害などから生じる課題に対し、心理判定員によるアセスメントをもとにこども家庭センター、医療機関等との連携を深め、児童の能力や特性に応じた支援体制の構築に取り組んだ。

その結果、児童の生活支援、進路選択、保護者への説明等で発達検査や医師の所見等に基づき、より専門的な判断による対応をすることができた。また、カウンセリングやプレイセラピー、医療受診や服薬治療等を通じて児童の状態を把握することで、学校と協力して支援を行うことができた。次年度も引続き、関係機関との連携を強化し、児童一人一人に適した支援を行っていく。

1) 心理療法の実施

本年度は、6名の児童に対してカウンセリング、プレイセラピーを実施した。対象児童への定期実施として定着し、安定して心理療法に応じている児童がいる一方で、心理療法を避けようとし、不定期での実施となった児童もあり、全対象児童への定期実施には至らなかった。よって、次年度は対象児童のペースに合わせた心理療法実施計画をたて、全児童の定期実施を行っていく。

2) 関係機関との連携

今年度は、8名の児童が小児精神科への医療受診を行い、医師からの助言、服薬によるケアを行った。また、発達検査については、9名の児童が実施し、特に支援を要する児童については、施設、学校、こども家庭センター、医師と協議を行い、児童の特性を考慮した支援を行った。

その結果、児童の就学、進路について総合的な判断をすることができ、保護者にも児童の特性について理解していただくことができた。次年度も引続き、心理判定員を中心に関係機関との連携を一層強化し支援体制の強化につなげていく。

1.2 行事予定

本年度は多くの学校行事、地域行事等が中止になった。そのため施設内で出来る行事を増やし、施設生活の充実に繋げた。その結果、児童、職員ともにアイデアを出し合い、趣向を凝らした行事を行うことができた。次年度も児童、職員が主体となり、行事を企画、実施していくほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで地域及び関係機関が主催する行事等に積極的に参加し、地域との関係づくりに努めなければならない。

<令和2年度行事実施表>

令和2年 4月7日	お花見	11月3日	秋の味覚祭
5月4日	GW行事	4日	小学校スポーツフェスティバル
8月1日～2日	園内キャンプ	12月20日	学園クリスマス会
12日	お盆行事	12月25日	もちつき
12日～13日	あこうパン買い物体験	令和3年 1月2日	うどん作り
9月16日	小学校自然学校	2月3日	節分豆まき
9月16日	中学校体育祭	3月6日	園内運動会
27日	ピザ作り	3月25日	卒園卒業お祝い会
10月6日	幼稚園運動会		

令和 2 年度 事業報告

くるみ保育園 (定員 40名)					
稼働状況			令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	入 所	実績稼働率	1 0 9 . 5 %	1 0 8 . 8 %	0 . 7 %
		目標稼働率	1 1 4 . 2 %	1 1 4 . 2 %	—
		差 異	- 4 . 7 %	- 5 . 4 %	—
	延長保育利用者 数		1, 6 6 4 名	1, 2 9 6 名	3 6 8 名
	一 時	実績人数	3 8 5 名	4 5 5 名	- 7 0 名
		目標人数	3 0 0 名	3 0 0 名	—
		差 異	8 5 名	1 5 5 名	—
	重点項目	① 第 4 期経営 5 か年計画 (2 年目) の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展 開 ④ 安定した保育園運営への取組み ⑤ 職員が成長する職場づくり ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審			

総 括	<p> 本年度の事業運営状況は、園児定員 40 名、月平均在籍数 43.8 名で前年度比 0.7%増加し、年間稼働率 109.5%であったが、予算達成することはできなかった。 </p> <p> また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 385 名（月平均 32.1 名）と昨年度より 70 名減少したが、目標を上回る利用状況であった。 </p> <p> なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 1,664 名（月平均 138.6 名）と昨年度より 368 名増加した。 </p> <p> ② “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践 </p> <p> 本年度の4月初旬から5月末まで「特別保育」となり6月には解除されたが“新しい生活様式”のもと保育を行うこととなった。これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせる関わりを心がけた。また、乳児保育園職員として、乳児期が人格形成において最も大切な時期であることや保育者が重要な人的環境であることを意識し、応答的な関わりを大切に取り組んだ。結果、子どもたちは毎日を笑顔で過ごし、安心して自己を発揮し、各年齢に応じた成長が見られた。 </p> <p> 本年度早々「特別保育」となったため、入所児の保育と自宅保育の保護者への連絡を密にとった。解除後は年間計画の大幅な変更が続くことで保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活動ごとにアンケートで意見を聞き次の活動の参考にしていった。保護者も状況を理解しており、事業の推進に協力的であった。 </p> <p> ⑤ 職員が成長する職場づくり </p> <p> 「公開保育」や「学びあい研修」などの6園合同研修は7月以降中止し、各園で学びの時間を持った。「リズム運動」、「わらべうた遊び」、「手遊び」等の園内研修で得た学びを保育の中で実践したことで、職員の保育スキルが向上し、自信ややりがいへとつながった。 </p> <p> 本年度の保育テーマは「元気な身体をつくろう」を目標に掲げ、季 </p>
-----	---

節や年齢・月齢に応じた戸外遊び・うんどう遊びの展開と充実を図り、元気な身体作りに努めることができた。リズム運動を毎週1回継続して行い、転倒や衝突等の怪我が大幅に減ったことは職員の保育実践の成功体験となり、達成感につながった。

⑥ 福祉サービス第三者評価の受審

令和2年12月17日、18日に(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。評価結果は令和3年2月20日にWAMネットで公表された。保育については概ね満足との結果で、日ごろの取組みについての理解や満足が得られているとの結果だったが、保護者アンケート(回収率100%)では、「連絡ノートだけではなく、その日の子どもの様子を細かく聞きたい」との意見があった。職員間で話し合い、その日の子どもの様子を保護者一人一人に伝えることで、安心・満足していただくことの大切さや丁寧な対応をしていくことの重要性を確認し合い、全職員で実践する。

福祉サービス第三者評価受審を通して「子どもや保護者が安心・満足できる保育園」を常に意識し、保育の質の向上や子どもの育ちに寄った関わり、保護者支援の大切さを全職員が理解し、取り組む意欲を明確にすることができた。引き続き「保護者から選ばれる施設」を目指し、取り組む。

令和 2 年度

事業報告書

くる
み保育園

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年 2 月からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となった。6 月の解除後は“新しい生活様式”のもと保育を行い、事業推進に取り組んだ。

本年度の事業運営状況は、園児定員 40 名、月平均在籍数 43.8 名で前年度比 0.7%増

加し、年間稼働率 109.5%であったが、予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 385 名（月平均 32.1 名）と昨年度より 70 名減少したが、目標を上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 1,664 名（月平均 138.6 名）と昨年度より 368 名増加した。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙げられた子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践

「子ども・保護者・職員の3者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと、保育園で充実した毎日を送ることができる保育の実践をコロナ禍のもと、できる限りの活動を行い、より良い保育の充実に努めた。3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる保育を行う

本年度の4月初旬から5月末まで「特別保育」となり、6月には解除されたが“新しい生活様式”のもと保育を行うこととなった。これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせる関わりを心がけた。また、乳児保育園職員として、乳児期が人格形成において最も大切な時期であり、保育者が重要な人的環境であることを意識し、応答的な関わりを大切に取組んだ。結果、子どもたちは毎日を笑顔で過ごし、安心して自己を発揮し、各年齢に応じた成長が見られた。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

本年度早々「特別保育」となったため、登園児の保育と自宅保育の保護者への連絡を密にとった。解除後は年間計画の大幅な変更が続くことで保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活動ごとに

アンケートで意見を聞き次の活動の参考にしていった。保護者も状況を理解しており、事業の推進に協力的であった。

保護者への日々の口頭での報告に加えて、週間保育予定ボードの設置、保育の写真の掲示、日々の保育ファイルの展示等を行うことで、保育内容の理解が得られ、乳児期の子どもの育ちの確認や保育園への安心感へとつながった。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践する

前期の中止や延期になった活動及びその後の年間計画の見直しが必要となり、また、「特別保育」解除後は活動の制限“3密回避等”があったため、活動内容を十分に検討し、子どもたちの成長を健やかに促していく保育を心がけた。これから続くと予想される「感染症発症時」の保育について考える機会となった年度であった。

また、保育実践につながる園内研修をしたことで、保育スキルの引出しが増え、保育者の自信につながった。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展開

1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組むべき計画を立てスタートしたが、コロナウイルス感染予防対策下での事業推進は制約があり、地域に向けた対面で行う“育児相談や成長測定”“ベビーマッサージ”などはほとんど中止となっ

た。その中で、手作り玩具キットの配布や子育て情報チラシの配布等、子育て支援活動の実施のお知らせを園前や子育てプラザ・役所にチラシを置き知らせた。次年度も状況が継続することが予想されるので、子育て世代の生活スタイルやニーズを探り、園から地域の子育て世代に発信する手段を考え、保育園が地域の子育て支援の拠点であることを伝える。

4 安定した保育園運営への取組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 114.2%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだが、本年度は、「新型コロナウイルス感染予防対策」のもと、事業が十分に実践できなかった。今後も「新型コロナウイルス感染拡大対策」下の保育となることは予想されることから、保育園の地域における存在価値を示せる事業を提示していく必要がある。特に、園児確保は少子化時代の現代の状況もふまえ重要課題として取り組む。

1) 安心できる保育環境の整備に力を入れた

保健研究委員が中心となり、子どもの健康管理に関する活動を定期的に行った。新型コロナウイルス感染予防のために手洗いチェッカーを使用し、手洗いの大切さを再確認した。また、それらを保護者に伝えたことで、家庭と園とで連携しながら子どもの健康を守ることができ、年間を通して感染症が広がることはなかった。

防災訓練では、毎月の消火避難訓練に加え、地震の最終避難場所の名和小学校、火災の最終避難場所の尼崎さくら保育園まで避難する訓練を経路の確認しながら行った。本年度は「災害時伝言ダイヤル」の練習を全職員が行い、災害時に適切に対応できるように確認した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月20日	集 合	平日午前（園児35名、職員17名） 「非常ベルの音を知り保育士の指示に従う」ことを伝えた。
5月29日	火災（消火・通報）	平日午前（園児36名、職員17名） 避難滑り台を使用し、園庭西側に避難した。
6月19日	火災（消火・通報）	平日午前（園児38名、職員16名） 2階調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難した。
7月31日	火災（消火・通報） 消防署との合同訓練	平日午前（園児38名、職員16名） 調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難した。 水消火器を使用。（尼崎北消防署消防士3名の指導）
8月21日	風水害	平日午前（園児39名、職員17名） 風水害により2階に避難した。
8月27日	火災（消火・通報）	平日午前（園児39名、職員16名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
9月25日	不審者対応	平日午前（園児18名、職員5名） 散歩中に不審者を見つけ、保育士の指示に従い避難した。
9月29日	火災（消火・通報）	平日午前（園児39名、職員16名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
10月17日	少人数訓練 火災（消火・通報）	土曜日午前（園児12名、職員6名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
10月24日	少人数訓練 火災（消火・通報）	土曜日午前（園児11名、職員5名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
11月20日	地震・津波	平日午前（園児39名、職員17名） 地震後の避難方法を知る。2歳児は津波に備えて3階に避難した。
11月26日	火災（消火・通報）	平日午前（園児38名、職員16名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
12月25日	火災（消火・通報）	平日午前（園児40名、職員16名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
令和3年1月14日	地震（名和小学校前）	平日午前（園児39名、職員16名） 地震後、名和小学校まで避難した。
1月22日	火災（消火・通報）	平日午前（園児38名、職員18名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
2月25日	火災（消火・通報） 尼崎さくら保育	平日午前（園児43名、職員17名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難。その後、尼崎さくら保育園に避難した。

	園避難	
3月19日	火災（消火・通報）	平日午前（園児40名、職員18名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月22日	SIDS発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5月21日	SIDS発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月19日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月22日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月26日	けいれん発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
9月25日	大けが発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
10月28日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月26日	けいれん発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
12月23日	大けが発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和3年1月25日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
2月20日	けいれん発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
3月30日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

毎年行っている地域の消防団立会いによる消火・避難訓練や尼崎市交通安全課による交通安全教室はコロナウイルス感染予防の為、中止となったが、今後も地域の力を借りながら子どもの育ちを共に支える。

3) 「地域に必要な社会福祉活動の取組み」

「高齢者レストラン」への訪問や地域の「餅つき大会」等はコロナ禍の為中止となったが、地域のクリーン作戦は参加し、園児と職員で近隣の公園や園周辺の清掃を行った。保育園ができることを考え、地域に奉仕することで、地域に認められる施設となるように取組む。

4) 保育を取巻く社会情勢の変化への適切な対応

少子化や乳児保育園のデメリットについての対応策を講じ、乳児保育園のメリッ

ト活かしていけるように、常に社会情勢や地域ニーズを探り、計画的に取り組む。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

毎月のスタッフ会議の中で、基本理念に沿った各クラスの年齢に応じた関わりや取り組みが出来ているかを検証し、専門職としての意識を高めた。

2) 職員のやりがいや育つ職場環境づくりに努める

- ・ 「働き方改革」で勤務体制が整備されたことが実務にどう影響しているかを、毎月の6園園長会で話合った。階層別の会議が計画通り開催できなかったこともあり、課題が整理されていない状況である。引続き取り組み、職員が「働き方改革」を実感し、意欲的に働く職場にする。
- ・ 新人職員研修の「チューター制」では、新人育成で苦戦するチューターを周りの職員がサポートしたことで、チューターの成長も見られ、新人育成につながった。ただし、新人職員が合同に学ぶ機会がなかったので、次年度内に成長の確認をする研修を開催する。
- ・ 「職場アンケート」では、職員間の連携が取れ、働きやすい環境であることが確認できた。

次年度も、一人一人の意識を高め、より主体的に行動できるよう保育内容や業

務の目的を確認しながら、職員のやりがいや育つ職場環境づくりに努める。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

- ・ 「公開保育」や「学びあい研修」などの6園合同研修は7月以降中止し、各園で学びの時間を持った。「リズム運動」、「わらべうた遊び」、「手遊び」等、園内研修で学んだことを保育で実践したことで、職員の保育スキルが向上し、自信ややりがいへとつながった。
- ・ 階層別会議も前半は中止としたが、後半は“オンライン”で行い、本年度の各保育園の現状を共有し、次年度の保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話合った。
- ・ 施設内研修のテーマ「元気な身体をつくろう」を目標に掲げ、季節や年齢・月齢に応じた戸外遊び・うんどう遊びの展開と充実を図り、元気な身体づくりに努めた。リズム運動を毎週1回継続して行い、転倒や衝突等の怪我が大幅に減ったことは職員の保育実践の成功体験となり、達成感につながった。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和2年5月7日	保護者支援（主任対象）	絹田統括	1名
12日	保護者支援（園長対象）	絹田統括	1名
14日	ピアノ講習会	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
19日	ピアノ講習会		0名
22日	リトミック		0名
6月2日	保護者支援（看護師対象）	絹田統括	0名
2日	生き物飼育	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
16日	アンガーマネジメント		0名

23日	おりがみ講習会		0名
-----	---------	--	----

4) 園内委員会

委員会の目的を理解して、積極的に取組む姿が見られた。今年度から新しく設けられた「保育園職員委員会」では、保育園職員としてあるべき姿を確認しながら、毎月の委員会で課題点を挙げ、スタッフ会議で提案することで、改善に向け取組み、次年度につなげた。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

6 福祉サービス第三者評価の受審

令和2年12月17日・18日に(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。評価結果は令和3年2月20日にWAMネットで公表された。保育については概ね満足との結果で、日ごろの取組みについての理解や満足が得られているとの結果だったが、保護者アンケート(回収率100%)では、「連絡ノートだけではなく、その日の子どもの様子を細かく聞きたい」という意見があった。職員間で話し合い、その日の子どもの様子を保護者一人一人に伝えることで、安心・満足して

いただくことの大切さや丁寧な対応をしていくことの重要性を確認し合い、全職員で実践する。

福祉サービス第三者評価受審を通して「子どもや保護者が安心・満足できる保育園」を常に意識し、保育の質の向上や子どもの育ちに寄添った関わり、保護者支援の大切さを全職員が理解し、取り組む意欲を明確にすることができた。引続き「保護者から選ばれる施設」を目指し取り組む。

令和 2 年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園 (定員 70名)					
		令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比	
稼働状況	入	実績稼働率	116.5%	118.3%	-1.8%
		目標稼働率	118.6%	118.6%	—
	所	差異	-2.1%	-0.3%	—
		延長保育利用者数	2,130名	3,225名	-1,095名
	一時	実績人数	97名	282名	-185名
		目標人数	500名	500名	—
		差異	-403名	-218名	—
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第 4 期経営 5 か年計画 (2 年目) の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取組み ⑤ 職員が成長する職場づくり ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審 				

<p>総 括</p>	<p>事業運営状況は、園児定員 70 名、月平均在籍数 81.6 名で前年度比 1.8%減、年間稼働率 116.5%で、予算達成することはできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 97 名（月平均 8.1 名）で昨年度より 185 名の減であり、目標を大きく下回る利用結果となった。</p> <p>なお、延長保育事業も積極的に実施したが、年間利用者数 2,130 名（月平均 268.8 名）と昨年度より 1,095 名減少した。新型コロナウイルスの影響と、育休中の保護者が多かったことが原因と思われる。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践</p> <p>子どもの思いを受け止めながら、援助の必要などところを見極めて関わることで、「自分でできた」が感じられるようにした。また、コロナ禍で友達と会える日が減った時期もあったが、物や活動を通して子ども同士の仲立ちをすることで、「みんなと一緒にいることが楽しい」と思える関係づくりを心掛けた。</p> <p>保護者に対しては、コロナ禍の教育・保育の実践報告や教育・保育のねらい、健康管理のための注意事項を懇談会等で共有するなどして、園での子どもの育ちやそのために必要なことを理解していただいた。</p> <p>職員に対しては、育ちの言語化・可視化を継続することで教育・保育内容を共有した。また、副主任保育教諭が担任となり、教育・保育の実践を毎月スタッフ会議でプレゼンテーションすることで、計画の大切さや活動の展開について全員で学んだ。</p> <p>③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実</p> <p>感染症予防対策として、園内での子育て支援活動は自粛した。代替えの活動として、9 月頃から家庭でできる制作キットの配布を開始した。利用者は少なかったが、一時預かり希望の方もおり、お話をする機会となった。子育て支援活動を継続していることを東灘区の広報誌でアピールした。</p> <p>⑤ 職員が成長する職場づくり</p> <p>園内研修テーマを「発達の道筋に沿った遊び」とし、「絵本、玩具、リズム運動」の 3 つのグループに分かれて、各クラスの取り組み事例を持ち寄った。次年度に向けて各分野の年齢ごとの年間計画を作成した。次年度より活用し、遊びの質の向上につなげる。</p> <p>① 福祉サービス第三者評価受審</p> <p>保護者アンケートから、教育・保育については概ね満足頂いている</p>
------------	--

ことが分かった。評価機関からは、「職員の働く表情が良い」、「自己評価内容が、書面だけでなく現場の教育・保育でもきちんと実践されていることが確認できた」、「今後もより良いサービスに向けて取り組んでほしい」等のコメントをいただいた。

また、受審にあたって、職員全員が自己評価項目を一つ一つ点検し、課題の抽出や求められる教育・保育サービスの把握及びその対応策を確認することができた。

今後も基本理念のもと、教育・保育サービスの充実に向けて努める。

令和 2 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年 2 月からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となった。6 月の解除後は“新しい生活様式”のもと教育・保育を行い、事業推進に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員 70 名、月平均在籍数 81.6 名で前年度比 1.8%減、年間稼働率 116.5%で、予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 97 名（月平均 8.1 名）で昨年度より 185 名の減であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施したが、年間利用者数 2,130 名（月平均 268.8 名）と昨年度より 1,095 名減少した。新型コロナウイルスの影響と、育休中の保護者が多かったことが原因と思われる。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙がった子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の充実

「子ども・保護者・職員の3者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践を大切にしたい。3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育を行う

一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせるように心がけた。子どもの思いを受止めながら、援助の必要などを見極めて関わることで、「自分でできた」が感じられるようにした。また、コロナ禍で友達と会える日が減った時期もあったが、物や活動を通して子ども同士の仲立ちをすることで、「みんなと一緒にいることが楽しい」と思える関係づくりを心掛けた。

子どもの様子に合わせて、無理のない活動を計画し、運動会や生活発表会についても、「子どもの興味関心+保育者の願い」を盛り込んだ内容になるよう工夫をした。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

コロナウイルス感染症予防対策として、保育参観の実施は見送った。その他、行事や教育・保育内容の変更や中止等もあったが、その都度状況と今後の取組みについて懇談会やお手紙等で説明をし、理解していただけた。

クラス懇談会では、コロナ禍の教育・保育の在り方や、子ども達が興味関心を持っていること、育っている姿を詳細にお伝えし、保護者にとって「安心して預けら

れる保育園」であることに努めた。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

子ども達の興味・関心や育ちを指導計画やドキュメンテーションを通して言語化・視覚化し、他クラス職員とも共有をした。また、複数担当制のクラスについては、クラス会議等で教育・保育の予定や流れを確認し合うことで、教育・保育の見通しを持ち協力体制がとりやすくなるようにした。

副主任保育教諭による教育・保育内容の実践について、毎月のスタッフ会議でプレゼンテーションを行い、計画することの大切さや、活動の展開やつながりについて全員で学んだ。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進

- ・ 6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に取り組んだが、外部からの参加が難しい状況であったため、年度途中から内容を変更し、玄関での「制作キット」受渡しや「1歳児誕生日手形」のプレゼントを実施した。利用者は例年に比べるとやはり少なかったが、一時預かりを検討している方もおり、お話をする機会ともなった。
- ・ 「育児に関する情報の発信」は、地域の掲示板及び東灘区の子育てサークル発

行の“こうめちゃん”にネウボラ活動を定期的に掲載していただいた。その情報からの参加者があったので今後も続ける。

4 安定した保育園運営への取組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだが、目標達成することができなかった。次年度は、職員体制を整え積極的に受入れる。

1) 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。感染症を防ぐ方法として、「手洗いうがい」を日常から見守るとともに、看護員による「けんこう保育」として、手洗いチェッカーを用いた手洗い講習会も行った。

また、保護者にも健康管理をお願いし、送迎時の検温・手洗い消毒の徹底にご協力いただいた。

災害避難訓練も計画的に下記のとおり実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年 4月22日	集合・消火	平日午前（園児14名、職員8名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。
5月27日	火災・消火 保護者参加	平日午前（園児25名、職員22名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。その様子をよいこ ネットで保護者に配信した。
6月12日	火災・消火	平日午前（園児67名、職員20名） 放送に従い、園庭に避難した。
7月11日	少人数・消 火	土曜日午前（園児13名、職員8名） 土曜日保育中の火災を想定して、ホールに避難した。
7月14日	少人数・消 火	平日延長保育時（園児6名、職員3名） 延長保育中の火災を想定して、ホールに避難した。

7月18日	少人数・消火	土曜日午前（園児14名、職員8名） 土曜日保育中の火災を想定して、ホールに避難した。
8月21日	不審者・消火	平日午前（園児71名、職員21名） 不審者来園を想定し、部屋の安全な場所に集合した。警察に通報をした。
10月5日	火災・消火	平日午前（園児76名、職員15名） 放送に従い、幼児は滑り台を使用して園庭に避難した。
10月26日	地震・消火	平日午前（園児80名、職員18名） 放送に従い、浜田公園へ避難した。
11月16日	地震・消火	平日午前（園児78名、職員21名） 地震による火災が発生したと想定。大和公園へ避難。3・4・5歳児は防災頭巾着用。
12月3日	不審者・消火	平日午前（園児15名、職員1名） 園外保育中に不審者と遭遇したと想定。園に応援連絡をし、園外から速やかに帰園した。
12月25日	津波・消火	平日午前（園児77名、職員16名） マルヤナギ本社へ批判した。
令和3年 1月12日・ 15日	地震・消火	平日午前（園児75名、職員16名） 放送に従い、園内で身を守る体制の取り方を確認した。
2月13日・ 27日	消火 少人数訓練	土曜日午前（園児74名、職員17名） 放送に従い、玄関ホールへ避難した。
3月11日	消火 予告なし訓練	平日午前（園児70名、職員17名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成2年4月 23日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5月28日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月19日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月20日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月20日	けいれん対応訓練 → 実施せず	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月25日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月5日	大けが対応訓練	応急手当、AED、消防連絡訓練
11月20日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月14日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和3年1月 16日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月15日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月25日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

感染予防対策として、地域の方と直接交流する機会は減ったが、自治会の広場で

ひまわりを植えたり、芋ほりに行かせていただいたり、運動会の会場お借りするな

ど、感染予防対策をしながら自治会との交流は継続することが出来た。他の交流（ボランティアの方や地域の作業所）については、例年より参加人数を減らして実施した。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取組み

災害時の地域との避難連携が構築できなかったが、災害時の園児の避難に地域の協力を得ることは重要であるので、次年度は新たな連携先の確保に取り組む。

地域の清掃活動を通して「地域に認めてもらう施設」となることを目指した。毎日出かける“東明公園”の清掃活動を実践した。次年度も引き続き行う。

4) 教育・保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

「幼児教育の無償化制度」は行渡り、令和2年10月からはさらなる子育て支援施策（多子家庭の保育料減免の収入制限の解除、一時保育への補助）がとられたので対応した。今後も子育て支援施策の充実に伴い、多様な利用が地域に知られるように取り組む。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

- ・ 引き続き、スタッフ会議でのエピソード研修を行った。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

- ・ 「職場アンケート」を行った結果、働きやすい環境で協力して仕事ができていることがうかがえた。相談しやすい先輩職員がいることが大きな要因と思われる。職員同士の関わりを大切にし、今後も職場環境を整える。
- ・ 新人職員研修の「チューター制」で、職員育成が順調に進んだ。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

- ・ 「公開保育」や「学びあい研修」などの6園合同研修は7月以降中止し、各園で学びの時間を持った。
- ・ 施設内研修のテーマ「発達の道筋にそった遊び」は、「絵本・玩具・リズム運動」の3グループに分かれ、各クラスの事例共有や時期ごとの活動の検証をし、次年度の年齢別計画を作成した。次年度より活用し、遊びの質の向上につなげる。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和2年5月7日	保護者支援（主任対象）	絹田統括	1名
12日	保護者支援（園長対象）	絹田統括	1名
14日	ピアノ講習会	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
19日	ピアノ講習会		0名
22日	リトミック		0名
6月2日	保護者支援（看護師対象）	絹田統括	0名
2日	生き物飼育	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
16日	アンガーマネジメント		0名
23日	おりがみ講習会		0名

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取組み、それが子どもたちの育ちにつながることを意識しながら責任を持って業務に取組んだ。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

6 福祉サービス第三者評価の受審

令和2年12月3日・4日に(株)H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。評価結果は令和3年2月19日にWAMネットに公開された。

保護者アンケートから、教育・保育については概ね満足頂いていることが分かった。回収率は81%であった。評価機関からは、「職員の働く表情が良い」「自己評価内容が、書面だけでなく現場の教育・保育でもきちんと実践されていることが確認できた」、「今後もより良いサービスに向けて取組んでほしい」等のコメントをいただいた。

また、受審にあたって、職員全員が自己評価項目を一つ一つ点検し、課題の抽出や求められる教育・保育サービスの把握及びその対応策を確認することができた。

今後も基本理念のもと、教育・保育サービスの充実に向けて努める。

令和 2 年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園 (定員 70名)					
			令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	稼働状況	入 所	実績稼働率	116.3%	115.7%
目標稼働率			120.0%	118.6%	—
差異			-3.7%	-2.9%	—
延長保育利用者数		3,444名	4,580名	-1,136名	
一 時		実績人数	147名	28名	119名
		目標人数	500名	500名	—
	差異	-353名	-472名	—	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画(2年目)の推進 ② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展開 ④ 安定した保育園運営への取組み ⑤ 職員が成長する職場づくり 				

<p>総 括</p>	<p>事業運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 81.4 名で前年度比 0.6%の増、年間稼働率 116.3%であり、予算達成することはできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 147 名で昨年度より 119 名の増であったが、目標を大きく下回る利用結果となった。</p> <p>なお、延長保育事業は「特別保育」期間中の 4 月・5 月の利用が少なくなり、年間 3,444 名（月平均 287 名）で昨年度より 1,136 名減少した。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の充実</p> <p>1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育をおこなう</p> <p>本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となり 6 月には解除されたが“新しい生活様式”のもと教育・保育を行うこととなった。これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせる関わりを心がけた。まずは体力の確認をしながら無理のない活動を用意し、園生活のリズムを少しずつ取戻したところで、予定していた活動を取入れた。結果、子どもたちは毎日を笑顔で過ごし、最年長 5 歳児は限られた活動の中でたくましく育ち小学校に送出すことができた。</p> <p>2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う</p> <p>本年度早々「特別保育」となったため、入園児の教育・保育と自宅保育の保護者への連絡を密にとった。解除後は年間計画の大幅な変更が続くことで保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活動ごとにアンケートで意見を聞き次の活動の参考にしていった。保護者も状況を理解しており、事業の推進に協力的であった。しかし、保護者満足度調査は回収率 67%（前年度と同率）と低く、さらなる保護者の保育園への関心を高めていく取組みが必要である。教育・保育内容や施設管理についての意見は計画的に改善に取り組む。</p> <p>3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる” 教育・保育を実践する</p> <p>前期の中止や延期になった活動及びその後の年間計画の見直しが必要となり、また、「特別保育」解除後は活動の制限“3 密回避等”</p>
------------	--

があったため活動内容を十分に検討し、子どもたちの成長を健やかに促していく教育・保育を心がけた。これから続くと予想される「感染症発症時」の教育・保育について考える機会となった年度であった。

③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組むべき計画を立てスタートしたが、コロナウイルス感染予防対策下での事業推進は制約があり、地域に向けた対面で行う“育児相談や成長測定”“ベビーマッサージ”などはほとんど中止となった。次年度も状況が継続することが予想されるので、園から地域の子育て世代に発信する手段を考え、保育園は地域の子育て支援の拠点であることを伝える。

④ 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだが、「新型コロナウイルス感染予防対策」のもと、事業が十分に実践できなかった。今後も「新型コロナウイルス感染拡大対策」下の教育・保育となることが予想されることから、保育園の地域における存在価値を示せる事業を提示していく必要がある。特に、園児確保は少子時代の現代の状況もふまえ重要課題として取り組んでいく。

令和 2 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年 2 月からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となった。よって、6 月の解除後は“新しい生活様式”のもと教育・保育を行い、事業推進に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 81.4 名で前年度比 0.6%の増、年間稼働率 116.3%であり、予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 147 名で昨年度より 119 名の増であったが、目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は「特別保育」期間中の 4 月・5 月の利用が少なくなり、年間 3,444 名（月平均 287 名）で昨年度より 1,136 名減少した。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙がった子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の充実

「子ども・保護者・職員の3者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践をコロナ禍のもとできる限りの活動を行い、よりよい教育・保育の充実に努めた。3者への対応は以下のよう実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育を行う

本年度の4月初旬から5月末まで「特別保育」となり、6月には解除されたが“新しい生活様式”のもと教育・保育を行うこととなった。これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせる関わりを心がけた。まずは体力の確認をしながら無理のない活動を用意し、園生活のリズムを少しずつ取戻したところで、予定していた活動を取入れた。結果、子どもたちは毎日を笑顔で過ごし、最年長5歳児は限られた活動の中でたくましく育ち、小学校に送出すことができた。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

本年度早々「特別保育」となったため、登園児の教育・保育と自宅保育の保護者への連絡を密にとった。解除後は年間計画の大幅な変更が続くことで保護者が子どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活動ごとにアンケートで意見を聞き、次の活動の参考にしていった。保護者も状況を理

解しており、事業の推進に協力的であった。しかし、保護者満足度調査は回収率 67% (前年度と同率) と低く、更なる保護者の保育園への関心を高めていく取組みが必要である。教育・保育内容や施設管理についての意見は計画的に改善に取り組む。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

前期の中止や延期になった活動及びその後の年間計画の見直しが必要となり、また、「特別保育」解除後は活動の制限“3 密回避等”があったため、活動内容を十分に検討し、子どもたちの成長を健やかに促していく教育・保育を心がけた。これから続くと予想される「感染症発症時」の教育・保育について考える機会となった年度であった。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進

- ① 6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組むべき計画を立てスタートしたが、コロナウイルス感染予防対策下での事業推進は制約があり、地域に向けた対面で行う“育児相談や成長測定”“ベビーマッサージ”などはほとんど中止となった。次年度も状況が継続することが予想されるので、園から地域の子育て世代に発信する手段を考え、保育園は地域の子育て支援の拠点であることを伝える。

②「育児に関する情報の発信」は、地域の掲示板及び灘区の子育てサークル発行の“おひさまだより”にネウボ

ラ活動を掲載していたが、対面の活動は開催予定が立たず休止した。次年度は新たな活動を考え発信する。

4 安定した保育園運営への取組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだが、本年度は「新型コロナウイルス感染予防対策」のもと、事業が十分に実践できなかった。今後も「新型コロナウイルス感染拡大対策」の教育・保育となることは予想されることから、保育園の地域における存在価値を示せる事業を提示していく必要がある。特に、園児確保は少子時代の現代の状況もふまえ重要課題として取り組む。

1) 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年 4月15日・16日	火災、消火 少人数	4/15（園児5名、職員7名）、4/16（園児6名、職員7名）特別保育期間中に実施。放送に従い、玄関ホールに避難した。
5月27日	地震・消火	特別保育中午前（園児31名、職員18名）放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。
6月25日	火災・消火	平日午前（園児58名、職員15名）放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。
7月29日	地震・消火	平日午前中（園児76名、職員18名）放送に従い避難した。玄関ホールから西側駐車場に避難した。
8月26日	台風、水害 消火	平日午前（園児78名、職員19名）台風の大雨で浸水を想定、全クラス3階ランチルームに避難した

9月28日	不審者対応 消火	平日午前（園児75名、職員19名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。
10月13日	火災・消火 少人数	平日延長保育児（園児1名、職員2名） 放送に従い子どもの安全を確保し、玄関ホールに避難した。
11月24日	地震・火災 消火	平日午前（園児78名、職員19名） 地震による津波が発生したと想定。4・5歳児は防災頭巾着用し浜田公園に避難した。
12月3日	地震・火災 消火	平日午前（園児78名、職員20名） 3・4・5歳児は防災頭巾着用し浜田公園に避難した。
令和3年 1月28日	地震・津波	平日午前（園児80名、職員18名） 地震による津波が発生したと想定。放送に従い園内階段で屋上に避難した。
2月19日	火災・消火 予告なし訓練	平日午前（園児81名、職員20名） 放送に従い、園内階段で西側駐車場に避難した。
3月30日	地震・津波	平日午前（園児80名、職員19名） 地震による津波到来が予想されると2階に集合。その後、幼児は防災頭巾をかぶり、大和公園まで避難した。乳児は2階から屋上に避難した。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月 24日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5月14日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月26日	アナフィラキシー発生 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月28日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月26日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
9月23日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
9月26日	窒息時の初期対応訓練	研修および応急手当、消防連絡訓練
11月27日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月23日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和3年1月 15日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
2月6日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月12日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

当園が持つ地域性と専門性を発揮した教育・保育のニーズ（一時預かり事業、季節の行事への参加希望等）の事業を計画したが、「コロナウイルス次感染予防」の観点から、保育園園児・保護者以外の地域の方をお招きする事業は控えることになった。後半に入り、新年度に向けた入園希望者の見学者来園時に子育て支援グッズ

として園だより掲載の記事等を配布するにとどまった。また、在園児が緊急一時保護となる事案が発生し、神戸市子ども家庭センター・灘区保健師、警察との連携を密にとり対応した。一方で地域の様々な交流会が計画されていたが、中止になり参加はできなかった。子どもが地域の一員として育つ機会は、園外保育の公共交通機関を利用するときに身につくよう配慮した。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

コロナ禍で災害時の避難に関して地域との連携は取組めず、次年度に進める。地域の清掃活動には、毎回公園に出かけた際に積極的に行った。

4) 教育・保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

「幼児教育の無償化制度」は行渡り、令和2年10月からはさらなる子育て支援施策（多子家庭の保育料減免の収入制限の解除や一時保育への補助）がとられたので対応した。今後も子育て支援施策の充実に伴い、神戸さくら保育園の多様な利用が地域に知られるように取組む。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

引続き、スタッフ会議でのエピソード研修を行った。

2) 職員のやりがいがある育つ職場環境づくりに努める

- ・ 「働き方改革」で勤務体制が整備されたことが実務にどう影響しているかを、毎月の 6 園園長会で話合った。階層別の会議が計画通り開催できなかったこともあり、課題が整理されていない状況である。引続き取組み、職員が「働き方改革」を実感し、意欲的に働く職場にする。
- ・ 新人職員研修の「チューター制」で、職員育成が順調に進んだが、新人職員が合同に学ぶ機会がなかった。次年度内に成長の確認をする研修を開催する。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

- ・ 「公開保育」や「学びあい研修」などの 6 園合同研修は 7 月以降中止し、各園で学びの時間を持った。
- ・ 階層別会議も前半は中止としたが、後半“オンライン”で行い、本年度の各保育園の現状を共有し、次年度の教育・保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話合った。
- ・ 施設内研修のテーマ「子どもの育ちを支える保育教諭になるために」は日々の教育・保育の実践で考え話し合い、また、スタッフ会議の人権研修の中でも議論した。その結果、法人基本理念の「人権を擁護する」の理解が深まることになった。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和 2 年 5 月 7 日	保護者支援（主任対象）	絹田統括	1 名
12 日	保護者支援（園長対象）	絹田統括	0 名
14 日	ピアノ講習会	コロナ感染予防のため、合同開催	0 名

19日	ピアノ講習会	は中止	0名
22日	リトミック		0名
6月2日	保護者支援（看護師対象）	絹田統括	1名
2日	生き物飼育	コロナ感染予防のため、合同開催 は中止	0名
16日	アンガーマネジメント		0名
23日	おりがみ講習会		0名

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し全職員が委員会活動を行ったが、委員会の目的が多岐にわたりすぎており、業務内に委員会開催が難しい場面があった。委員会の意義・目的を職員全員で話し合い、円滑に行える仕組みを考える必要がある。その問題を本年度から設けた「保育園職員委員会」が保育園職員としてのあるべき姿について考える中で取上げ、年度の終わりにまとめた。そこから判明した当保育園の課題の改善に向けて次年度は取り組む。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

園長は、「教育・保育の質の向上」及び「保護者支援」の理解を深めるため、関係機関の会議・研修会への出席、また、自己研鑽に努め、教育・保育に関する情報・知識を習得し職員へ周知徹底した。

令和2年度 事業報告

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園【定員：105名（1号15名、2・3号90名）】						
稼働状況				令和2年度	平成31年度	前年度対比
	入所	1号	実績稼働率	0.06%	0.06%	0.0%
			目標稼働率	20.0%	20.0%	—
			差異	-19.94%	-19.94%	—
		2・3号	実績稼働率	119.8%	120%	-0.2%
			目標稼働率	120.0%	122.2%	—
			差異	-0.2%	-2.2%	—
	延長保育利用者数			2,486名	4,236名	-1,750名
	一時	実績人数	373名	354名	19名	
		目標人数	300名	300名	—	
		差異	73名	54名	—	
	休日	実績人数	446名	362名	84名	
		目標人数	300名	300名	—	
		差異	146名	62名	—	
重点項目	① 第4期経営5か年計画（2年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展開 ④ 安定した保育園運営の取組み ⑤ 職員が成長する職場づくり					

事業運営状況は、1号認定の定員15名、本年度の在籍は1名だったため、予算達成はできなかった。また、2・3号認定の定員90名、月平均在籍数107.8名で前年度比0.2%減、年間稼働率119.8%でわずかに目標を下回った。

また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数373名（月平均31.1名）昨年度より19名増で目標を上回る利用状況であった。休日保育事業は、緊急事態宣言が発令されたが、自粛期間解除後の利用希望者が増え、年間目標300名に対し、年間利用者数446名（月平均37.1名）と昨年度より84名増で目標を上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間2,486名（月平均207.2名）で昨年度より1,750名減であった。コロナ禍における「新しい生活様式」によって、仕事の形態の変化や家庭保育もあり、利用者が昨年度より大きく減少した。

② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践

子ども主体の保育を行うにあたり、年齢に応じた選択肢を用意し、自分で選び、その遊びに積極的に関わろうとすることで、それぞれの育ちを感じ取る事ができた。特に、5歳児は「自分で考え、工夫する」、「友達と協力する」などを目標として様々な素材や廃材を用意し取組むことで、“幼児期までに育ってほしい10の姿”の協同性、思考力、豊かな感性と表現などを育むことができた。また、保護者にはコロナ禍による感染予防対策を徹底し、丁寧に伝えることで理解・協力を得ることができた。行事も中止にするばかりでなく、できることを考えることで子ども・保護者ともに喜んでもらうことができた。職員に対しては、特別保育期間を利用して法人の教育・保育を学び、保育力につながる研修や毎月のスタッフ会議での人権研修を実施することで子ども主体の教育・保育を行う中で職員の「やりたい」が育めるようにし、保育力アップにつなげた。

③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動の充実」

コロナ禍で地域に向けた子育て支援はほとんどできなかったが、「おうちじかん」として家庭での過ごし方や制作キットを配付することで発信を行った。

④ 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた。

コロナ感染予防対策は法人指導の下、6園で対応方法を共有し実施した。自園でもソーシャルディスタンスを考えて教育・保育を実施した。また、6園共通の「防災マニュアル」の改訂に伴い、延長保育時や武庫

	<p>川氾濫時の消火・避難訓練等、自園の教育・保育環境に応じた取組みを行った。</p>
--	---

令和 2 年度

事業報告書

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年 2 月からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となった。6 月の解除後は“新しい生活様式”のもと教育・保育を行い、事業推進に取り組んだ。

事業運営状況は、1 号認定の定員 15 名、本年度の在籍は 1 名だったため、予算達成することはできなかった。また、2・3 号認定の定員 90 名、月平均在籍数 107.8 名で前年度比 0.2%減、年間稼働率 119.8%でわずかに目標を下回った。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 373 名（月平均 31.1 名）昨年度より 19 名増で目標を上回る利用状況であった。休日保育事業は、緊急事態宣言が発令されたが、自粛期間解除後の利用希望者が増え、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 446 名（月平均 37.1 名）と昨年度より 84 名増で目標を上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 2,486 名（月平均 207.2 名）で昨年度より 1,750 名減であった。コロナ禍における「新しい生活様式」によって仕事の形態の変化や家庭保育もあり、利用者が昨年度より大きく減少した。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取り組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は、第4期経営5か年計画の3年目として「地域貢献への積極的展開」、
「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けら
れた自律経営を目指す」の3つを重点項目に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第4期
経営5か年計画を積極的に推進していく。課題が挙げられた子育て支援活動は園内行
事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経
営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践

1) 本年度の4月初旬から5月末まで「特別保育」となり、6月には解除されたが“新
しい生活様式”のもと教育・保育を行うこととなった。これまで以上に一人一人の
子どもの思いに寄り添い、その育ち・生活リズム等を尊重し、安心して過ごせる関
わりを心がけた。まずは体力の確認をしながら無理のない活動を用意し、園生活のリ
ズムを少しずつ取戻したところで、予定していた活動を取入れた。その結果、子
どもたちは毎日を笑顔で過ごし、最年長5歳児は限られた活動の中でたくましく育
ち、小学校に送出すことができた。特に、5歳児の制作時は「何を作るか考えて決
める」、「何を使うか工夫する」、「友達と協力する」などを目標として、様々な素材
や廃材を使用し、また、「一人で作る」、「グループで作る」、「クラスで1つの物
を作る」などを体験することで“幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿”にある
自立心、協同性、思考力、豊かな感性と表現などを育むことが出来た。5歳児以外
のクラスも年齢に応じた選択肢を用意し、個別に関わることでそれぞれの育ちを感
じ取ることが出来た。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

本年度早々「特別保育」となったため、登園児の教育・保育と自宅保育の保護者
への連絡を密にとった。解除後は年間計画の大幅な変更が続くことで保護者が子
どもの成長に不安を持たないように、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理
解を得たうえで進めていった。活動の実践については安全重視で見極めを行い、活
動ごとにアンケートで意見を聞き次の活動の参考にしていた。保護者も状況を理
解しており、事業の推進に協力的であった。前半は遠足やプール遊び、交流会など中
止になる事が多かったが、後半は止めるばかりではなく「何ができるか」というこ
とを考え、形や方法を変えて実施することで子どもにも保護者にも喜んでもらうこ
とができた。しかし、年度末に行った保護者満足度調査（回収率90.6%）では、概
ね教育・保育の取組みに理解していただき安心感を持っていただいているとの結果
が見えたが、一部「職員の教育・保育にバラつきがある」との意見をいただいたの
で、次年度の課題としてつなげ、保護者の期待に応えられる教育・保育を行って
いく。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

前期の中止や延期になった活動及びその後の年間計画の見直しが必要となり、また、「特別保育」解除後は活動の制限“3密回避等”があったため活動内容を十分に検討し、子どもたちの成長を健やかに促していく教育・保育を心がけた。これから続くと予想される「感染症発症時」の教育・保育について考える機会となった年度であった。1回目の緊急事態宣言下における登園自粛期間に様々な教育・保育内容園内研修を実施し、職員個人に応じた研修で学ぶことで、得意分野を伸ばし、苦手分野への取組み方を知ることで教育・保育への意欲につなげることができた。また、クラスでの取組みだけでなく異年齢児保育を取り入れることで、縦のつながりを考えることにもつながった。行事の変更については職員間で意見を出し合い、今できることを考えて実施することで教育・保育に拘る喜び・楽しさを感じることができた。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展開

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進

- ① 新型コロナウイルス感染予防の為、地域の方に向けた子育て支援活動は、ほとんど中止となった。しかし、登園自粛が解除してからは、大勢の集まりではなく個別での育児相談や成長測定は実施した結果、年間で10名程度の利用があった。保育園見学は1日の参加人数を制限し、回数を増やすことで感染予防に努めた。
- ② 「育児に関する情報の発信」は、青少年愛護協会の会議で伝えたり、見学で来園した保護者に園の取組みを伝えたりし、子育て支援活動を少しずつ広めることに努めた。また、自粛期間には「おうちじかん」として家庭保育での提案の園外掲示や、希望者に制作キットを配布することで発信を行った。
- ③ 休日保育については、自粛期間解除後の利用希望が増えたので影響はなく、法人内他園の協力も得ながら体制を整え積極的に受入れた。

4 安定した保育園運営への取組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率120%の達成に向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだ。休日保育、一時保育共目標の300人は達成できた。

1) 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。昨年度までの子どもの健康に関する不測の事態に備えるため計画的に実施している毎月の消火・避難訓練・緊急事態発生時対応訓練に加え、新型コロナウイルス感染予防の為の対応を法人指導及び園共通の対策を実施した。自園でも手洗い・うがいの徹底や換気・ソーシャルディスタンスを考えた教育・保育を実施した。

また、6園共通の「防災マニュアル」の見直し改訂を行い、令和2年12月23日に延長保育時の訓練、令和3年3月18日に武庫川氾濫時の避難訓練を新しく実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月22日	集合・消火	平日午前（園児9名職員21名） 放送に従い、クラスから一番近い非常口まで避難した。
5月20日	火災・消火	平日午前（園児22名、職員20名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。幼児は防災頭巾を着用して避難した。「おはしも」を伝えた。保護者によりこネットを訓練を送信した。
6月24日	火災・消火	平日午前（園児97名、職員23名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。非常ベルを鳴らした。
7月22日	地震・消火	平日午前（園児97名、職員28名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。幼児は防災頭巾を着用して避難した。 防災教室はコロナ禍の為、中止
8月27日	台風水害・消火	平日午前中（園児100名、職員30名） 放送に従い3階に避難した。
9月24日	不審者対応（園内）	平日午前（園児101名、職員28名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。
10月17日	火災・消火	土曜日午前（園児22名、職員8名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
10月24日	火災・消火	土曜日午前（園児19名、職員8名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
10月31日	火災・消火	土曜日午前（園児18名、職員8名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
11月18日	地震・津波 消火	平日午前（園児95名、職員31名） 地震による二次災害を想定し防災頭巾を着用して屋上に避難した。保護者には、よいこネットで訓練を送信した。
12月23日	火災・消火	平日延長保育時（園児12名、職員4名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。
令和3年1月13日	地震・津波	平日午前（園児101名、職員32名） 放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難した。
2月25日	火災・消火	平日午前（園児名105名、職員28名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに集合した後、幼児組は、上甲子園公民館迄避難した。
3月18日	武庫川氾濫	平日午前（園児106名、職員31名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。
3月22日	不審者対応（園外）	平日午前（園児103名、職員25名） 散歩に行っているクラスからの電話連絡で、保育園から保育教諭数名は迎えに行く。また、園の方に向かっていているという連絡で園内も不審者対応の体制を取り、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月20日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
5月26日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
6月22日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
7月29日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
8月24日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連
9月24日	大けが対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
10月27日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
11月27日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
12月24日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
令和3年1月22日	大けが対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
2月24日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡
3月12日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」

新型コロナウイルス感染予防の為、地域との交流行事はすべて中止となったが、甲子園口青少年愛護協会の定例会には毎月参加し、情報交換や自園での活動等を伝えることはできた。5歳児の小学校訪問がなくなったので子ども達の期待や不安に応えられるように1年生との手紙交換等を実施した。各小学校とは引継ぎや児童要録を通して、子どもの様子を共有することができた。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取組み

年2回の地域の清掃活動も中止となったが、町内会の戸崎公園清掃日には参加し掃除をするとともに近隣の方に当園を知ってもらう場にもなった。また、概ね月1回戸崎公園清掃を行い「地域に認めてもらう施設」になるように努めた。次年度も引続き行う。

4) 教育・保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

少子化及び幼稚園との共存を見据え、認定こども園の運営が適正に継続していけるよう計画していた施設の 地域貢献や教育・保育内容はコロナ禍で実施できないことが多かった。次年度は、さらにコロナの現状を把握しながら計画的な取り組みが必要だと考える。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

毎月のスタッフ会議で、基本理念の「②人権を擁護する」、「③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を取上げ、エピソード研修や配慮のいる子どもに対しての関わりを全職員で考え、当園の取組み「やってみたいを育む」教育・保育につなげた。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

- ・ 「働き方改革」で勤務体制が整備されたことが実務にどう影響しているかを、毎月の 6 園園長会で話合った。階層別の会議が計画通り開催できなかったこともあり、課題が整理されていない状況である。引続き取組み、職員が「働き方改革」を実感し、意欲的に働く職場にする。

・ 新人職員研修の「チューター制」を効果的に活用でき、職員育成が順調に進んだ。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

- ・ キャリア会議や研修は、本年度はコロナ禍の為、参加を見合わせた。自園では基本理念やマニュアル研修で当法人の教育・保育を学んだ。また、施設内研修のテーマ「やってみたいを育む」に向けて「学びたいこと」の意見を聞き、リズム遊び・ピアノ・折り紙などの教育・保育を積極的に行うことで職員のスキルアップに繋げた。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和2年5月7日	保護者支援（主任対象）	絹田統括	1名
12日	保護者支援（園長対象）	絹田統括	0名
14日	ピアノ講習会	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
19日	ピアノ講習会		0名
22日	リトミック		0名
6月2日	保護者支援（看護師対象）	絹田統括	1名
2日	生き物飼育	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
16日	アンガーマネジメント		0名
23日	おりがみ講習会		0名

- ・ 園長は、当園の現状を知り、「教育・保育の質の向上」及び「職員との関係作り」に取り組んだ。「地域とつながる保育園」はコロナ禍により実現が難しかったが、青愛協定例会に出席し、地域の情報収集に努めた。

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それが子どもたちの育ちにつながることを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。

本年度から新しくできた保育園職員委員会は、人権研修の計画を立て、毎月のスタッフ会議で研修を行い子ども主体の教育・保育の実践につなげた。

環境研究委員会は、子どもへの安全教育や毎月の安全点検から不具合箇所の修理や改善を行った。

保健研究委員会は、手洗い・うがいや命の大切さ、他者への思いやりを伝える「けんこう活動」を実施した。

また、絵本研究委員会は、絵本に多く関わってもらえるように、1年を通して年齢に応じた絵本紹介を行い、子育てサポート委員会は「おうちじかん」向けの制作キット等を作成・配付した。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

令和 2 年度 事業報告

西北セリジェ保育園（定員 90名）					
			令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	稼働状況	入 所	実績稼働率	119.6%	116.1%
目標稼働率			118.9%	118.9%	—
差 異			0%	-2.8%	—
延長保育利用者数		2,069名	3,451名	-1,382名	
一 時		実績人数	164名	224名	-60名
		目標人数	300名	300名	—
		差 異	-136名	-76名	—
重点項目	① 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取組み ⑤ 職員が成長する職場づく ⑥ 感染予防対策				

総 括	<p>事業運営状況は、園児定員は 90 名、月平均在籍数は 107.7 名で前年度比 3.5%増、年間稼働率 119.6%であり、目標は達成できた。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 164 名（月平均 13.6 名）と昨年度より 60 名減少し、目標を下回る利用結果となった。</p> <p>なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 2,069 名（月平均 172.4 名）と昨年度より 1,382 名減であった。コロナ禍における「新しい生活様式」によって、仕事の形態の変化や家庭保育もあり利用者が昨年度より大きく減少した。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる” 保育の実践</p> <p>一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせるように心がけた。コロナ禍で様々な制限があったが、各年齢に合った活動で成長を感じられるようにした。また、職員の人權研修での「笑顔で挨拶をする」「子どもの心を傷つけない対応をする」等、保育面で行えているかチェックすることで一人一人意識して保育に関わった。</p> <p>コロナ禍で保育活動が延期・中止になったが、その都度、保護者にお手紙を配布してご理解をいただいた。保育の活動を毎日の連絡ノートに記入し、保育の見える化で写真を掲示して知らせた。</p> <p>保護者の質問や悩みに対しては、すぐに時間を作り安心してお子さんを預けていただけるようにした。</p> <p>⑥ 感染予防対策</p> <p>1) 感染予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園児登園前と園児降園後に全館アンモニウム塩と界面活性剤配合のシートで拭き掃除をする。 ・ 職員は、保育室入る前に検温を行う。 ・ 各部屋の換気を行い 1 時間ごとにチェックをする。 ・ 子どもたちに石鹼を使った手洗い指導をし、正しい手洗いを徹底する。 <p>2) 感染状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年 10 月 30 日 2 歳児担当職員 1 名がコロナウイルスに罹患 <p style="padding-left: 40px;">2 歳児が濃厚接触者、2 歳児担当職員が濃厚接触者扱いとなり、専門業者による全館消毒を実施した。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、コロナウイルス罹患者を増やさない為、10 月 31 日から 11 月 6 日を休園とし、その旨を西宮市担当課と全保護者へ連</p>
-----	--

絡した。

休園期間中は、状況説明のため、保護者宅を訪問し、文書を手渡し説明すること及び保育再開に向け、全館消毒を徹底し、11月7日から保育を再開した。

- ・ 令和3年1月5日 パート職員1名がコロナウイルスに罹患
登園内で濃厚接触者はいなかったため、専門業者による全館消毒を即日、実施し休園はしなかった。ただし、専門業者による全館消毒を即日、実施した。
- ・ 感染拡大について
上記の2件とも、対策を徹底したことで、罹患者以外に感染が拡大することはなかった。

令和 2 年度

事業報告書

西北セリジェ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年 2 月からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となった。よって、6 月の解除後は“新しい生活様式”のもと保育を行い、事業推進に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は 90 名、月平均在籍数は 107.7 名で前年度比 3.5%増、年間稼働率 119.6%であり、目標は達成できた。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 164 名（月平均 13.6 名）と昨年度より 60 名減少し、目標を下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 2,069 名（月平均 172.4 名）と昨年度より 1,382 名減であった。コロナ禍における「新しい生活様式」によって、仕事の形態の変化や家庭保育もあり利用者が昨年度より大きく減少した。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、
「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙げられた子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践

「子ども・保護者・職員の3者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる保育の実践を大切にしたい。3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる保育を行う

一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせるように心がけた。コロナ禍で様々な制限があったが、各年齢に合った活動で成長を感じられるようにした。また、職員の人権研修での「笑顔で挨拶をする」「子どもの心を傷つけない対応をする」等、保育面で行えているかチェックすることで一人一人意識して保育に関わった。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

コロナ禍で保育活動が延期・中止になったが、その都度、保護者にお手紙を配布してご理解をいただいた。保育の活動を毎日の連絡ノートへ記入し、保育の見える化で写真を掲示して知らせた。また、保護者の質問や悩みに対しては、すぐに時間を作り安心してお子さんを預けていただけるようにした。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践する

年間計画を立てる時に1年後の育ててほしい子どもの姿を考えまた幼児期までに育ててほしい子どもの10の姿常に念頭に置きながら季節、行事等の活動の中で

職員の思いを尊重して保育活動を行い、保育士自身も学び子どもと一緒に楽しむことが出来た。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

① 「ネウボラ・セリジェ」の積極的展開

本年度は、コロナ感染拡大防止の為、来園していただく活動は避け、制作キットを毎月配布することにより家庭において親子で楽しんでいただける時間があるようにした。また、後半は、保育園見学者に誕生日カードや身体測定も計画していたが、利用者はいなかった。次年度は、看護師配置もあるので積極的に実施する。

② 「育児に関する情報の発信」を行う

保育情報や健康についての情報提供を行い、保育園見学や一時預かり面談では地域の保護者の方のニーズを聞取るよう努めた。情報発信の方法として保育園の門扉に子育て支援情報を掲示して、地域の多くの方に知ってもらう努力をした。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、入所園児の確保の他、一時預かり・延長

保育の各事業に取り組んだ。予算稼働率 118.9%は達成することができたが、一時預かりはコロナ禍の中、希望者も少なく 300 名の年間目標を達成することが出来なかった。次年度は、一時預かりを積極的に受入れていく。

1) 安心できる保育環境の整備に力を入れた

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、毎月の消火・避難訓練・SIDS 防止対策ほかアナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月26日	集合・消火	平日午前（園児 12 名、職員 20 名） 保育士の合図に従って保育室の安全な場所に避難した。
5月19日	火災・消火	平日午前（園児 25 名、職員 22 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。「おはしも」を伝えた。
6月16日	地震	平日午前（園児 94 名、職員 19 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
7月21日	総合避難訓練	平日午前（園児 104 名、職員 25 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。 コロナ感染拡大防止の為、総合避難訓練は中止、自園のみ。
8月18日	台風・水害	平日午前（園児 97 名、職員 28 名） 放送に従い全園児は3階ランチルームに避難した。
9月17日	不審者対応（園内）	平日午前（園児 101 名、職員 27 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、出入口に椅子などを置き、侵入防止対応をした。「いかのおすし」を伝えた。
10月3日	火災・消火（少人数対応）	土曜日午後（園児 12 名、職員 6 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
10月24日	火災・消火（少人数対応）	土曜日午後（園児 13 名、職員 4 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
11月17日	火災・消火（少人数対応）	平日午後（園児 6 名、職員 4 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
11月24日	地震・津波（保護者参加）	平日午前（園児 105 名、職員 25 名） 放送に従い防災頭巾を被って、屋上に避難した。
12月22日	火災・消火	平日午前（園児 106 名、職員 24 名） 放送に従い全園児は園庭に避難した。

令和3年1月29日	地震・津波 消火	平日午前（園児102名、職員25名） 地震を想定し放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難する。
2月24日	火災・消火	平日午前（園児104名、職員24名） 上からの職員の声を聞き、園庭に避難した。
3月16日	不審者対応 （園外）	平日午前（園児104名、職員23名） 散歩に出ているクラスから園の近くに不審者がいる連絡が入る。職員1名が子どもを迎えに行き、不審者を避けた道を通って帰園した。園内も不審者侵入に向けた対応を取った。

【緊急時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月21日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5月27日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月30日	アナフィラキシー対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月21日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月18日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月16日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
10月24日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月17日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月28日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和3年1月28日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
2月26日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月31日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

コロナ感染拡大防止の為、「つながり保育」の会議、活動はすべて中止になった。

入学前の小学校からの聞取りで子どもの様子を伝えた。また、一時預かり事業も例年に比べ希望者が少なく、定期利用者のみで目標達成ができなかった。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取組み

コロナ感染拡大防止の為、昨年までの行っていた地域の高畑町星祭りや餅つき大会はすべて中止になった。

コロナ感染が少し落ち着いていた年末の近隣の公園の清掃は、職員3名が参加し、その際に地域の方との交流を図った。また、地域合同避難訓練も、新型コロナ

ウイルスの感染防止の為中止となった。

4) 保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

「幼児保育の無償化制度」により、少子化及び幼稚園との共存を見据え、保育園の運営が適切に継続していけるよう、常に施設の地域貢献制度や保育内容の充実を確認した。緊急事態宣言・特別保育の発令でこれまでの活動等は行うことができなかったが、「新しい生活様式」を子どもたちに伝え、感染予防を第一に考えて子どもの育ちを検討した。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

スタッフ会議で 毎月人権研修を行い、項目別に確認することで子どもの気持ちに寄添った保育を行った。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

- ・ 「働き方改革」で勤務体制が整備されたことが実務にどう影響しているかを、毎月の6園園長会で話合った。階層別の会議が計画通り開催できなかったこともあり、課題が整理されていない状況である。引続き取組み、職員が「働き方改革」を実感し、意欲的に働く職場にする。
- ・ 新人職員研修の「チューター制」はチューターと新任職員の関係もよく、職員

育成につながった。

3) 保育園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

- ・ コロナ禍でリモートでのキャリアアップ研修が多かったが、研修を受講した職員からスタッフ会議で内容を聞くことで他の職員への学びにもなった。
- ・ 施設内研修のテーマ「運動遊び」を各年齢・年間計画に基づき実践することで子どもの体幹を鍛え、身体能力を高められるようにした。次年度も引続き、職員が自ら学ぶことで保育の質の向上につなげる。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和2年5月7日	保護者支援（主任対象）	絹田統括	1名
12日	保護者支援（園長対象）	絹田統括	1名
14日	ピアノ講習会	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
19日	ピアノ講習会		0名
22日	リトミック		0名
6月2日	保護者支援（看護師対象）	絹田統括	0名
2日	生き物飼育	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
16日	アンガーマネジメント		0名
23日	おりがみ講習会		0名

4) 園内委員会

本年度新たに保育園職員委員会を設け、職員の自己管理能力を高められるようにした。また、人権研修も毎月行い、人権について改めて意識して取組む機会を作った。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析・目的意識の明確化を図り向上心を培う一助であることを理解し、考課者は信頼

関係の構築から始め、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

6 感染予防対策

1) 感染予防対策

① 園児登園前と園児降園後に全館アンモニウム塩と界面活性剤配合のシートで拭き掃除をする。

② 職員は、保育室入る前に検温を行う。

③ 各部屋の換気を行い1時間ごとにチェックをする。

④ 子どもたちに石鹸を使った手洗い指導をし、正しい手洗いを徹底する。

2) 感染状況

① 令和2年10月30日 2歳児担当職員1名がコロナウイルスに罹患

・ 10月30日

2歳児担当職員からコロナウイルスに罹患したと連絡が入る。

行政、保健所に連絡し、指示を仰ぐ。保健所からの指示で2歳児は濃厚接

触者となるので、保護者へ10月31日に保健所でPCR検査を受ける事の

電話連絡をする。また、濃厚接触者ではないと判断された2歳児担当職員

からPCR検査を受けたいとの申し出があり、10月31日に保健所でPCR

検査を受けることとなった。ただし、行政検査での PCR 検査を受けるので、濃厚接触者扱いとなった。

コロナウイルス罹患者を増やさないために 10 月 31 日～11 月 6 日まで休園とする。その旨、西宮市担当課及び全保護者へ連絡する。

- ・ 10 月 31 日

午前 2 歳児 20 名及び 2 歳児担当職員 3 名が PCR 検査を受ける。

午後 甲南防疫株式会社に依頼し、全館消毒を行う。

- ・ 11 月 1 日

午後 保健所から 2 歳児、2 歳児担任、担当全員が陰性であったと報告を受ける。その結果内容について、全保護者に電話連絡をする。ただし、2 歳児園児・職員は 11 月 11 日まで休みと指示を受ける。

- ・ 11 月 2 日

担任が保護者宅を訪問し、上記の内容のお手紙を手渡した。

全職員で全館掃除、消毒を徹底した。保育園再開の準備を行った。

- ・ 11 月 9 日

職員の休憩前の検温を追加し、実施する。

- ・ 11 月 12 日

自宅待機であった 2 歳児の登園再開及び 2 歳児担当職員、新型コロナウ

イルス陽性者が出勤再開となる。

② 令和3年1月5日 パート職員1名がコロナウイルスに罹患

・ 1月5日

2歳児担当職員からコロナウイルスに罹患したと連絡が入る。

保健所に連絡し、指示を仰ぎ、濃厚接触者はいないと報告を受ける。

濃厚接触者がいなかったため、休園とはしない判断をした。

甲南防疫株式会社に依頼し、全館消毒を行う。

・ 1月6日

保護者へ濃厚接触者がいなかったこと及び昨夜、専門業者による消毒を行ったことを文書にて配布した。

・ 1月12日

新型コロナウイルス陽性者が出勤再開となる。

③ 感染拡大について

上記の2件とも、対策を徹底したことで、罹患者以外に感染が拡大することはなかった。

令和 2 年度 事業報告

尼崎さくら保育園 (定員 60名)					
稼働状況			令和 2 年度	平成 31 年度	前年度対比
	入 所	実績稼働率	120.1%	120.0%	0.1%
		目標稼働率	118.8%	118.8%	—
		差異	1.3%	1.2%	—
	延長保育利用者数		197名	709名	-512名
	一 時	実績人数	177名	471名	-294名
		目標人数	300名	300名	—
		差異	-123名	171名	—
	重点項目	① 第 4 期経営 5 か年計画 (2 年目) の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展開 ④ 安定した保育園運営への取組み ⑤ 職員が成長する職場づくり			

総 括	<p>事業運営状況は、園児定員 60 名、月平均在籍数 72.1 名で前年度比 0.1%増加、年間稼働率 120.1%であり、予算は達成することができた。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が減少となり、年間利用者数 177 名（月平均 14.8 名）と昨年度より 294 名減少で目標を下回る利用結果であった。</p> <p>なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 197 名（月平均 32.3 名）と昨年度より 512 名減少した。本年度は、緊急事態宣言が発令しての休職や在宅ワークへの切り替えがあり、保護者の勤務時間の軽減から利用の減少が見られた。引続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、子どもの福祉についても今後考える。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践</p> <p>「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けながらの活動を、これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせる関わりを心がけた。“特別保育”期間後の保育園生活は、体力づくりができるように毎日、体操やリズム運動を取組んだ。園生活のリズムを少しずつ取戻したところで、活動およびその後の年間計画の見直しを行った。子どもたちは友達と過ごす中で延期や中止になった活動の理由を正しく理解し、次にどうすればよいかを考える機会を持つことで、次の活動に期待を高めていくことができるように関わった。</p> <p>本年度は新型コロナウイルス感染症防止のため計画通りの実施ができないこともあったが、その都度、目的・ねらいを確認しあい、新たな取組みにもつながり充実した内容となった。月齢に応じた生活の取組みや遊びの充実を図れるよう努めたことで、遊びが広がった。</p> <p>季節に応じた行事の由来を学び、子どもたちに伝えることで、子どもたちも理解が深まり、職員の達成感にもつながっていった。引続き、保育の目的を確認しあい、職員間で協力し合って取組んでいく。</p> <p>⑤ 職員が成長する職場づくり</p> <p>本年度の施設内研修のテーマは「子どもが主体的に学び、生きる力を育む保育や環境の充実」とし、社会性を身につけ、子どもの感性や創造力を育てられる保育内容の計画を立て、実践した。引続き、自然の中で遊ぶことで主体的な学びを培えるように取り入れていきたい。</p> <p>昨年度に引続き、保育技術の向上を目的としたテーマを決めて「学びあい研修」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため</p>
-----	---

め、6園合同の研修は中止となり、各園でテーマ性をもった研修を取り入れた。

令和 2 年度

事業報告書

尼崎さくら保育園

≪基本理念≫

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組む計画を立ててスタートしたが、令和 2 年 2 月からの「新型コロナウイルス」の感染拡大が収まらず、本年度の 4 月初旬から 5 月末まで「特別保育」となった。6 月の解除後は“新しい生活様式”のもと保育を行い、事業推進に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員 60 名、月平均在籍数 72.1 名で前年度比 0.1%増加、年間稼働率 120.1%であり、予算は達成することができた。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が減少となり、年間利用者数 177 名（月平均 14.8 名）と昨年度より 294 名減少で目標を下回る利用結果であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 197 名（月平均 32.3 名）と昨年度より 512 名減少した。本年度は、緊急事態宣言発令後の休職や在宅ワークへの切替があり、保護者の勤務時間の軽減から利用の減少が見られた。引続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、子どもの福祉についても今後考える。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の評価・まとめ

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙がった子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生涯時間の大半を過ごす場所であることから子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行い、子どもの福祉を積極的に増進するに最もふさわしい生活の場であるように配慮した。また、養護の関わりは特に重要であることから“非認知的能力”を十分に育むことができる人的環境及び物的環境を整えることに努めた。

さらに、一人一人の子どもの健康保持及び増進並びに安全の確保を以下の項目に沿って実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる保育を行う

「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けながらの活動を、これまで以上に一人一人の子どもの思いに寄添い、その育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせる関わりを心がけた。“特別保育”期間後の保育園生活は、体力づくりができるように毎日、体操やリズム運動を取組んだ。園生活のリズムを少しずつ取戻したところで、活動及びその後の年間計画の見直しを行った。子どもたちは友達と過ごす中で延期や中止になった活動の理由を正しく理解し、次にどうすればよいかを考える機会を持つことで、次の活動に期待を高めていくことができるように関わった。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

年間計画の大幅な変更が続くことで保護者が子どもの成長に不安を持たないよ

うに、活動変更の都度、保護者への説明を行い、理解を得たうえで進めていったことで、保護者も状況を理解して下さり、事業の推進に協力的であった。「本日の一枚」の写真掲示を1週間分掲示する場所を確保したことで、保護者の方のタイミングで日々見て頂けた。本年度も保護者満足度調査を行う中で、保育者の子どもに対する対応についての指摘・意見をいただいた。「保護者がどんな保育園に預けたいのか」を職員と共に考え、安心できる関わりを計画的に見直す。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践する

本年度は新型コロナウイルス感染症防止のため計画通りの実施ができないこともあったが、その都度、目的・ねらいを確認しあい、新たな取組みにもつながり充実した内容となった。月齢に応じた生活の取組みや遊びの充実を図れるよう努めたことで、遊びが広がった。

季節に応じた行事の由来を学び、子どもたちに伝えることで、子どもたちも理解が深まり、職員の達成感にもつながった。引続き、保育の目的を確認し合い、職員間で協力し合って取り組む。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の積極的展開

1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

① 「ネウボラ・セリジェ」に積極的展開

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事のお誘いは中止とした。

② 「育児に関する情報の配信」を行う

入所に向けた見学を随時、受ける中で、子育て相談につながったので、引続き、縁する地域の方も大切に関わっていく。そして、次年度も地域の方にも関心を持っていただけるよう、取り組む。

4 安定した保育園運営への取り組み

1) 安心できる保育環境の整備

保育園として、子ども一人一人の健康の保持及び増進、園の適切な維持・施設内外の設備、用具の衛生管理に努めた。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒・手洗いの周知、徹底を心がけた。また、施設内で「嘔吐物処理」「手洗いチェッカーを使用した手洗い・うがい」の研修を行い、感染症が疑われる時には「感染症対応マニュアル」に沿って全職員が衛生管理の維持に努めたことで、年間を通して感染症が広がることはなかった。

また、施設内外の設備や用具の安全管理を徹底し、毎月「安全点検」を行い、安全管理に努めたが、ヒヤリハットへの意識は浅いことが課題と捉え、次年度はヒヤリハットへの意識を深め、事故を未然に防いでいきたい。

なお、毎月の消火・避難訓練・危機管理発生対応訓練は計画通り実施した。また、本年度は、法人保育園で緊急時対応訓練として「アナフィラキシー発生時対応訓練」「けいれん発生時対応訓練」「大けが発生時対応訓練」のマニュアルを基に訓練を行い、保健面の対応について徹底することができた。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月20日	集合	平日午前（園児13名、職員12名） 非常ベルの音を知り、保育士の言葉がけで保育士のもとに集まる。
5月26日	火災 （消火・通報）	平日午前（園児40名、職員18名） 階段を使用し、園庭西側に避難した。よいこネットで保護者に配信訓練をした。
6月19日	火災 （消火・通報）	平日午前（園児66名、職員16名） 1階調乳室より出火、階段を使用、園庭に避難した。 園庭にて、消火訓練の様子を見学した。
7月28日	火災 （消火・通報）	平日午前（園児69名、職員18名） 1階調乳室より出火、階段を使用、園庭に避難した。
8月19日	風水害	平日午前（園児66名、職員15名） 風水害により庄下側の氾濫を想定し、2階に避難した。
8月25日	火災 （消火・通報）	平日午前（園児66名、職員17名） 調理室より出火、非常階段を使用、園庭に避難した。
9月15日	火災 （消火・通報）	平日午前（園児69名、職員18名） 調理室より出火、非常階段を使用、乳児はテラスより避難した。
9月16日	不審者 （通報）	平日午前（園児66名、職員17名） 保育士の指示に従い集合する。おはなしシアターで不審者の対応を学ぶ。
10月10日	少人数訓練 火災（消火・通報）	土曜日午前（園児9名、職員7名） 階段を使用し、玄関外に避難した。
10月17日	少人数訓練 火災（消火・通報）	土曜日午前（園児12名、職員7名） 階段を使用し、玄関外に避難した。
11月20日	火災 （消火・通報）	平日午前（園児68名、職員18名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
11月24日	地震	平日午前（園児65名、職員19名） 地震後の避難方法を知る。「おはしも」の確認し、三反田公園まで避難した。 お迎え時、引き渡しカードを使用した訓練をした。
12月23日	火災（消火・通報）	平日夕方（延長時間）（園児70名、職員18名） 調理室より出火、非常階段を使用、乳児はテラスより避難した。
令和3年1月18日	火災（消火・通報）	平日午前（園児70名、職員18名） 調理室より出火、非常階段を使用、乳児はテラスより避難した。
1月21日	地震	平日午前（園児70名、職員18名） 地震後の避難方法を知る。「おはしも」の確認をした。

2月17日	火災 (消火・通報)	平日午前(園児65名、職員16名) 調理室より出火、非常階段を使用、乳児はテラスより避難した。
3月17日	火災 (消火・通報)	平日午前(園児70名、職員17名) 調理室より出火、非常階段を使用、乳児はテラスより避難した。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和2年4月30日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5月30日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月26日	アナフィラキシー対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月31日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月28日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月11日	大けが対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月6日	アナフィラキシー対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月16日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月23日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和3年1月21日	大けが対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月11日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言期間中は一時預かり保育の利用・子育て支援事業は控えた。その後も、一時預かり事業の利用が例年に比べ減少した。夏頃より、家庭育児に疲れを感じる方の利用相談があり、受入れを開始したことで、利用者の子育て負担が軽減されたと意見を頂いた。次年度も積極的に地域の方のニーズに応えていきたい。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取組み

地域に奉仕する活動として、本年度もクリーン作戦に参加し、園児と保育園職員で近隣の公園や保育園周辺の清掃を行った。また、高齢者施設訪問をし、玄関先でプレゼントをお渡しした。引続き、地域の奉仕活動を積極的に取組む。

4) 教育・保育を取巻く社会情勢の変化への適切な対応

子育て世代の生活スタイルを把握した今後の保育ニーズの調査には至らなかったため、次年度は課題の抽出と対応策の検討を行い、社会情勢の変化への対応をする。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

社会福祉法人の職員として、基本理念の大切さを再度伝え、日々の業務が理念に沿って進められているかを毎月のスタッフ会議で話し合い、基本理念に沿って保育を進められているかの確認や大切さを学ぶことができた。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

保育園職員委員会を中心に、職員が働きやすい環境を作るために“毎月のテーマ”を掲げたことで、職員間の協力体制や声を掛合う関わりが増え、働きやすさを職員が感じていた。引き続き、テーマを掲げ、働きやすい環境づくりに努めたい。

本年度は2名の新人職員の育成に取り組んだ。チューター同士の連携を心がけ、また、チューター自身の意識が深まり、チューターの育成にもつながった。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

本年度の施設内研修のテーマは「子どもが主体的に学び、生きる力を育む保育や環境の充実」とし、社会性を身につけ、子どもの感性や創造力を育てられる保育内容の計画を立て、実践した。引き続き、自然の中で遊ぶことで主体的な学びを培える

ように取入れていきたい。

昨年度に引続き、保育技術の向上を目的としたテーマを決めて「学びあい研修」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6園合同の研修は中止となり、各園でテーマ性をもった研修を取入れた。

【学びあい研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和2年5月7日	保護者支援（主任対象）	絹田統括	1名
12日	保護者支援（園長対象）	絹田統括	1名
14日	ピアノ講習会	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
19日	ピアノ講習会		0名
22日	リトミック		0名
6月2日	保護者支援（看護師対象）	絹田統括	1名
2日	生き物飼育	コロナ感染予防のため、合同開催は中止	0名
16日	アンガーマネジメント		0名
23日	おりがみ講習会		0名

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が委員会活動を行ったが、委員会の目的が多岐にわたりすぎており、業務内での委員会開催が難しい問題が出てきた。

委員会の意義・目的を職員全員で話し合い、理解を深める取組みが必要である。

本年度は「保育園職員委員会」を設け、“働きやすい環境を作るためのテーマ”を掲げることで、職員間で支えあい、声を掛合う関係作りにつながったので、各々の委員会に対しても改善の意見が交わしやすくなった。次年度もテーマ性をもって、取り組む。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び考課者との面談を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上を培うことができた。また、考課者は OJT での指導を通して、キャリアパス及び職員一人一人の資質を捉えた職員育成に積極的に取り組んだ。

令和2年度 事業報告

一時預かり事業さくらルーム						
稼働状況			令和2年度	平成31年度	前年度対比	
	一 時	実績人数		1,123名	1,848名	-725名
		目標人数		2,400名	2,400名	—
		差異		-1,277名	-552名	—
重点項目	① 第4期経営5か年計画（2年目）の推進 ② 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 ③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 ～「新・保育所保育指針」に沿った保育の実践～ ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 職員が成長する職場づくり					

総 括	<p>本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の5年目となり、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の2年目として、法人保育園6園の協力のもと、以下の事業を取組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取組むべき計画を立てスタートしたが、「新型コロナウイルス感染拡大対策」のもとの保育となった。特に「緊急事態宣言」解除後の預かり数についてセンターと話し合い後、1日4名となったことで、事業推進は難航した。</p> <p>事業運営状況は、令和2年度の登録者数524名、年間運営日数240日、延べ申込者数1,385人、延べキャンセル数262人、延べ実利用者数1,123人、利用率81.1%、一日平均利用者数4.7人であり、予算達成はできなかった。</p> <p>③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実</p> <p>6月の「緊急事態宣言」解除後の保育の預かり制限ができ、1日4名となった。子どもたちの健康確認を保護者とともに丁寧に行い、保育を実施した。預かり時間内の活動は、「ふれあひあそび」と「自由あそび」「制作あそび」を行った。「制作あそび」は毎月季節を感じる題材を選び、年齢に応じた制作活動を用意した。活動中の様子から発達の確認も行った。子どもたちは意欲的に活動に取組み、出来上がった作品を保護者に見せる姿は自信にあふれていた。帰宅後も作品を介して親子の会話が弾むとの報告をたくさん受けるので、次年度も引き続き行う。</p> <p>④ 地域の子育て支援活動の充実</p> <p>さくらルームの適正な運営を目指し、こども未来センターと預かり状況について定例会議を開催した。子どもの育ちを共有し、保護者のニーズに合った、かつ、新型コロナウイルス感染予防対策にも十分配慮した環境での預かり体制を整えることができた。なお、今後のさくらルームの運営については、西宮市から信頼を得ているが、適正運営が確保できるように協議をより一層重ねていかなければならない。</p>
-----	---

--	--

令和 2 年度

事業報告書

一時預かり事業 さくらルーム

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の5年目となり、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の2年目として、法人保育園6園の協力のもと、以下の事業を取組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取組むべき計画を立てスタートしたが、「新型コロナウイルス感染拡大対策」のもとの保育となった。特に「緊急事態宣言」解除後の預かり数についてセンターと話し合い後、1日4名となったことで、事業推進は難航した。

事業運営状況は、令和2年度の登録者数524名、年間運営日数240日、延べ申込者

数 1,385 人、延べキャンセル数 262 人、延べ実利用者数 1,123 人、利用率 81.1%、一日平均利用者数 4.7 人であり、予算達成はできなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目に取組んだが、「新型コロナウイルス感染」の影響を受け十分な活動ができなかった。特に、地域に向けた子育て支援活動は開催が難しかった。

次年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。課題が挙がった子育て支援活動は園内行事・園外行事とも実施方法の見直しなど新たな対策を講じ進めていく必要がある。経営計画の実践状況については、経営計画検証委員会において検証していく。

2 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

1) 子どもへの対応

本年度も引続き、「短時間預かり」「不定期預かり」「単発預かり」という預かり形

態の特徴を踏まえ、子どもたちがさくらルームでの時間を楽しく過ごし、次の登園を楽しみに通えるよう「制作遊び」を一人一人の発達に応じたものを用意した。子どもたちは熱心に取り組む、作品の仕上がりを喜ぶ姿に成長を感じた。

2) 保護者への対応

預かり時の子どもの様子や家庭での様子を話合うことで育ちの共有ができた。育児に負担を感じている家庭が増えているが、さくらルームで楽しそうに過ごしていることに安心し、職員に対して信頼を寄せていただき、育児についての相談を受けることも多かった。より配慮が必要だと感じたケースは、その都度、センター職員に報告し、ともに保護者の支援を行った。

3) 安全で安心できる施設面における保育環境を整え、保育する

児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、さくらルームの子ども全体の健康及び安全の確保を、西宮市こども未来センターと連携して取組んだ。

衛生管理対策については、日々の掃除・消毒に「コロナウイルス感染予防対策」も追加し、徹底した。

また、安全管理対策については、法人統一の「安全点検」の仕組みで毎月行い、不具合個所の状況確認・対応を適宜行った。その結果、さくらルーム内での怪我はなかった。

また、危機管理対策については、子どもたちの健康管理、衛生管理、安全管理に
対しての不測の事態に平時から備え、こども未来センターが実施する消火・避難訓
練にも積極的に参加した。

よって、次年度も引続き、衛生管理及び「新型コロナウイルス感染拡大予防対策」、
安全管理、危機管理を徹底し、「新しい生活様式」のもと、子どもたちが安全で安心
できる保育環境を整える。

3 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

6月の「緊急事態宣言」解除後の保育の預かり制限ができ、1日4名なった。子ど
もたちの健康確認を保護者とともに丁寧に行い、保育を実施した。預かり時間内の活
動は、「ふれあいあそび」と「自由あそび」「制作あそび」行った。「制作あそび」は毎
月季節を感じる題材を選び、年齢に応じた制作活動を用意した。活動中の様子から発
達の確認も行った。子どもたちは意欲的に活動に取組み、出来上がった作品を保護者
に見せる姿は自信にあふれていた。帰宅後も作品を介して親子の会話が弾むとの報告
をたくさん受けるので、次年度も引続き行う。

4 地域の子育て支援活動の充実

さくらルームの適正な運営をめざし、こども未来センターと預かり状況について定

例会議を開催した。子どもの育ちを共有し、保護者のニーズに合った、かつ、コロナウイルス感染予防対策にも十分配慮した環境での預かり体制を整えることができた。

なお、今後のさくらルームの運営については、西宮市から信頼を得ているが、適正運営が確保できるように協議をより一層重ねていかなければならない。

【西宮市子ども未来センターとの定例会議】

開催日	議 事	参加者
令和2年6月22日	預かり児、保護者の情報共有、連携について	センター 4名、さくらルーム 2名
8月24日	預かり児、保護者の情報共有、連携について	センター 4名、さくらルーム 2名
10月7日	預かり児、保護者の情報共有、連携について	センター 4名、さくらルーム 2名
12月10日	預かり児、保護者の情報共有、連携について	センター 4名、さくらルーム 2名
令和3年3月8日	預かり児、保護者の情報共有、連携について	センター 4名、さくらルーム 2名

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

本年度も、さくらルーム職員で法人基本理念に基づいた保育実践を遂行するために、定例会議を開催し、人権について考えた。課題の共有ができ、子どもの育ちに適切に関わることにつながった。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

スタッフ会議の中で衛生推進の話合いを行ない、働き方改革の有効的活用をし、働きやすい職場づくりを心がけた。

3) 新・保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

施設内研修のテーマは「支援の必要な子どもと保護者を支える保育を考える」で、

日々の預かり児の保護者とのやり取りから、育児に対する不安などの相談を受け助

言等を行なった。制作遊びに取り組む姿を伝えることで子どもの成長に喜びを見出されていた。次年度は、保護者のしんどさを受止め、寄添える保育力を高める研修を受け、より適切に保護者を支えていく。

4) 園内委員会

法人職員として、西北セリジェ保育園の子育てサポート委員会に所属し、委員会への出席にした。地域のニーズを知ることになったので、次年度も引続き活動に参加する。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培うことができた。

令和2年度 事業報告

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（定員 80名）					
地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（定員 20名）					
稼働状況		令和2年度	平成31年度	前年度対比	
	実績稼働率	特養	51.16%	—	—
		地域密着型	75.66%	—	—
	目標稼働率	特養	85.00%	—	—
		地域密着型	85.00%	—	—
差異	特養	-33.84%	—	—	
	地域密着型	-9.34%	—	—	
平均要介護度		3.80	—	—	
重点項目	① 自律運営の確立と安定化 ② ノーリフトケアの確立 ③ 地域に根差した施設創り ④ 働き甲斐があり働き続けたいと感じられる職場づくり				

本年度の事業運営状況は、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員 80 名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20 名、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 51.16%、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 75.66%、平均要介護度 3.80 であり、予算達成することはできなかった。

① 自律運営の確立と安定化

本年度は、年間ベッド稼働率 85.00%の達成を目指し入居調整を進めてきたが、開設に向けての事前の入居者確保や開設後の入居計画に基づく入居調整やタイムリーな事前面談の調整が不十分であったために予算を達成することができなかった。

また、ショートステイ（空床利用）の受入れについても居宅介護支援事業所等へのアプローチ不足により本年度の利用は無かった。よって、次年度は、経営会議等で決定した戦略（空床ショートの受入れ、PR 活動の強化）の実践に加え、幹部会議及び日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施を確実に行わなければならない。課題であるタイムリーな事前面談の調整についても担当者の意識改革を図り、迅速に事前面談日及び入居日を確定させる必要がある。また、入院によるベッド稼働率の低下を防ぐためにも入居者の状態観察を強化し、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめていくほか、体調不良者が出やすい時期を予測してのベッド管理を行わなければならない。

② ノーリフトケアの確立

本年度は、9名の職員が「ノーリフトケアコーディネーター養成講座ベーシック」を受講し、受講した内容を介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めたほか、日本ノーリフト協会と連携し事例検討や職員研修を実施したことで、介護の基本を再認識し、ノーリフトケアに反映させることができた。また、令和 2 年 11 月 26 日に先進的にノーリフトケアに取り組んでいる特別養護老人ホームいやさか苑の田上施設長による講義を受けたことで、実際の介護現場での効果的なノーリフトケアの実践について学ぶことができた。次年度は日本ノーリフト協会及びウェルネット研究所と連携し、入居者個々の状態に応じたスタンディングマシーン等の介護機器を活用して、入居者に自立支援に向けた効率・効果的なノーリフトケアの実践に取り組んでいきたい。

③ 地域に根差した施設創り

本年度は、運営推進会議をデイ・さくらさくと協働して概ね 2 か月に 1

回開催し、利用者や家族、地域住民等へ施設の運営状況などを伝えることができたほか、地域の声など貴重な意見交換の場となった。次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な施設運営に努めたい。また、地域の集いの場である「ふれあいサロン（毎週水曜日開催）」に参加し、地域住民からの介護に係る相談に応じたほか、職員 12 名が令和 2 年 11 月 11 日、11 月 28 日に地域の草刈りを実施するなどの地域貢献活動に取り組んだ。次年度も継続して「ふれあいサロン」に参加するなど、地域とのつながりを大切にして地域貢献活動に取り組みたい。

④ 働き甲斐があり働き続けたいと感じられる職場づくり

本年度は、兵庫大学の小倉教授による「スーパーバイズ研修」をユニットリーダー対象に実施し、介護現場の課題・問題点の抽出及び課題に対する改善策を検討した。

次年度は、小倉教授が介護現場を直接見ることで現状をより正確に把握したうえでスーパーバイズしてもらうことで、サービスの質の向上及び職場環境の改善に取り組んでいきたい。また、次年度はチューター制を導入し、施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めることで、新任職員の法人基本理念に基づく介護の基本の習得に加え、チューターが新任職員の指導を通じて成長できるように取り組みたい。

令和 2 年度

事業報告書

特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神
地域密着型特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の新規事業として法人基本理念に基づき、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員 80 名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20 名、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 51.16%、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；年間稼働率 75.66%、平均要介護度 3.80 であり、予算達成することはできなかった。

1 自律運営の確立と安定化

本年度は、年間ベッド稼働率 85.00%の達成を目指し入居調整を進めてきたが、開設に向けての事前の入居者確保や開設後の入居計画に基づく入居調整やタイムリーな事前面談の調整が不十分であったために、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；定員 80 名、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神；20 名に対して、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の年間稼働率が 51.16%、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の年間稼働率 75.66%で、平均要介護度 3.80（ユニット型特養 3.9、地域密着型特養 3.7）で大幅に予算達成することができなかった。また、ショートステイ（空床利用）の受

入れについても居宅介護支援事業所等へのアプローチ不足により本年度の利用は無かった。

よって、次年度は、経営会議等で決定した戦略（空床ショートの手入れ、PR 活動の強化）の実践に加え、幹部会議及び日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施を確実に行わなければならない。課題であるタイムリーな事前面談の調整についても担当者の意識改革を図り、迅速に事前面談日及び入居日を確定させる必要がある。また、入院によるベッド稼働率の低下を防ぐためにも入居者の状態観察を強化し、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめていくほか、体調不良者が出やすい時期を予測してのベッド管理を行わなければならない。

ケアの統一とチームケアの確立については、各部署でサービスの質の向上に取り組んでいたものの、幹部会議が開催されず櫻ホーム西神としての方向性付けが乏しかったためにケアの統一及びチームケアの確立に至らなかった。次年度は各部署主任以上で構成される幹部会議を毎月開催し、各部署の課題・問題点の共有及び改善策の検討、事業計画の進捗状況の検証、各委員会の運営状況の検証等を行うことで櫻ホーム西神としての方向性付け及びケアの統一とチームケアの確立に取り組まなければならない。

介護ソフト「ほのぼの」の活用については、データ入力を行えたものの職員によって入力した内容にばらつきが見られたほか、入力したケース記録を活用した情報の共

有及びモニタリング等も不十分であったため、次年度は入力する内容の標準化及びシステムの効果的活用に努めなければならない。

勤怠管理システムを導入し、勤務状況や有給休暇取得状況及び労働時間の管理等に努めたが、特定の職員による打刻漏れや時間外勤務に対する理解不足等の課題が伺えたため、次年度は職員への個別指導及び時間外勤務の管理を徹底していきたい。

5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底として接遇研修を年 2 回実施したが、整理整頓や身嗜み等に課題が見られたため、次年度も継続して研修等を活用して職員への意識付けを図る必要がある。

2 ノーリフトケアの確立

本年度は、9 名の職員が「ノーリフトケアコーディネーター養成講座ベーシック」（令和 2 年 9 月 16 日～9 月 17 日、10 月 7 日）を受講し、受講した内容を介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めたほか、日本ノーリフト協会と連携し事例検討や職員研修を実施したことで、介護の基本を再認識し、ノーリフトケアに反映させることができた。また、令和 2 年 11 月 26 日に先進的にノーリフトケアに取り組んでいる特別養護老人ホームいやさか苑の田上施設長による講義を受けたことで、実際の介護現場での効果的なノーリフトケアの実践について学ぶことができた。次年度は日本ノーリフト協会及びウェルネット研究所と連携し、入居者個々の状態に応じたスタンディングマシン等の介護機器を活用して、入居者に自立支援に向けた効率・効果的なノーリフトケアの実践に取り組んでいきたい。

ノーリフトケアの外部への発信及び施設機能を活用した研修については実施できなかったため、次年度は櫻ホーム西神のサービスの特徴であるノーリフトケアの取り組みを外部に PR するとともに、リフト等の施設機能を活用した地域住民及び他施設の職員等を対象にしたノーリフトケアの研修に取り組まなければならない。

3 地域に根差した施設創り

運営推進会議を認知デイ・さくらさくと協働して概ね 2 か月に 1 回開催し、利用者

や家族、地域住民等へ施設の運営状況などを伝えることができたほか、地域の声など貴重な意見交換の場となった。次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な施設運営に努めたい。

また、地域の集いの場である「ふれあいサロン（毎週水曜日開催）」に参加し、地域住民からの介護に係る相談に応じたほか、職員 12 名が令和 2 年 11 月 11 日、11 月 28 日に地域の草刈りを実施するなどの地域貢献活動に取り組んだ。次年度も継続して「ふれあいサロン」に参加するなど、地域とのつながりを大切にして地域貢献活動に取り組みたい。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入居者の地域行事の参加等の地域交流は適わなかったが、職員が参加し地域との関係づくりに努めた。次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、感染予防を徹底したうえで地域及び関係機関が主催する行事等に積極的に参加し、地域との関係づくりに努める必要がある。

《令和 2 年度運営推進会議開催状況》

令和 2 年 4 月 23 日	第 1 回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
6 月 18 日	第 2 回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
10 月 15 日	第 3 回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
12 月 17 日	第 4 回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他

令和3年	第5回運営推進会議
2月18日	施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他

《令和2年度地域行事参加状況》

令和2年 10月8日	北山台防災訓練	職員2名参加
11月13日	スマイルコンサート	職員3名参加

4 働き甲斐があり働き続けたいと感じられる職場作り

本年度は、兵庫大学の小倉教授による「スーパーバイズ研修」をユニットリーダー対象に実施し、介護現場の課題・問題点の抽出及び課題に対する改善策を検討した。次年度は、小倉教授が介護現場を直接見ることで現状をより正確に把握したうえでスーパーバイズしてもらうことで、サービスの質の向上及び職場環境の改善に取り組みたい。

人事考課制度を活用については、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。しかし、自己成長シートの目標が評価基準の曖昧な目標設定であったことから考課者が評価し難いものであった。また、考課者の人事考課制度に対する理解が乏しかったために考課基準が統一されていない等の課題が伺え、効果的な運用に繋げることができなかった。次年度は、自己成長シートの目標の評価基準を明確にし、年間計画に基づく人事考課制度の効果的運用及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

また、次年度はチューター制を導入し、施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めることで、新任職員の法人基本理念に基づく介護の基本の習得に加え、チューターが新任職員の指導を通じて成長できるように取り組みたい。

令和2年度 事業報告

認知症対応型デイサービスセンターさくらさく（定員 12名）				
		令和2年度	平成31年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	40.47%	—	—
	目標稼働率	45.00%	—	—
	差異	-4.53%	—	—
	平均要介護度	2.52	—	—
重点項目	① 自律運営の確立と安定化 ② 事業所の周知と利用率向上 ③ 地域に根差した事業所創り ④ 働き甲斐のある働き続けたいと感じられる職場づくり			

本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間平均利用率 40.47%、平均介護度 2.52 であり、予算達成することはできなかった。

① 自律運営の確立と安定化

本年度は、利用者の認知症状の状態に応じて曜日毎の異なったプログラムの提供を計画していたが、画一的なプログラムの提供ではなく個別ニーズに対応したプログラムを提供した。中核症状や周辺症状に合わせた個別対応を中心とするサービスは居宅介護支援事業所等からの信頼も厚く、困難ケースや他のデイサービスの受入れが難しくなった利用者の受入れ先として機能できたことは評価できる。また、夕食を提供するデイサービスが近隣の他事業所では少なく、デイサービス利用後の介護者支援にもつながると利用者家族や居宅介護支援事業所から期待されていることから、次年度も継続して夕食を提供していきたい。次年度は認知症介護実践者研修や 4 DAS 研修等の職員の研修受講を調整し、研修を受講した職員が受講した内容を介護現場へ反映させていくことで認知症対応型通所介護としての専門性を高めていかなければならない。

② 事業所の周知と利用率向上

本年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う緊急事態宣言下での事業開始となり、当初利用予定していた顧客のキャンセルや新規利用者獲得に影響したが、周辺居宅介護支援事業所への細やかな訪問や神戸市西区全域の居宅介護支援事業所への PR 活動、地域への広報活動を継続することで、体験利用から本利用へと徐々に顧客を獲得することができた。その結果、10 月には単月黒字となるなど順調に稼働が上がっていたが、冬季の利用者減に対しての対応策が不十分であったことから、本年度の事業運営状況は目標の年間平均利用率 45.00% (5~7 月 : 30%、8~10 月 : 40%、11~12 月 : 50%、1 月~3 月 : 60%) に対して 40.47% (5~7 月 : 14.1%、8~10 月 : 53.0%、11~12 月 : 49.5%、1 月~3 月 : 48.2%)、平均介護度 2.52 となり予算達成はできなかった。居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーに対して利用者の細やかな情報をタイムリーに提供することで、信頼を得ることができたが、通所介護の利用料金と比較すると認知症対応型通所介護の利用料が高いことを要因として利用につながらなかったケースもあったことから、認知症対応型通所介護としての専門性の向上と他事業所との差別化が図れるとなるプログラムの提供に取り組まなければならない。

総 括

③ 地域に根差した事業所創り

運営推進会議を櫻ホーム西神と協働して概ね2か月に1回開催し、利用者や家族、地域住民等へ事業所の運営状況などを伝えることができたほか、地域の声など貴重な意見交換の場となった。次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な事業運営に努めたい。また、令和2年12月22日の地域ケア会議に参加し、地域住民等に対して認知症対応型通所介護の専門性や地域で認知症高齢者を見守るために必要な知識・対応方法を伝えたことで、新規利用者獲得へと繋げることができた。次年度も継続して地域ケア会議に参加し事業所の特徴をPRするとともに、認知症対応型通所介護としての専門的知識・技術を地域に還元し、地域包括ケアに寄与していきたい。更に、次年度は、認知症カフェ準備委員会を発足し、認知症高齢者やその家族、地域住民等、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症高齢者やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした認知症カフェの実施に向けた体制整備に取り組みたい。

④ 働き甲斐のある働き続けたいと感じられる職場づくり

本年度は、デイサービス会議や研修などを通して職員間の情報共有や提案の場を作り、職場環境の改善や職員のやりがいにつながるよう取組んだ。次年度も継続して、会議や個別面談の場を作り、職員同士で忌憚のない意見が言える職場環境を構築していきたい。また、次年度はチューター制を導入し、管理者をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めることで、新任職員の法人基本理念に基づく介護の基本の習得に加え、チューターが新任職員の指導を通じて成長できるように取り組みたい。

令和2年度

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンター さくらさく

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の新規事業として法人基本理念に基づき、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間平均利用率 40.47%、平均介護度 2.52 であり、予算達成することはできなかった。

1 自律運営の確立と安定化

本年度は、利用者の認知症状の状態に応じて曜日毎の異なったプログラムの提供を計画していたが、画一的なプログラムの提供ではなく個別ニーズに対応したプログラムを提供した。中核症状や周辺症状に合わせた個別対応を中心とするサービスは居宅介護支援事業所等からの信頼も厚く、困難ケースや他のデイサービスの受入れが難しくなった利用者の受入れ先として機能できたことは評価できる。また、夕食を提供するデイサービスが近隣の他事業所では少なく、デイサービス利用後の介護者支援にもつながると利用者家族や居宅介護支援事業所から期待されていることから、次年度も継続して夕食を提供していきたい。

しかし、兵庫県4DAS（認知症機能訓練システム）の研修等が新型コロナウイルス感染症の影響により開催が停滞し、職員が研修を受講できず専門的なプログラムの提供には至らなかった。次年度は認知症介護実践者研修や4DAS研修等の開催状況を把握したうえで、職員の研修受講を調整し、研修を受講した職員が受講した内容を介護現場へ反映させていくことで認知症対応型通所介護としての専門性を高めていかなければならない。

家族会については、令和3年3月27日に開催し、令和3年4月の介護報酬改定に伴う利用料金の変更についての説明に加え、プロジェクターを活用してデイリープログラムや行事等の取組みを説明したほか、利用者の利用中の様子を見てもらったことで家族から好評が得られた。次年度は、介護者の悩みや情報共有・精神的負担軽減を

目的として、年2回家族会を開催したい。

2 事業所の周知と利用率向上

本年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う緊急事態宣言下での事業開始となり、当初利用予定していた顧客のキャンセルや新規利用者獲得に影響したが、周辺居宅介護支援事業所への細やかな訪問や神戸市西区全域の居宅介護支援事業所へのPR活動、地域への広報活動を継続することで、体験利用から本利用へと徐々に顧客を獲得することができた。その結果、10月には単月黒字となるなど順調に稼働が上っていたが、冬季の利用者減に対しての対応策が不十分であったことから、本年度の事業運営状況は目標の年間平均利用率45.00%（5～7月：30%、8～10月：40%、11～12月：50%、1月～3月：60%）に対して40.47%（5～7月：14.1%、8～10月：53.0%、11～12月：49.5%、1月～3月：48.2%）、平均介護度2.5となり予算達成はできなかった。

居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーに対して利用者の細やかな情報をタイムリーに提供することで、信頼を得ることができたが、通所介護の利用料金と比較すると認知症対応型通所介護の利用料が高いことを要因として利用につながらなかったケースもあったことから、認知症対応型通所介護としての専門性の向上と他事業所との差別化が図れるとなるプログラムの提供に取組まなければならない。

3 地域に根差した事業所創り

運営推進会議を櫻ホーム西神と協働して概ね2か月に1回開催し、利用者や家族、地域住民等へ事業所の運営状況などを伝えることができたほか、地域の声など貴重な意見交換の場となった。次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な事業運営に努めたい。

【運営推進会議開催状況】

令和2年 4月23日	第1回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
6月18日	第2回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
10月15日	第3回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
12月17日	第4回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他
令和3年 2月18日	第5回運営推進会議 施設の運営状況の検証・地域ニーズの把握 他

また、令和2年12月22日の地域ケア会議に参加し、地域住民等に対して認知症

対応型通所介護の専門性や地域で認知症高齢者を見守るために必要な知識・対応方法を伝えたことで、新規利用者獲得へ繋げることができた。次年度も継続して地域ケア会議に参加し事業所の特徴をPRするとともに、認知症対応型通所介護としての専門的知識・技術を地域に還元し、地域包括ケアに寄与していきたい。

更に、次年度は認知症カフェ準備委員会を発足し、認知症高齢者やその家族、地域住民等、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換だけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症高齢者やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした認知症カフェの実施に向けた体制整備に取り組みたい。

4 働き甲斐があり働き続けたいと感じられる職場作づくり

本年度は、デイサービス会議や研修などを通して職員間の情報共有や提案の場を作り、職場環境の改善や職員のやりがいにつながるよう取組んだ。次年度も継続して、会議や個別面談の場を作り、職員同士で忌憚のない意見が言える職場環境を構築していきたい。

また、次年度はチューター制を導入し、管理者をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めることで、新任職員の法人基本理念に基づく介護の基本の習得に加え、チューターが新任職員の指導を通じて成長できるように取り組みたい。